

# 「NPO法成立以前の市民活動団体の質的分析その2 1970～80年代初期より活動を続ける福祉系市民活動団体を対象として」

人間社会研究科 人間福祉専攻  
博士後期課程2年 松元 一 明

## 論文構成

1. 本論の目的
2. 地域福祉とその背景
  - 2 1. 社会福祉政策の基礎
  - 2 2. 1970年代までの福祉環境
  - 2 3. 福祉環境の転換期としての70年代
  - 2 4. 地域福祉概念の登場とボランティアの一般化
3. 団体の概要と文献
  - 3 1. 日野市地域ケア研究所
  - 3 2. 寝屋川市民たすけあいの会
  - 3 3. あかねグループ
  - 3 4. 老人給食協会ふきのとう
4. 事例分析
  - 4 1. 方法
  - 4 2. 事例分析
    - 4 2 1. 日野市地域ケア研究所
    - 4 2 2. 寝屋川市民たすけあいの会
    - 4 2 3. あかねグループ
    - 4 2 4. 老人給食協会ふきのとう
5. 結論
  - 5 1. 福祉系市民活動の特性
  - 5 2. 環境系と福祉系市民活動の比較を通じて
  - 5 3. 福祉系市民活動の課題

## 参考文献

### 1. 本論の目的

#### (問題の所在)

NPOや市民活動団体などの市民セクター<sup>1</sup>には、公平性の原則に基づく行政セクターや、収益性の原理をとる企業セクターでは対応が難しい問題、もしくは対応ができていない問題を顕在化させ、対応する担い手として期待が高まっている。また近年、市民セクターの活動を支援する制度や法律、仕組みは整備され、組織を支える経済的基盤の強化も進みつつあり、社会的な認知も広まっている。

その反面、資金獲得のための活動が主となり、団体の目的遂行よりも組織維持が優先されているといった、市民セクターへの批判がある。さらにその位置づけが「オフィシャル」になったことにより体制内化がすすみ、

<sup>1</sup> ここでいう市民セクターとは、民間非営利セクターと同義であり、NPO法人や市民活動団体、ボランティア団体など「市民公益」の実現や、さまざまな社会的課題を解決する担い手のことをさす。

行政の下請け化や批判性の低下がみられるという指摘もある。いずれも活動をめぐる法律や制度、仕組みの整備により、活動の「継続性」が公的に担保されたことに由来する問題群である。

### （前論と本論の目的と方法）

本論に先立ち、筆者は拙稿「NPO法成立以前の市民活動団体の質的分析その1 - 1970～80年代初期より活動を続ける環境系市民活動団体を対象として（以下、「その1論文」と略す）」において、1970～80年代初期に設立され、環境分野を活動領域とする市民活動団体の分析をおこなった。

本論では、地域に根ざした草の根的福祉活動をおこなう「福祉系」市民活動団体を対象とし、「その1論文」と合わせて、当時からの市民活動の実態を捉えたい。

前論と本論の目的は、前述した市民セクターの問題群の要因を辿るために、その原型のひとつとなった「1970～80年代初期からNPO法成立前（1990年代前半）までの市民活動」を動的に明らかにすることである。このことにより、市民活動が求めてきた継続性（NPO法制度の確立）の意味と意義を知ることが可能であると考えた<sup>2</sup>。また当時の時代背景や社会的構造を捉え、市民活動が成立した経緯と果たしてきた役割を示したい。さらに従来の「運動（社会運動、住民運動など）」との差異を検証し、「市民活動」の特性を捉えることも目的としたい。

上記の目的を受け、「1970～80年代初期からNPO法成立前までの市民活動」について、活動の当事者により記述された記録（出版物）の分析と整理をおこなう。

### （福祉系を取り扱う本論の位置づけ）

「環境系」市民活動団体を対象とした「その1論文」の続編として、「福祉系」市民活動団体を扱うのは、両者が市民活動分野の多数を占めるからである。福祉系市民活動団体は、1980年前後の市民活動と、2010年現在の市民セクターの活動分野いずれの割合からも主要な位置を占めている。たとえば、現在のNPO法人の活動分野17分野のうち、「保健・医療または福祉の増進」の割合が首位である。

また環境系と福祉系の市民活動は、活動方法や組織形態にそれぞれの特徴をもつ。たとえば前者は「対人サービスが中心でない活動」、後者は「対人サービスを中心とした活動」といったように大まかに分類することが可能となる<sup>3</sup>。

このように、両分野を対象とすることで、活動領域の広い市民活動を概観することが可能となり、さらに両分野の共通点や相違点を明確にすることで、今後の市民セクターの課題についても、要因を絞って考察することができる。

## 2．地域福祉とその背景

本章では、福祉系市民活動団体が登場し展開した経緯を、1980年代までの福祉政策との関連からみていくことにする。また福祉と密接に関係のあるボランティア関係の動向についても触れておく。

以上のことを通じて、福祉系市民活動団体の歴史的背景と位置づけを示したい。

### 2 1．社会福祉政策の基礎

戦後の社会福祉政策の基礎となる法は、戦後間もなく制定された「生活保護法（1946年）」、「児童福祉法（1947年）」、「身体障害者福祉法（1949年）」の「福祉三法」と、60年代に入り制定された「精神薄弱者福祉法（1960年）」、「老人福祉法（1963年）」、「母子福祉法（1964年）」による福祉六法体制および、事業の枠組みが定められた「社会福祉事業法（1951年）」である。

福祉六法は、憲法第25条の定める生存権に基づき、その実定法として位置づけられており、行政が責任をもつ社会福祉の領域を示す根拠となっている。また社会福祉事業法（現「社会福祉法」）は社会福祉事業の実施内

<sup>2</sup> 1980年代の市民活動を、現在のNPOなどの市民セクターの原点として見る視点としては、山岡義典の指摘がある（山岡 2010 : 55）

<sup>3</sup> 「社会運動系（当事者団体など）/制度設計系（非当事者団体など）」、「社会サービス分野/文化、教育分野」で分けることも可能である。

容とともに、実施主体として国、地方公共団体、社会福祉法人が担うことを定めている。

憲法第89条における公財産の支出の制限<sup>4</sup>により社会福祉事業法では、公金を使える福祉事業が限定的なものであることが示されている。また同法第5条にある「公私分離の原則」から、公が定める社会福祉の対象から外れる「民間社会福祉事業」へは、公が関与しない代わりに財政援助もしないことが謳われた。

以上のことから民間団体である「社会福祉法人」は実質上、公（行政）の支配下に置かれることとなり、同時に民間社会福祉事業をおこなう団体は、自力で組織的財政的な基盤を固め、活動しなくてはならなくなった。

あわせてGHQの占領政策の下では、戦前から続く民間社会事業組織の再編がおこなわれ、中央社会福祉協議会（現「全国社会福祉協議会」、以下、社会福祉協議会を「社協」と略す）が誕生した。その再編は行政の主導により行われ、行政単位に基づく設置基準や「措置制度<sup>5</sup>」により、組織的にも財政的にも公（行政）の強い影響下におかれることとなった。

これら社会福祉政策の基礎的枠組みの「矛盾」が、福祉系市民活動団体を生成させた遠因となっている。

## 2 2 . 1970年代までの福祉環境

前述したように、社会福祉の領域は公が定め、公の責任のもと、政策が実施されるという体制が1960年代までに確立された。以降、公の責任が及ばない福祉領域において問題が顕在化した場合<sup>6</sup>、適宜法律が追加され、問題に対応していくという形がとられた。具体的には戦後の三法体制から、60年代に「精神薄弱者福祉法」、「老人福祉法」、「母子福祉法」が追加され、六法体制へと福祉政策は拡大する。

しかしながら公的になされた福祉政策は、対象者の施設収容保護や金銭給付などに偏重しており、高度経済成長期以降の家族構造や、地域における人間関係の変化などにより生じる福祉ニーズには対応しきれていなかった。

こういった背景の中、社協は1962年に「基本要項」を策定し、民間としての組織と、住民ニーズを最優先した活動のあり方を再確認する。いっぽう共同募金の配分が、福祉施設から社協へ重点が移りつつあることへの批判が噴出し、67年に行政管理庁勧告が出され、社協の財政がひっ迫することになる。

これと同時期に、各地で「ボランティア」団体が組織化されはじめた。63年に大阪府社協が「善意銀行（73年奉仕銀行、76年ボランティアセンターに改称）」を設立したことから、各地の社協でもボランティアが組織化され、それに呼応するように65年大阪ボランティア協会、67年青年奉仕協会、68年富士福祉事業団の「富士ビューロー」など「民間」のボランティア団体も次々と設立された。

以上のように70年代までの社会福祉は、福祉六法と措置制度に基づくモノ、カネの政策が中心におかれ、社会福祉法人などが「公の支配」のもと、その運営主体となっていた。そのため、地域における福祉の充実が目的である社協は、体制の不足を補うため「再定義」をおこない、結果「ボランティア組織の生成」を促進することとなった。

## 2 3 . 福祉環境の転換期としての70年代

1970年代に入るとさまざまな社会環境の変化により、福祉政策も転換期を迎えることとなる。まず70年には高齢化率が7%となり、日本は高齢化社会の入り口に立った。こういった背景を受け、72年に老人福祉法が改正され、翌73年、全国で70歳以上の老人医療支給制度が確立、また年金額も引き上げられることとなり（物価スライド制）、73年は「福祉元年」とよばれた。

しかし同73年10月、第一次オイルショックが引きおこり、日本は高度経済成長から低成長期に突入することとなった。このことで75年には福祉見直し論が出てくることになり、79年の「新経済社会7カ年計画」では、「日本型福祉社会論」が展開される。

<sup>4</sup> 日本国憲法第八十九条「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」

<sup>5</sup> 福祉ニーズの判定、サービス提供、費用負担等を措置権者である行政が公的責任の下に一括して行う公的福祉制度（京極2000：103）。

<sup>6</sup> 顕在化させる媒体は、社会運動や市民活動であることが多い。たとえば「青い芝の会」の直接的運動によるノーマライゼーション促進などがある。

日本型福祉社会論は、職場、家庭、地域における人間のつながりを強調し、その中での福祉、特に高齢者福祉の実現を訴えるものであった。しかしこの主張は、福祉への公費抑制を前提とした地域、家族（在宅）ケア論であり、福祉の充実を図るというよりは、家族や地域への責任転嫁の根拠となった。

このような政策転換の流れは81年の「第二次臨時行政調査会」へと引き継がれ、その審議により行革、新自由主義路線が本格化する。さらに80年代半ばには、相づく社会福祉事業にたいする国庫負担率の引き下げがおこなわれ、国から地方公共団体への福祉行政の委譲が進んだ。

いっぽう各地方公共団体においては、70年代から「革新系首長」が相つぎ登場することにより、社会福祉政策の充実が叫ばれたが、上記の流れとともに、80年代に入る頃にその勢いは影をひそめるようになった。

## 2.4. 地域福祉概念の登場とボランティアの一般化

前述したような社会福祉政策の転換という背景のなか、地域における福祉のあり方の理論化が進む。1969年には東京都社会福祉審議会により「東京都におけるコミュニティケアの進展について」、71年には中央社会福祉会から「コミュニティ形成と社会福祉」が答申され、コミュニティケア論が注目される。また岡村重夫により1970年に『地域福祉研究』、74年に『地域福祉論』が上梓され、「地域福祉」という概念が体系的に確立した。

岡村によれば地域福祉概念を構成する要素は、コミュニティケア、地域の福祉組織化、予防的社会福祉である。これらが揃うことによって、地域において自立した人間らしい生活が送れる環境が整うこととなる。

行政においても「コミュニティ形成」の重要性は徐々に認識され始め、地域におけるボランティア育成に着手し始める。75年には厚生省社会奉仕活動センター整備事業が実施され、社協の「奉仕活動センター（現ボランティアセンター）」へ国庫補助が開始される。77年には全社協により「全国ボランティア活動振興センター（現全国ボランティア・市民活動振興センター）」が設立された。

また70年代以降は「市民意識」の浸透もあり、女性の社会参加としてのボランティア活動が活発になっていく。さらに80年代に入るとボランティアという用語も一般化し、80年の「国際ボランティアセンター」、81年の「世田谷ボランティア協会」の設立など、民間のボランティア組織もふたたび増加しはじめた。

以上のように70年代から80年代にかけて「社会福祉政策の転換」、「地域福祉概念の確立」、「ボランティアの一般化」という背景のなか、福祉系市民活動団体が生成され始めたのである。

## 3. 本論の対象

本論で事例に取りあげる市民活動団体は、トヨタ財団の記録・出版助成を受けた福祉系19団体のうち次の4団体である。いずれの団体も1970年代後半から80年にかけて活動が開始され、現在も活動を継続していることや、地域に特化した活動を展開している共通点をもつことから本論の対象とした。

「日野市地域ケア研究所」（現「特定非営利活動法人愛隣舎」、東京都日野市）

「寝屋川市民たすけあいの会」（現「寝屋川市民たすけあいの会」および「特定非営利活動法人寝屋川市民たすけあいの会地域ケアセンター」、大阪府寝屋川市）

「あかねグループ」（現「特定非営利活動法人あかねグループ」、宮城県仙台市）

「老人給食協力会ふきのとう」（現「老人給食協力会ふきのとう」および「社会福祉法人ふきのとうの会」、東京都世田谷区）

上記の団体がトヨタ財団の助成によって出版した「活動の記録」を、本論の分析対象とする。各団体の出版物はいずれも、活動に参加した多くの関係者の寄稿により構成されている。そのため単なるリーダーによる追憶ではなく、客観的な史実が述べられているため、分析対象として適していると考えられる。

以下、各団体と活動の記録である出版物の概要である<sup>7</sup>。団体名は助成申請当時の名称で表記する。また活動の開始時期が古い団体から順に述べることとする。

<sup>7</sup> 団体概要の一部は以下のウェブサイトを参照した（いずれも2010.10.10取得）。  
日本NPOセンターNPO法人データベース「NPOヒロバ」（<http://www.npo-hiroba.or.jp/>）  
NPOサポートセンター「NPORT」（<http://www.nport.org/>）  
大阪大学NPO研究情報センター「NPO法人財務データベース」（<http://npodb2.osipp.osaka-u.ac.jp/db.html>）

### 3 1 . 日野市地域ケア研究所

表 1 「日野市地域ケア研究所」の団体概要

団体名	日野市地域ケア研究所
現団体名(2009年10月現在)	特定非営利活動法人愛隣舎
法人形態	任意団体→NPO法人(1999年5月31日)
所在地	東京都日野市多摩平
設立年月日	1975年10月(日野市医療と福祉を進める会)、1985年5月19日(日野市地域ケア研究所)
設立者	石川左門
現代表者	石川左門(理事長)
年間予算規模	経常収入 22,250,331 円、経常支出 15,903,161 円(2007年度)
会員数	正会員 56 名
イシュー分類 <sup>8</sup>	F2(医療、病気)、U3(各地の住民運動・地域活動)
活動分野	保健・医療・福祉(難病患者・障害者支援) まちづくり
活動形態	・在宅ケアチームの編成とチームメンバーの連携体制づくり ・電話、来訪、訪問等による生活・療養相談事業 ・一時保護、デイケア、入浴・食事等の入所ケア事業
定期刊行物	
URL	
出版助成による出版物 (本論における対象)	『ささえあう暮らしとまちづくり』日野市地域ケア研究所 石川左門著、萌文社 (1990.11)

#### 団体の概要

1984年、難病患者ケアの中間施設である「愛隣舎」が石川左門氏により設立された。同団体は99年にNPO法人格を取得、現在も活動を継続している。85年に設立された「日野市地域ケア研究所(以下、ケア研究所と略す)」は、愛隣舎を拠点に難病患者への地域ケア、在宅ケアにかんする研究をおこなう組織である。

両団体の代表者である石川左門氏の長男正一氏(79年7月逝去)は、筋ジストロフィー症デュシェンヌ型の患者であり、63年、石川氏が「患者の親の集い」に参加したことが活動のきっかけとなる。以降、石川氏は役員を務めていた会社を退職し、患者会全国組織の東京支部長、東京の単独団体「東京進行性筋委縮症協会(以下、東筋協と略す)」理事を経て、地域における巡回診察活動を始める。

それまでの陳情・要求中心の運動にとどまらない、地域医療と地域ケアの実践の必要性から、75年「日野市医療と福祉を進める会」設立を経て、自主的な実践拠点としての愛隣舎とケア研究所が設立された。

表 2 「日野市地域ケア研究所」の出版物

出版物名	『ささえあう暮らしとまちづくり-地域ケアを担った市民グループの活動記録』
著者(主著者)	日野市地域ケア研究所石川左門著
出版年月日	1990年11月20日
記述されている期間	1955年11月～1990年10月
発行者	萌文社
総ページ数	237ページ
トヨタ財団助成(番号/助成額)	87-K-051/170万円、89-KP-009/100万円

#### 出版物について

トヨタ財団の助成による出版物は、1990年11月に出版された『ささえあう暮らしとまちづくり 地域ケアを担った市民グループの活動記録』である。著者の石川左門氏はまた、医学雑誌を中心に多くの論文も発表している。

本書では、石川氏が親の集いに参加した1963(昭和38)年から、全国進行性筋委縮症児親の会(全筋協、の

<sup>8</sup> 『ミニコミ総目録』における市民活動団体の分類を参照した。アルファベットが大分類で、数字は小分類(イシュー)を示す。

ちの日本筋ジストロフィー協会)および東筋協での活動、地域ケアの拠点である84年と85年の愛隣舎とケア研究所の設立までの経緯を含む、89(平成元)年までの活動が詳細に記されている。

石川氏の活動の他にも、筋ジス症患者団体、筋ジス症を中心とした難病に取り組む医療関係者、専門職などの多くの団体や人びとの活動や、関係者による手記などが随所に掲載されている。また石川氏の在宅ケア、地域ケアの理想(思想)が述べられた懸賞論文も、活動の集大成として巻末に併載されている。

### 3 2 . 寝屋川市民たすけあいの会

表3 「寝屋川市民たすけあいの会」の団体概要

団体名	寝屋川市民たすけあいの会
現団体名(2010年1月現在)	寝屋川市民たすけあいの会 特定非営利活動法人寝屋川市民たすけあいの会地域ケアセンター(事業部門)
法人形態	任意団体→NPO法人(2001年7月)
所在地	大阪府寝屋川市長栄寺町
設立年月日	1978年5月
設立者	上野谷加代子
現代表者	森川加代
年間予算規模	経常収入64,698,797円、経常支出61,477,099円(2007年度)
会員数	個人会員他200
イシュー分類	G4(福祉ボランティア)
活動分野	保健・医療・福祉・まちづくり
活動形態	・ホームヘルパー派遣事業 ・ガイドヘルパーの紹介、派遣事業 ・日中活動(「ぼちぼちはうす」の運営) ・相談事業
定期刊行物	「つなぐ」(年6回発行)
URL	<a href="http://homepage3.nifty.com/neyagawatasukeai/">http://homepage3.nifty.com/neyagawatasukeai/</a>
出版助成による出版物 (本論における対象)	『たすけあいからのネットワーク』(シリーズ市民の活動5)寝屋川市民たすけあいの会、上野谷加代・橋本義郎編、松籟社(1989)

#### 団体の概要

「寝屋川市民たすけあいの会(以下、「たすけあいの会」と略す)」は、1978年5月、大阪ボランティア協会との関係者を中心に大阪府寝屋川市(大阪府の北西部に位置)に設立された地域ボランティア団体である。

障害児の遊び相手のボランティアを探す寝屋川市の保健婦が、大阪ボランティア協会に問い合わせたことが設立のきっかけとなる。その後、大阪ボランティア協会の岡本榮一氏と橋高千秋氏が、寝屋川在住の上野谷加代子氏にボランティア需給調整の拠点づくりをはたらきかけ、団体の設立が具体化した。

団体は、地域で生活する住民同士が互いに助け合うという理念のもと、地域における福祉活動、ボランティアの需給調整、ボランティアへの各種援助などの活動を続けている。活動の拠点は「たすけあいホーム」と呼ばれ、80年からはボランティアビューローも併設された。また2000年からは介護保険・訪問介護事業を開始、2001年NPO法人格を取得し、現在は事業部門とボランティアビューローの二系統の組織となっている。

表5 「寝屋川市民たすけあいの会」の出版物

出版物名	『たすけあいからのネットワーク』
著者(主著者)	寝屋川市民たすけあいの会、上野谷加代子・橋本義郎編
出版年月日	1989年9月30日
記述されている期間	1975年8月～1989年3月
発行者	松籟社
総ページ数	238ページ
トヨタ財団助成(番号/助成額)	86-K-032/180万、88-KP-001/100万

## 出版物について

「たすけあいの会」の助成による出版物は、1989年9月に出版された『たすけあいからのネットワークング』である。当時の団体のリーダーである上野谷加代子氏と橋本義郎氏が編者であり、また両者が主要な執筆者でもある。団体設立前の1975年から89年までの活動について記述されている。

本書は4章構成で、1章が団体の個別の活動(事業)の紹介、2章が団体の概要と歴史、3章が団体の関係者による活動の紹介や体験談、4章が資料編となっている。編者や一部執筆者が研究者ということもあり、福祉分野における団体の社会的意義や位置づけが、客観的に記されていることが本書の特徴である。

1、2章は、研究者や専門職で団体の中心的スタッフにより書かれ、理論的な内容となっている。また3章はさまざまな背景をもつ一般スタッフにより書かれ、執筆者の主観からみた団体の姿が描かれている。そのため本論では、1、2章と3章を分けて分析をおこなうこととする。

## 3.3. あかねグループ

表4 「あかねグループ」の団体概要<sup>9</sup>

団体名	あかねグループ
現団体名(2009年10月現在)	特定非営利活動法人あかねグループ
法人形態	任意団体→NPO法人(1999年12月)
所在地	宮城県仙台市若林区遠見塚
設立年月日	1982年2月3日
設立者	福永隆子
現代表者	武田美江子、理事8名
年間予算規模	経常収入68,754,557円、経常支出66,781,630円(2007年度)
会員数(2009年3月現在)	会員84名、準会員4名、賛助会員40名、賛助団体1団体、利用会員58名、委託者232名、ボランティア18名
イシュー分類	G3(高齢者)
活動分野	子ども、障がい者、高齢者、福祉、教育・学習支援、地域・まちづくり、行政への政策提言
活動形態	・配食サービス事業(高齢者対象) ・介護保険、訪問介護サービス事業、ケアプラン作成 ・ファミリーサポート活動(乳幼児から高齢者まで) ・コミュニティ活動(サロン・ふれあい会食・バザー等)
定期刊行物	機関誌「あかね」(82年6月創刊) ニューズレター「あかねいろ」頻度:2~3(回/年)部数:500(部/回)
URL	<a href="http://www9.ocn.ne.jp/~akane-g/">http://www9.ocn.ne.jp/~akane-g/</a>
出版助成による出版物(本論における対象)	『今、フレッシュメイトが楽しい-女たちの村おこし-』あかねグループ編、北燈社(1990.11)

### 団体の概要

「あかねグループ」は1980年、福永隆子氏が仙台市の自宅に開設した「クッキングサロン」をベースに、82年7月に結成された団体である。福永氏の再就職の挫折経験をもとに、子育てを終えた主婦たちが、社会に参加しながら少しでも収入を得るための目的で設立された。団体はクッキングサロンの後継である調理班をはじめ、手仕事班、仕入班、託児班、編集班、ビジネス班の6つで構成、スタートしている。

設立当初は女性同士の連帯による起業と事業活動がメインであったが、やがて地域へと活動の目が向けられることで福祉部が生まれ、事業で得られた収益は、ヘルパー活動や老人給食などのボランティア活動資金に利用されるようになった。

その後団体は、95年より仙台市の助成を受けることとなり、99年12月にはNPO法人格を取得、2000年4月には介護保険事業を開始している。現在は、配食事業、介護事業、ヘルパー派遣のファミリーサポート事業、地域交流の拠点としてのあかねサロン事業など、幅広い活動をおこなっている。

<sup>9</sup> 一部詳細については日本財団のデータベースサイト「CANPAN FIELDS」を参照した( [http://canpan.info/open/dantai/00002500/dantai\\_detail.html](http://canpan.info/open/dantai/00002500/dantai_detail.html) 2010.10.10取得 )。

表5 「あかねグループ」の出版物1

出版物名	『今、フレッシュメイトが楽しい-女たちの村おこし-』
著者（主著者）	あかねグループ編(福永隆子、小田中圭子ほか 11名)
出版年月日	1990年11月
記述されている期間	1982年2月～1990年10月
発行者	北燈社
総ページ数	148ページ
トヨタ財団助成（番号/助成額）	88・K-005/160万円、89・KP-010/100万円

表6 「あかねグループ」の出版物2

出版物名	『あかねグループ12年、素顔の主演女優たち』
著者（主著者）	あかねグループ著(大嶋豊子、福永隆子ほか)
出版年月日	1994年11月
記述されている期間	1982年2月～1994年7月
発行者	あかねグループ
総ページ数	272ページ
トヨタ財団助成（番号/助成額）	なし

### 出版物について

あかねグループは、報告書や自主出版を含むいくつかの出版物<sup>10</sup>を発行しているが、本論では上記の2冊を中心に取り扱う。

1冊目は『今、フレッシュメイトが楽しい 女たちの村おこし』（表5）である。本書は代表の福永隆子氏、編集担当の小田中圭子氏ら、あかねグループのメンバー11名を中心に執筆、編集されたものである。トヨタ財団による88年の記録助成、89年の出版助成を経て、90年11月に出版された。

内容は主に、あかねグループ仕入部の「フレッシュメイト」事業の活動と、契約先の農業グループの活動について述べられており、1部はフレッシュメイト事業の経緯、2部は事業の契約先農業グループのレポート、3部は関係者による座談会の会議録の3部で構成されている。

フレッシュメイトとは、低農薬有機野菜の会員制宅配制度のことであり、85年7月からあかねグループ仕入部によって始められた。当初は、仙台市七郷地区の生活改善クラブ「おだまき会」の生産物のみでの取り扱いだったが、会員の増加とともに、宮城県内近郊および隣接県などの農業生産者グループの生産物も扱うようになる。

本書では、あかねグループの活動の他にも、契約先である生産者グループ（多くが農業に従事する女性によるもの）の活動についても多くの紙面が割かれている。そのため本論では、本書で登場する生産者グループの活動にも触れ、市民活動との関連性についても言及したい。

2冊目は、1994年11月に出版された『あかねグループ12年、素顔の主演女優たち』（表6）である。助成による出版物ではないが、あかねグループ全体の活動を概観するため、本論ではあわせて取り扱うこととする。

あかねグループ設立12年記念誌である本書の内容は、機関紙「あかね」の記事が中心であり、それをもとに当時の活動を振り返る内容となっている。また多くの会員により執筆されていることも特徴である。

<sup>10</sup> シンポジウム報告集の『ふりむけば老い』（1983）、老いの看取り体験手記集『杜の都より』（1984）、4周年記念誌である『思秋期よさようなら』（1986.2）、7周年記念誌『なんとかしなくちゃ』（1989.2）、『手から手へ』などがある。



### 3 4 . 老人給食協力会ふきのとう

表7 「老人給食協力会ふきのとう」の団体概要

団体名	老人給食協力会ふきのとう
現団体名(2009年10月現在)	老人給食協力会ふきのとう/社会福祉法人ふきのとうの会
法人形態	任意団体→社会福祉法人(「ふきのとうの会」1996年)
所在地	東京都世田谷区桜丘
設立年月日	1983年3月
設立者	平野眞佐子
現代表者	平野 覚治(2004年3月～)
年間予算規模	3億円～
会員数	
イシュー分類	G3(高齢者)
活動分野	社会福祉事業
活動形態	ボランティア団体:食事サービス、ホームヘルプサービス、講演活動、出版活動 社会福祉法人:公益事業(居宅介護支援事業、地域包括支援センター受託事業、調査研究事業)
定期刊行物	
URL	<a href="http://fukinotoh.mow.jp/">http://fukinotoh.mow.jp/</a>
出版助成による出版物 (本論における対象)	『老人と生きる食事づくり—老人給食協力会「ふきのとう」の記録』老人給食協力会<ふきのとう>編、晶文社(1989.6)

#### 団体の概要

「老人給食協力会ふきのとう(以下、「ふきのとう」と略す)」は平野眞佐子氏を中心に、1983年設立された高齢者食事サービスの団体である。77年に世田谷区で始まったプレーパーク運動のメンバーが設立にかかわっている。もともとプレーパーク運動は子どものための活動であるが、活動を通じて地域の高齢者との交流を深めるうちに、平野氏らは地域連帯の必要性に気付き、老人給食サービスを開始することとなった。

現在では、全国老人給食連絡協議会の事務局や、世界的な老人給食サービス組織「ミールズ・オン・ウィールズ協会(以下、「MOW」と略す)」の日本支部になるなど、日本における老人給食サービスの中心的組織となっている。

また、92年にはホームヘルプ事業を開始、96年には「社会福祉法人ふきのとうの会」と改称、活動を福祉事業全般へと広げている。2003年、設立者の平野眞佐子氏の逝去にともない、2004年に長男の平野覚治氏が代表に就任した。

表8 「老人給食協力会ふきのとう」の出版物

出版物名	『老人と生きる食事づくり—老人給食協力会「ふきのとう」の記録』
著者(主著者)	老人給食協力会<ふきのとう>編
出版年月日	1989年6月5日
記述されている期間	1977年～1989年4月
発行者	晶文社
総ページ数	227ページ
トヨタ財団助成(番号/助成額)	85-K-029/190万円、88-KP-003/120万円

#### 出版物について

ふきのとうには、『老人の好きな献立』などいくつか出版物があるが、本論では、トヨタ財団助成により89年6月に出版された『老人と生きる食事づくり 老人給食協力会<ふきのとう>の記録』を取り扱う。編集は「老人給食会ふきのとう」がおこない、活動の経緯など、代表の平野氏の語りを編集メンバーが記述するという形式がとられた。

1、2章では、団体設立前のプレーパーク運動や子ども会の活動、団体設立からオーストラリアMOWとの交流、その後89年の砧支部発足までの活動の経緯が記録されている。また活動の転機となった、行政や関係機関

との確執も詳しく記されている。

3章は、ふきのとうの活動の一日を追ったドキュメント形式での記述や、Q&A方式による活動の紹介のほか、外部研究者による区内老人給食サービス団体の調査報告も併載されている。

4章は、ふきのとうのメンバーによる座談会とメンバーの紹介、5章は受益者である給食利用者（高齢者会員）の群像、6章ではあかねグループを含む、日本各地の老人給食事業の紹介、全国老人給食協議会やMOWなど、老人給食事業のネットワークについて述べられ、終章、あとがきという構成になっている。

## 4．事例分析

本章の1節では、分析対象である市民活動団体の出版物をどのように分析するのか、という方法について説明をおこなう。2節では、前章で提示した4団体の出版物から、活動の外的要因と内的要因などを分析し、各団体の活動の実態を捉える。

### 4 1．方法

ここでは市民活動団体の出版物から、団体の活動の実態を導き出す方法について述べたい。分析の対象は、1990年前後に出版された助成対象出版物が中心であるが、先述したように関連する別文献も利用する。方法の詳細は、環境系市民活動団体を対象とした「その1論文」にて説明しているため、ここでは概要を述べる。「その1論文」と同様に、質的研究の方法のひとつである「質的データ分析法」に基づき、以下の手順で分析をすすめた。

社会環境や構造など市民活動をめぐる「外的要因」と、活動や組織の「内的要因」が読み解ける「コード（概念カテゴリー）」を用意し、そのコードに基づいて、出版物から該当するテキストを取り出し、著者の言葉が失われないよう注意をしながらテキストを縮減、データ化することで、活動の諸要因を整理する。コード自体は適宜、変更、追加をおこなった。データから、団体をとりにくく事象への「対応」と、その根底にある団体の「思想」に着目し、団体と活動の特徴を捉える。さらに活動の時間的変化を追うことにより、運動・活動を継続させた諸要因の抽出と、その分析をおこなう。

本論では福祉系市民活動団体を対象とするために、その特性の違いから「その1論文」で使用したコードをいくつか変更した。下記にあるコードの説明のうち、「」が付いているものが、新たに加えたコードとなる。

なお環境系市民活動団体の「外的要因」にあった「敵手」、および「内的要因」にあった「政治的志向」というコードに該当するテキストは、福祉系市民活動団体の文献からは読み取ることができなかったため、コードの変更をおこなった。いずれも「社会運動」の特徴を示すコードであり、このことから福祉系市民活動と社会運動ならびに環境系市民活動団体の特徴の違いが浮かび上がった。

#### 市民活動団体の「基本的情報」に関連するコード

「出版物」「記載活動期間」：題名と出版年、また出版物に記載されている活動の期間。

「執筆者」：出版物の著者、編集者。

「リーダー」：活動における中心人物や、団体の設立にかかわった中心人物。

「スタッフ」：活動の担い手となった人物や団体、「環境系市民活動団体」における「フォロワー」と同義。

「ボランティア」：活動に携わったボランティアやボランティアにかんする言説など。

「受益者」：サービスの利用者など、活動によって利益を受ける人びとについて。

「ブレン」：活動や団体の方針、思想にたいして影響力をもった人物。

「資金」：活動や団体運営にかんする資金とその調達方法など。

「場」：団体の活動の拠点について。

#### 市民活動団体をめぐる「外的要因（条件）」に関連するコード

「契機（きっかけ）」：活動を始めるきっかけとなった出来事について、また活動の 이슈（課題、争点）が発生した要因など。

- 「**イシュー**」：団体が解決すべき対象であると設定している課題や争点について。
- 「**背景**」：団体の活動を取りまく社会的環境について。団体と直接/間接的に対立するような勢力や阻害要因も含める。
- 「**行政との関係**」：福祉系団体とイシューや利害を共有することの多い行政との関係についての言説。
- 「**集合的アイデンティティ**」：活動を通じた相互作用から形成される、共有された「われわれ意識」とその受け手について。単に協力関係や親密関係にある個人、団体も含める。
- 「**メディア**」：活動をめぐる新聞やテレビなどのマスメディアの動向や、団体とマスメディアとのかかわりについて、また活動の記録、伝達、保管をした媒体についての事項。

#### 市民活動団体の「内的要因（行為／相互行為）」に関連するコード

- 「**思想**」：活動や団体の行為の基礎となる考え方や思い。また活動を取り巻く環境にたいする団体やリーダーなどの考え方についての記述。
- 「**ジェンダー**」：団体や活動の内外に存在したジェンダー役割や規範にかんする記述。
- 「**ソーシャルアクション**」：イシューの解決や活動をめぐる社会的環境の改善のため、政策や制度改変を求めた組織行動についての記述。「環境系市民活動団体」における「政治的志向」「行為の自己認識」に該当する項目。
- 「**事業モデル**」：団体の目的達成のために用いられた団体や活動のしくみについての記述。「環境系市民活動団体」における「行為レパートリー」が展開した結果としての項目。

## 4 2 . 事例分析

以下、分析方法に従い、団体の基礎的構成と活動の外的要因と内的要因にかかわる特徴的なテキストを、「基本情報」「外的要因」「内的要因」に分け、3つのコード表内に示す<sup>11</sup>。なお一団体で複数の文献を使用する場合は、コード表を縦に区切り、文献毎に記述した。

次に各コード表を分析し、団体と活動の環境と実態をまとめたい。さらに活動の転機に着目し、時間経過による活動の変化を「略年表<sup>12</sup>」に示す。略年表からは、活動の継続要因と継続の手法について導きだしたい。略年表内の項目は、すべて文献中に記述されたものであり、団体にとって重要な出来事であると考えられる。

また各団体の活動の全体的な流れについては、文末に掲載する「団体年表」もあわせて参照されたい。

### 4 2 1 . 日野市地域ケア研究所

ここでは分析対象となる文献『ささえあう暮らしとまちづくり』から、各コードに該当するテキストを抜粋し、以下のコード表に示す。コード表は、「基本情報」「外的要因」「内的要因」の順に示し、コード表毎に内容の分析をおこなったのち、活動の経過から活動の継続性についての分析をおこなう。

表9は、ケア研究所の「基本情報」にかんするコード表（テキスト）である。

ケア研究所の**リーダー**である石川左門氏<sup>13</sup>は、もともと運送会社で取締役を務める人物であった。1955（昭和30）年11月13日生まれの長男正一氏が、筋ジストロフィー症ドゥシャンヌ型という難病を抱えたことから、難病ケアの地域づくり活動に携わることとなる。石川氏は文献内の記述からも垣間見られるように、非常にまじめで几帳面な人物であり、「堅物、頑固者（1990：39）」と評されている。

石川氏の実直さと熱意に動かされ、専門職の人びとを中心とした活動の協力者が多く集まった。地域における難病ケアという特殊な課題であるため、各専門家や専門機関、患者団体のメンバーが活動の中心となった。そのためフォロワーというよりも、**スタッフ**という位置づけが妥当であろう。

**ボランティア**に関する記述は、研究所や活動拠点となった愛隣舎における一般ボランティアも一部登場する

<sup>11</sup> なおコード表内のテキストは、文脈や意味を失わない程度に縮減させているが、できる限り原著の表現を反映させたものにした。テキストのうしろにある数字は、出版物の該当ページを示し、人物名がある場合は著者以外の人物の言説を示している。一部数字のないテキストは、筆者により内容を要約したものである。

<sup>12</sup> 「略年表」内のテキストのうしろの数字は、コード表と同様に出版物のページ数をあらわす。

<sup>13</sup> 1927（昭和2）年8月15日生まれ。

が、「東京進行性筋萎縮症協会（東筋協）」巡回健診における専門的なボランティアや、医師や専門職のインフォーマルな活動という意味でのボランティアについてのものが多くを占める。対象となる活動が、医療行為をとまなうものが主であったためである。制度的にも経済的にも支援のないインフォーマル集団によるボランティア活動を、いかに社会的に承認させるのかということも、活動の重要なテーマとなっている。

表9 日野市地域ケア研究所の「基本情報」

出版物	ささえあう暮らしとまちづくり —地域ケアを担った市民グループの活動記録
記載活動期間	1955年11月～1990年10月
執筆担当者	日野市地域ケア研究所 石川左門著
リーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川左門氏（運送会社副社長→67.7東京進行性筋萎縮症協会&lt;東筋協&gt;代表専従→69.4東筋協法人理事長→72.5全国難病団体連絡協議会&lt;難団連&gt;会長→日野市地域ケア研究所愛隣舎代表）</li> <li>・協力を人をお願いする際、お互い様の部分を見つけアプローチするという運動家としての習性（32）</li> <li>・酒もタバコもしない堅物、妥協を知らない頑固者で話が分からない奴と酒の席でよくからまれた（39）</li> </ul>
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家、専門機関のメンバー、東筋協＝患者団体のメンバー</li> </ul>
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（巡回健診事業へは専門職は）ボランティアとして参加（92）</li> <li>・（正一氏の在宅ケアの）八人のボランティアは、ケアチームの一員として位置付けられた（133）</li> <li>・拠点施設の日常的な対応は、専門職よりケースとの接触が多いボランティア（が適している）（154）</li> <li>・ボランティア側の人手不足（原因：素人としての不安、愛隣舎グループの特殊視、事例不足によりベテランボランティアが育ちにくい、継続性における困難）（181-182）</li> <li>・インフォーマル集団の活動はボランティア活動であり、安定性が期待しにくいという宿命的な弱さが、ここにインフォーマル集団のフォーマル（顕在化、社会的承認）という問題が不可避に（217）</li> <li>・（ボランティアに介護を任せるとは）地域の一人ひとりのわずかな負担で、社会生産の担い手と納税者を失わず社会保障負担増を防ぐという価値基準の転換（222）</li> <li>・動機づけの仕掛け人は探さないほうがよい。心の中の問題意識の蓄積があり、火が付きやすい状態にあってこそその動機づけの成立だから（223）</li> </ul>
ブレーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大医学部脳研究所白木博次教授との出会いで、石川氏が医療問題、運動に開眼（43）（44）（73）</li> <li>・全難連（設立委員長：全国スモンの会相良会長、東大医学部脳研究所白木博次教授、石川氏）（46）</li> </ul>
受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筋ジストロフィー症をはじめとする難病患者と家族</li> </ul>
資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東筋協会費年額2400円、会員約400人からの年間収入96万円は会報発行と発送代で消える（40）</li> <li>・母子衛生課佐藤三吉係長の示唆、岡本都議、白木教授両氏の尽力により、（東京都の）東筋協予算が（90年）現在600万円台規模（68）</li> <li>・中間施設の実験施設の土地は研究会が調達をはかるも、実現せず（140）</li> <li>・（愛隣舎への）東京都社会福祉振興財団の地域福祉振興助成金の交付、150万円（157）</li> <li>・事業費を使うものと会計処理をする者とは身内同士ではあってならない。組織の責任者の自宅を事務局にしてはならない（187）</li> </ul>
場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい兼実験施設の“愛隣舎”（140）</li> <li>・活動拠点の必要性に他の関係機関や専門職が気付いてないことが、地域ケアの大きなネック（153）</li> <li>・愛隣舎というネットワーク拠点施設、人間関係拠点の規模としては手ごろ（211）</li> </ul>

当該活動における**受益者**は、直接的には正一氏をはじめとした難病患者とその家族ということになる。しかし何らかの困難を抱えても、誰もが地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するという活動は、不特定多数の人びとへ利益をもたらすものであろう。

石川氏の活動における**ブレーン**は、医師など医療の専門家が中心である。中でも東大医学部脳研究所の白木博次教授との出会いは、活動の展開や地域ケアの構想に大きな影響をもたらした。また重松逸造氏（国立公衆衛生院疫学部長）を班長とする東京都特殊疾病対策機構研究班に、石川氏（当時東筋協理事長）が参加したことは、神経難病無料健診の最初のモデル「東村山方式」を生み出す契機になり、のちの日野市での活動の原型をつくった。その重松研究班をもとに出会った人びとも、のちの活動の広がりを与えたブレーンとなった。

活動に関する**資金**であるが、研究所および愛隣舎設立前の東筋協での活動については、会費のみでの運営であったが、1990年の時点では健診事業などへの公的助成が入り、拡大している。研究所の実践施設としての愛隣舎は会員制であり、利用者からの会費で運営した。なお愛隣舎は石川氏の自宅を改築したもので、一部都の助成金により建設されている。

地域ケア体制づくりの進展には、具体的な活動の**場**が必要であることをかねてから唱えていた石川氏は、上記の経緯を経て愛隣舎という拠点を設立したのである。

次に活動や組織をとりまく「外的要因」にかんするコードをみてみたい。

表10 日野市地域ケア研究所の「外的要因」

	ささえあう暮らしとまちづくり —地域ケアを担った市民グループの活動記録
契機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和31年(55年)生まれの長男正一の病名は筋ジストロフィー症ドゥジャンヌ型、治療法なし。筋ジストロフィーの親の記事が発端となった全国初の親の集いに出席すべく、昭和38年(63年)秋、国会議事堂近くの会場に足を早めた。参加者200人超(18)</li> <li>・昭和40年の全国総会において、支部長となり、地方本部、本部の役員を兼任するハメに(21・2)</li> <li>・昭和59年(84年)在宅支援型中間施設「愛隣舎」建設、日野市難病地域ケア運動は翌60年(85年)春のケア研究所発足に至る(173)</li> </ul>
イシュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・究極的な目的は、誰でもがともに生き安心して住めるまちづくりという課題を明らかにすること、結果(地域ケア、在宅ケア)制度化ないしは社会慣行として定着させること(10)(125)</li> <li>・専門病院と基礎医学的な研究所の建設がセットという筋ジストロフィー全国運動の目標(43)</li> <li>・東村山市での連携の事実をどのようにして他地域へ及ぼすことが出来るかが運動の課題(96)</li> <li>・集団的サービスから個別ケアへ、難病検診から日常的な地域ケアにどうつなげるか(124)</li> <li>・まちづくりの営みこそが、地域ケア、在宅ケアの体制づくり運動にほかならない(127)</li> <li>・在宅ケアと地域ケアの法制化と、在宅支援型中間施設の実体化のためのデータづくり(146)</li> <li>・医療、保健、福祉の連携を大前提とする地域ケアの体制づくり(183)</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアの体制づくりに対し、関係組織・機関の個別縦割りによる連携のむずかしさの問題(11)(75)</li> <li>・医師会は保守、市民団体は左、革新だというレッテル(11)</li> <li>・(検診事業などの日常活動の継続拡充、財政基盤の確立のため、東筋協の財団法人化にたいする全筋協の抵抗、妨害行為という)法人化問題(24)(26)(35)</li> <li>・東筋協が革新団体であるという偏見(37)</li> <li>・運動の目的が手段に変質、福祉ボスが誕生、体眠か消滅かという道をたどりつつある多くの日本の患者運動(41)</li> <li>・難病患者・難病問題の社会的疎外、社会的背景や構造的現認(50)(118)</li> <li>・神経病総合センター建設運動に対し、医師会サイドのきびしい反対(75)</li> <li>・「進める会」結成式に日野市医師会のみが出席を拒否、日野市における住民参加のまちづくりは最悪の状態から出発、日本医師会の介在で関係は一挙に改善(118・9)</li> <li>・ケア研が関わる事例不足:他人の世話になりたくない、事情を知られたくない、などという日本人独特の国民感情(147)によりケース把握が困難(181)。ケアサービスの需給連携機能が適切に働いていない(149)、ボランティアへの不信感(181)、ボランティア側の人手不足(181)</li> <li>・在宅ケアの内容(コミュニケーション)と公的機関との馴染みにくさ(152)(154)</li> <li>・難病患者の地域ケアにおける中間収容施設の不足(167)</li> <li>・日野市は現在(83年)人口14万8千人、田園都市型、民度も文化度も高い(167)</li> <li>・ケア研がかかわる事例不足(間接要因:専門職の参加不足)(182)</li> <li>・専門職の参加不足(原因:ケア研に対する社会資源としての評価と位置づけの欠如、コーディネートの機能がないこと、専門職による、ボランティアとのパートナーシップに対する疑問視)(182)</li> <li>・患者団体の一般会員の参加意識の低調さ(187)</li> <li>・運動を阻む現体制のあつき壁は、日本人の持つ国民性の特色・価値観(健康者中心の価値観、生産本位の価値観への偏重など)(193)</li> <li>・住民のまちづくりへの参加意識の低さ(195)</li> </ul>
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和38年(63年)筋ジストロフィー親の集いにおいて、厚生省の行政官「何だ、私らと呼ばせておきながら、あの物の言い方は」(19)</li> <li>・患者・家族の側のみならず行政側の対応する姿勢、態度にも大いに問題があることを痛感(20)</li> <li>・昭和40年(65年)度厚生省が筋ジストロフィーの収容施設整備(23)</li> <li>・行政は実績が評価できないところに最初から予算はつけない(32)</li> <li>・行政が意義を認め、評価できる事業の企画を持ち込み、協力を要請し、そのうえでの親しい関係であってはじめて支援を得ることとなる(33)</li> <li>・東筋協の筋ジストロフィー施設誘致運動に対し、担当課長反感(38)</li> <li>・昭和44、45年(69~70年)に向けて行政窓口にはひたすら顔を出し、予算陳情(66)</li> <li>・昭和50年4月より、日野市が特殊疾病について難病福祉手当制度を発足(116)</li> <li>・日野市の広報紙に「難病を考えよう」欄が設けられる(116)</li> <li>・昭和50年7月、難病患者・家族と市長との懇談会開催(117)</li> <li>・昭和51年より、日野市行政側(市役所、保健所)の後援などを得て、難病検診開始(168)</li> <li>・患者運動を国が取り上げてくれた事例は、古くは結核、原爆症、筋ジストロフィー、スモンがあげられる(188)</li> </ul>
集約的アイデンティティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東筋協(進行性筋委縮症の患者および親)</li> <li>・スモンの会副会長、川村佐和子氏(42)</li> <li>・専門職の方々や諸機関は、いわばまちづくりのテーマを共有し合うパートナー(49)</li> <li>・石川氏、制度審の大河内会長、白木教授、相良会長、川村氏、東京都神経科学総合研究所木下安子氏の6名で患者の家を訪問(58)</li> <li>・患者会の検診に際し、東京大学神経内科の宇尾野公義先生ら東京大学の医師たちが協力し、患者会「宿泊検診」誕生(60)</li> <li>・国立公衆衛生院疫学部部長・特殊疾病対策機構研究班班長重松逸造氏(62)(76)</li> <li>・昭和45年佐藤三吉係長が都議会議員への陳情という方法を勧めてくれる(66)</li> <li>・昭和45年民社党の岡本丈都議に東筋協の検診事業にたいする予算化を陳情し実現(岡本都議引退後は公明党の鈴木仁都議が後任)(67)</li> <li>・美濃部都知事(70)</li> <li>・東村山医師会大橋誠医師が石川左門氏との出会いをきっかけに患者団体・東筋協への印象を新たに、東筋協会報に手記を寄稿(81)</li> <li>・世田谷区梅ヶ丘保健所の加藤所長を、東村山保健所の服部所長から紹介してもらう(98)</li> <li>・加藤所長から渋谷区医師会の村瀬会長を紹介してもらい、東筋協の検診を申し入れ、受諾される(100)</li> <li>・検診事業にたいする保健婦、専門職ボランティア、看護学校教職員、学生らの協力(103)</li> <li>・日野市難病検診の医師会への申し入れに際し、石川氏が日野市医師会の小松理事、東村山市難病検診の企画者、西三郎先生にも支援をお願い(119・20)</li> <li>・難病検診に際し、市民団体「医療と福祉をすすめる会」、東筋協、日野市行政の後援を得て、日野市医師会が難病集団検診を実施(169)</li> </ul>
メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の窓口から、都庁内の記者クラブ(有楽クラブ、鍛冶橋クラブ)を教えられる(33)</li> <li>・東京都委託事業の東筋協巡回検診は、新聞、テレビ、ラジオ等を通じて受診を呼びかけ(48)</li> <li>・昭和46年12月25日、東筋協創刊号発行(108)</li> <li>・昭和53年6月映画上映「難病と闘う—在宅患者への看護」日本看護協会制作(128)(160)</li> <li>・昭和57年3月発表『プライマリ・ケアにおける難病へのアプローチ』</li> </ul>

石川氏の活動のきっかけは、1963（昭和38）年秋に筋ジス症児の親の集いに参加したことである。その後親の会は、筋ジスの施策を国に促す運動体として発展、64年に「全国進行性筋委縮症児親の会（翌年、日本筋ジストロフィー協会に改称）」が発足した。石川氏は65年に同会東京支部長、69年に東京支部の独立と、独立組織である東筋協の財団法人化とともに理事長へと就任するが、72年に日本筋ジストロフィー協会本部との運動方針の違い（筋ジス施設の東京誘致などが直接原因）で東筋協は全国組織から離脱し、独自路線を歩むこととなった。

さらに石川氏は、他の難病患者団体との連合体（スモン病と全国難病団体連絡協議会、東京難病団体連絡協議会）を同72年に結成、「地域ケアネットワークづくり」の「願い書」を厚生省社会保障制度審議委員会に提出した。それは一疾病、患者運動からの転換でもあり、のちのケア研究所、愛隣舎設立に向けた大きな転機となった。

活動のイシューは一貫して「（難病患者も含めて）誰もがともに生き、安心して住めるまちづくり（1990：10,125）」であり、その手段として「地域ケアのネットワークづくり」の制度化が位置づけられた。またさまざまな人びと、機関、地域を巻き込んだ運動も、石川氏のいう「まちづくりの営み（1990：127）」そのものであるといえる。

しかし石川氏の活動を取り巻く背景には、常に困難な問題が山積し、活動の契機から地域ケアの拠点づくりまでかかった20年の歳月がそれを物語っている。初期の患者運動をめぐる内外の問題や、硬直化した旧来からの組織、体制、日本人独自の感情や価値観による弊害などが存在したが、石川氏と同様の問題意識をもつ人びととの協働により、活動は徐々に進展していった。

当該活動は、地域ケアという体制を整えるためのものであるため、行政との交渉は不可欠となる。活動と行政との関係は是々非々のものであり、時に行政側の理解者との出会いによって活動が進展した。また革新自治体による福祉政策への優遇や、地域の行政や保健施設などの協力的姿勢など、時代や環境のメリットもあった。

集会的アイデンティティは活動を継続するなか、医師、専門職、行政職員、ボランティア、市民団体へと広がった。困難な背景のなかでの活動である分、多種多様な人びとの共感を生み、多くの人の紹介によって活動のネットワークは広がった。

メディア関連では行政職員の協力もあり、東筋協の巡回健診事業がテレビや新聞などのマスメディアで紹介され、人びとを動員することに成功している。また石川氏は、東筋協が71（昭和46）年より発行している機関誌「東筋協会報」への寄稿をはじめ、医学誌への論文投稿、講演などで活動の成果を示し、活動の進展をはかった。

さらに、活動や組織の「内的要因」にかんするコードをみてみたい。

表11 日野市地域ケア研究所の「内的要因」

	ささえあう暮らしとまちづくり —地域ケアを担った市民グループの活動記録
思想	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅支援型施設のあり方は、参加メンバーの相互の強い信頼感と、人間関係を基礎とすべき(151)</li> <li>行動の活性化や建設的エネルギーを生み出すためには、フォーマル集団のインフォーマル集団化が必要。フォーマルな動機づけを市民的感覚で共鳴し、行動、協力しあう仲間意識で結ばれること(184)</li> <li>患者団体を守り支えてきたのは、共鳴し合うインフォーマル集団(186)</li> <li>(患者団体の)組織運営は下から上への運営出なければならないという運動の原則(186-7)</li> <li>疾病障害差別運動のあり方は「(個別団体による)個別運動」であり、「疾病エゴ」「障害エゴ」の運動理念である。当事者エゴの運動は、否定的な悪い意味では決してない。当事者の素朴な訴えから出発するからである。ただし「疾病エゴ」の運動理念から「共通利益を守る」運動理念への転換という意識変革が出来ずして、当事者運動に体制変革を促す国民形成は期待できない(188-91)</li> <li>運動の共闘体制を具体的に組める場合はコミュニティづくりの現場であり、地域以外ない(192)</li> <li>地域運動には、個別運動や連合運動と別な理念が求められる。立場を越えて、まちづくりの営みをテーマに、誰もが自分自身の問題として考え、市民として参加を促しうる理念、「公共の福祉への参加の運動理念」が必要(192)</li> <li>サービスの受け手も提供側も一般住民も、対等な立場で取り組めるまちづくりの視点(192)</li> </ul> <p>(懸賞論文「新しい価値観と日本人の生き方」から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>価値観はインフォーマル集団の仲間に、力強い協力者を引き入れる普遍化の決定的要素(194)</li> <li>真の国造りは、具体的にはまちづくりの総体的な姿(195)</li> <li>当事者だけのタテ運動の延長で地域にアプローチするのでは市民運動として広がらない＝当事者のエゴ運動の限界(195-6)</li> <li>他者のテーマを自分自身の問題として受容するということ。それには問題を担う者の取り組みが自己の存在をかけ、人間として生きる姿</li> </ul>

	<p>勢をにじませ、担い、行動することそのものを生きがいとしていることを他者が容認した時成立する。こうした心の触れ合いの関係が成立した時、人ごとでなく自分自身の問題になる(196-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・命の燃焼度、生きる姿勢と態度で決まるという新しい価値観を(石川正一氏は)築いた(202)</li> <li>・地域活動の主体は地域自身であり、(東筋協のような団体は)やがて後援団体に退き、最後に消え去った。これは各地域への普遍化の運動を担うものが自らに課すべき原則(206)</li> <li>・行政的なフォーマル集団のする事業と、コミュニティづくりという市民感覚で取り組むインフォーマル集団の差は、義務感ではなく仕事の意義に共感し、自分自身の問題として取り組む姿勢(208)</li> <li>・価値観の問題は、言葉による表現だけでは信頼と共感を得るまでには至らず、姿勢とか態度を通して表され初めて他者に容認される(209)</li> <li>・在宅支援型施設と別にもう一つ必要なのは、それらいくつかの地区施設を総括するセンター施設、地域ケアセンターとも称すべき公立の施設(=「地域包括支援センター」の構想)(212)</li> <li>・インフォーマル集団形成と活動を担う人間育成が地域ケア体制づくり普遍化の大きな手掛かり(216)</li> </ul>
ソーシャルアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動、全国運動、患者運動、当事者運動、日本の福祉運動</li> <li>・東筋協は保守でも中道でも革新でもなく、福祉運動とは政党やイデオロギーとは無関係であり、私たちの求めや考え方について支持してくれるか否かによって離れもしつながらする(37)</li> <li>・患者団体と名乗れば左のレッテルを張られ、問答無用の権利の主張ばかりする団体として、方や医師会といえ、保守色の強い極めて対照的な立場にある者同士である(76)</li> <li>・(東筋協の)イデオロギーや背後関係について興信所に調査依頼した医師会もあったが、後になれば笑い話の種に(102)</li> <li>・難病検診は市民運動的な一つのセレモニー、日常的活動に結びつける事業に転換が必要(150)</li> <li>・運動家としてのこれまでの私への批判は、むしろ私の主張と行動の一貫性を意味すること(185)</li> </ul>
ジェンダー関連	
事業モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東筋協の活動の中心は巡回検診の実施、昭和40年(65年)秋、足立区の千住保健所でスタート(31)</li> <li>・「東村山方式」昭和50年(75年)10月東筋協、国立衛生院、都立府中病院、東村山保健所、東村山市医師会などが一体となり、神経難病の無料検診が実施。(83, 89)</li> <li>・家庭での介護が一時的に中断せざるを得ない時、代わって患者をお世話する場が中間施設、病院と家庭の間、医療と福祉の間の二つの意味(139)</li> <li>・中間施設活動は在宅ケアサービスの需要と供給の双方を結びつけ、ニーズを把握、提供能力の確保という二つの機能を備える必要がある(174)</li> <li>・中間施設の活動の大部分は日常的な訪問ケア、両者の相互理解と人間関係の成立がありはじめて入所ケアが円滑におこなわれる(175)</li> <li>・サービス提供側受け手側両方で組織する、会員制による「愛隣舎友の会」の結成(178)</li> <li>・「日野方式」の特徴は、「進める会」の参加を持って住民参加であると称された(121-2)</li> <li>・日野の難病検診後の在宅ケアチームの事例第一号に、我が家の正一がなってしまった(125)</li> <li>・昭和55年(80年)、日野医師会、神経研、神経病院医療相談室、東筋協のメンバーで中間施設研究会を発足、のち(85年)に日野市地域ケア研究所に改称(139)</li> <li>・中間施設は不特定多数者を対象とする食品衛生法、公衆浴場法などに抵触するため、特定多数を対象とする会員制へ。また愛隣舎という付属施設の結成もその理由から(142-3)</li> </ul>

もともと会社役員であった石川氏は、組織経営に携わった経験を生かし、東筋協においても組織のあり方の確固たる思想のもと、効果的な手法で運動を展開した。その思想は、全国組織離脱から地域ケア構想までの展開と、強く関係していると考えられる。

検診事業の進展にともなう行政と住民の役割変化への考察(1990:97)は、現在の行政と住民との協働のあり方へも示唆に富んでいる。また地域ケアなどの新しい試みにおけるインフォーマル集団の重視や、「地域包括センター」の構想など、実践的経験に基づいたアイデアは、先進的かつ実利的なものである。

また石川氏は1980(昭和55)年2月、地域ケア体制づくりの思想の集大成を、財団法人社会教育協会の懸賞論文へ投稿、論文「新しい価値観と日本人の生き方へ」は優秀賞に入選した。ここで記された思想は研究所と愛隣舎の設立の礎となり、受賞はその発展の原動力となった。

全国組織や東筋協の活動はソーシャルアクションそのものである。しかし当時の保革対立などの影響もあり、イデオロギーの色眼鏡で見られることが多く活動は難航する。石川氏は、イデオロギーや政党とは無関係の「福祉運動」のあり方を主張し、地に足がついた運動を心がけた。

当該活動については、関係者が医療関係者や専門職が多く、男女差による活動の濃淡などは見られなかった。ただし一部登場する一般ボランティアについては、ほとんどが主婦であり、現場の介護には女性が携わることが多いというジェンダー役割の一面は見られた。

活動はまた、独自のさまざまな事業モデルを生み出していることも特徴である。まず65(昭和40)年にスタートした東筋協の巡回検診(難病の早期発見と療育指導)は、これまでの要求中心の運動とは異なり、実践的活動を通じてイシューに取り組むものである。当初はボランティアで運営していた事業は、活動を継続することで一般的認知が進み、行政からの委託事業へと変化した。東筋協や各行政組織、医師会という複数組織の協

働による難病検診は、まず東村山市で展開され「東村山方式」と呼ばれた。ケースワーカーの導入や、検診後の追跡サービスなどの新しい取り組みは、他の地域にも広がっていった。

また東村山方式を踏襲した「日野方式」は、住民組織である「日野医療と福祉を進める会」が加わり実施される。日野方式は住民参加型であることと、完全に地域主導の事業（東村山方式は東京都の事業）であった点が特徴である。専門職と住民の協働としての研究所や、難病患者にたいする地域ケア拠点としての愛隣舎も、日野方式における独自の事業モデルのひとつである。

以上、活動にかんする内外の要素を整理した。以下では、時間経過による活動の展開を追った。主に活動が始まる契機となった出来事から、どのような転機を経て活動が継続していったのかを示している。

表12 日野市地域ケア研究所の「略年表」

年		略年表
1963	<b>契機</b>	・秋、全国初の親の集い(18)
1964		・進行性筋委縮症児親の会、発足(20)
1965(S40)		・全国総会 著者が東京支部長に(21) ・秋 東筋協、足立区千住保健所を健診会場として巡回検診スタート(31) ・厚生省、筋ジスの収容施設整備(23)
1967		・7月 石川氏退社し、活動に専従(34)
1969		・4月 社団法人化(「社団法人東京進行性筋委縮症協会」)、法人設立初総会において、石川氏が法人理事長就任(35)
1970(S45)		・5月 筋ジス全国総会にて映画「ぼくのなかの夜と朝」上映(28) ・6月 全国スモンの会・川村佐和子氏と会う(42) ・8月 美濃部都知事講演、神経病総合センター建設を確約(42)(44) ・8月 神経病総合センター建設運動(73)
1971		・12月 難病団体連合組織結成準備会(42) ・12月 東筋協創刊号発行(108)
1972	<b>転機 1</b>	・東筋協が全国組織から離脱(38) ・4月 全国難病団体連絡協議会の結成大会(44) ・5月 東京難病団体連絡協議会(東難連)発足、著者が会長に就任 (46)
1973		・東京都特殊疾病対策機構研究班(重松研究班)発足、著者が研究へ参加。東京都医師会理事も同席(42)(46)(76)
1974		・5月 全難連より制度審宛に"願い書"提出(52) ・9月 日野市広報紙面にて"難病を考えよう"欄を設ける(116)
1975(S50)	<b>転機 2</b>	・4月 日野市<難病福祉手当制度>発足(116) ・10月 東村山神経難病検診(12) ・10月 「日野市医療と福祉を進める会」発足(158)
1976		・5月 第1回日野市難病集団検診(13)(121)(158)(168) ・正一氏を囲むケアチーム発足(126)
1979		・5月 8名のボランティアが石川正一氏を囲む在宅ケアチームへ加わる(133)(160) ・6月18日 正一さん永眠(23歳7カ月)(134) ・7月15日 故石川正一君をしのぶつどい(134)
1980(S55)		・中間施設研究会、2か月に1度開催(~82年)
1982		・3月 東筋協、研究報告書『プライマリ・ケアにおける難病へのアプローチ 第一部難病地域ケア活動の研究』を発表(14) ・8月 第1回難病懇談会(1983年=昭和58年まで計4回)(105)
1983		・中間施設研究会 愛隣舎の設計構想、具体的研究テーマの検討(140)
1984		・10月 愛隣舎竣工(164) ・医師会の連合体である難病連絡協議会、発足(217)
1985(S60)	<b>転機 3</b>	・5月19日 日野市地域ケア研究所設立総会(143)(165)
1988		・8月 日野保健所が「保健、福祉サービス調整推進会議」開催 ・10月 再調査とフォローを目的とした難病検診(156)
1989		・ケア研、医師会、保健所、事業団の四者共同研究体制発足、研究活動開始(157)

一連の活動の契機は、1963年の親の集いへの石川氏の参加である。会の活動に参加するうちに、石川氏は組織の中枢をなすようになる。本業の辞職、東筋協の理事長就任を経て活動を継続するも、陳情中心の活動や大



きくなりすぎた組織の弊害から逃れるため、東筋協は全国組織から離脱する。このことが第一の転機となった。

その後は地域におけるケアという 이슈 に特化して取り組むため、長期にわたりさまざまな手法や組織編成を繰り返して、長男正一氏の死を乗り越えて「ケア研究所」と「愛隣舎」の設立という帰結を生んだ。東筋協での活動も継続しつつ、より地域的な課題解決の拠点として研究所を位置づけ、さらに実践的施設として愛隣舎を設立した。実践の拠点をもちたことが活動全体に効果を与え、活動の継続性を強めた。

以下は、活動の特徴および時間的変化から見出した継続要因と手法である。

## 特徴

- ・活動領域の絞り込み（全国組織 地域組織 地域拠点）
- ・場（日野という地域）とイシュー（難病）の非関連性
- ・地域福祉（地域ケア）の実験的拠点、普遍化へ試み

## 継続要因

- ・「リーダー」＝「イシュー」の追究者の存在（強い動機と意思、積み重ねられた思想）
- ・（活動のきっかけとなった）正一氏の逝去後も、イシューの普遍化を試みたこと

## 継続の手法

- ・「先に課題（イシュー）ありき」＝課題解決のための絶え間なきレポートリー開発
- ・アドボカシー（東筋協、研究所）と実践（愛隣舎）の相乗効果

### 4 2 2 . 寝屋川市民たすけあいの会

分析対象となる文献は『たすけあいからのネットワーキング』である。ここでは、団体の中心メンバーである上野谷氏、橋本氏により執筆された Ⅰ、Ⅱ章、「むすび」から抜粋したテキストをコード表の左側に、会員や運営委員などにより執筆された Ⅲ章部分を同右側に分け、以下の通り示した。

表13 寝屋川市民たすけあいの会の「基本情報」

出版物	たすけあいからのネットワーキング	
記載活動期間	1977年～1989年4月	
執筆担当者	寝屋川市民たすけあいの会 上野谷加代子・橋本義郎編（Ⅰ、Ⅱ章、むすび）	寝屋川市民たすけあいの会 会員や運営委員を中心とした執筆（Ⅲ章）
リーダー	・これまではいちおう、代表の上野谷氏がスーパーバイザーの役割を果たしてきた(134 橋本氏)	
フォロワー・スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らも脊髄損傷で身障一級を持つTさん(事務局アルバイト)(40)</li> <li>・「たすけあいの会」に地域医療の経験と意欲のある開業医(H医師)が入会(43)</li> <li>・(びっくりおもちゃ箱の)ボランティアは学生を中心に、看護婦、保母など子どもの活動経験が比較的に豊富なものが集まった(53)</li> <li>・力のないフツウの人が人を助けるという大それたことをする(67)</li> <li>・一定の安定した成果を上げているのは、会員の中に、医療・保健・福祉・教育等の専門職をかかえていることも要因(92)</li> <li>・多くの異なる個性を持った「フツウの人」(109)</li> <li>・10代から80代までをかかえ込む珍しい会(115)</li> <li>・事務局も85年から二人、86年から三人体制(115)</li> <li>・安定した事業化には筒井のり子事務局長の手腕が大きい(116)</li> <li>・現在(88年3月)、98名の正会員、96名の賛助会員(個人92名、団体4)(118)</li> <li>・(運営委員は)大学の先生、主婦や学生、浪人生も。10代もいれば70代も、もちろん男も女も(140)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員は主婦や社会人、学生とそれぞれ本業を持ちながら会にかかわっている(201 黒田氏)</li> <li>・福祉や医療の専門家がいることも実践を裏づけ、会員の知識や技術向上へ大きな力に。しかし学術的すぎて何か研究機関みたいだという批判も(201 黒田氏)</li> <li>・「英会話教室開催」のチラシを見て出かけたのが会との出会い。はじめから「ボランティア運動」しようとかまえて行ったわけではない(209 田中氏)</li> <li>・トイレの修繕、倉庫の回収、バザー参加と直接ボランティアとは関係ないかわりばかりですが、こんな役割の人間もこの会に必要(212 名賀氏)</li> <li>・このような先駆的な(事務局員の)仕事は、個人のボランティアな忠誠心だけに依存するのではなく、個人を組織的に支えていく側面的援助が不可欠。サラリーマンとして生活を保障され初めて、職務に専念できるのではないか(218 小笠原氏)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動はだれのためでもなく参加するひとりひとりのものであると実感(26)</li> <li>・ボランティアさんの顔ぶれがある程度固定できたことがメリット(33)</li> <li>・(あるボランティアの認識)お金があつて人を雇える層と、国がお世話をしてあげる層を除いた中間層を助けあうのがボランティアと思っ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的一元化をして需給調整を全的に一本化することは、一見効率的のようにも見えるが、ボランティアというものの性格からしてうまくいくはずはない(166 細川氏)</li> <li>・日本においてボランティアは実態も概念も形成途上にあり、目的的概念としての性格が強い(167 細川氏)</li> </ul>

ボランティア	<p>ていた。(生活保護対象者が)憤り深いと思っていたら意外と明るいので正直がつくり(44)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(びっくりおもちや箱)主力メンバーの卒業・就職にともないメンバーが定着せず、継続して活動するボランティアが少なくなってきた(54)</li> <li>・ボランティアは不安定で、毎回ぎりぎり的人数で続けている(56)</li> <li>・ボランティア活動を希望する側は、主婦を中心に、学生、勤労者、定年退職者など老いも若きも多種多様。ボランティアを求める側は行政機関が多い。活動を継続するにつれ、民生委員や親の会などの当事者団体、また本人からの依頼も増加(65)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを福祉サービス供給システムとして制度的に捉える傾向が強まっている(167 細川氏)</li> <li>・「たすけあいの会」の具体的な活動を通し、ボランティアをどういうものとして形成していく必要があるかを考えることは、ボランティアを制度的にとらえる考え方の行く末を検討するうえでも必要な作業(168 細川氏)</li> <li>・ボランティアの限界や、やらなくてはならないこと、やってはいけないこと、できないことできることを明確にするのが重要(173 北川氏)</li> </ul>
受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者、障害者、難病患者と家族</li> <li>・ボランティア依頼者、会員</li> </ul>	
ブレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者、専門家が集まってくる。橋本義郎氏(帝国女子短大)、佐賀枝夏文氏(大谷女子大)、早川貴治氏(医師)、北村愛子氏(保健婦)といった第一線の専門家(116)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(新たな地域社会形成の運動の)きっかけをもたらし、住民によるコミュニティ活動を主導的に導くような核集団をつくる『コミュニティと教育』松原治郎編著」という考えに出会い、意を強くした(154 岡本氏)</li> </ul>
資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バザーは運営資金を作る手段と同時に、出会いと連帯を生み出す事業(70)</li> <li>何といても先立つものは・・・財源！(96-7)</li> <li>・財源獲得に関しては成功しているといえない(96)</li> <li>・今のところ自主財源(大阪ボランティア協会からの援助金を含む)のみで運営(96)</li> <li>・自主財源のまたる内訳、①各種福祉基金や奨励金の獲得、②ミニバザー、③「たすけあいホーム」英会話教室、華道、書道教室の開催、④寄付金、会費</li> <li>・(87年度)現在、会費は「正会員」年額2000円、「賛助会員」個人一口2000円、団体3000円(122)</li> <li>・大阪ボランティア協会、寝屋川市、大阪府、ライオンズクラブ、トヨタ財団などさまざまな団体から、人、お金、物による援助を受けてきた(140)</li> <li>・補助金で事業を拡大すれば、市民運動ならではの開拓的な活動がしにくくなるからやめておこう(142 橋本氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(英会話教室講師の)チャレギーノ先生は交通費くらいしかとらず全額寄付して下さる(208 宇治氏)</li> <li>・バザー収益金は大きな財源に(210 田中氏)</li> <li>・英会話教室のチャレギーノ先生は、毎土曜日の5時間を熱心に教えてくださる。先生は無償で月謝はまるまる会の収入に(210 田中氏)</li> <li>・安定財源の蓄金にとぼしく、行政機関よりの補助金もない現状、大阪ボランティア協会をはじめ民間財団等の助成金や寄付金頼り(213 田中宏氏)</li> <li>(収入内訳 236-7)</li> <li>・1979(昭和54)年、寄付金収入265,228円、助成金376,000円、事業収入117,764円</li> <li>・1986(昭和61)年、寄付金収入331,674円、助成金600,000円、事業収入1,219,055円</li> </ul>
場	<ul style="list-style-type: none"> <li>「たすけあいホーム」を獲得してから活動が飛躍的に発展(93)</li> <li>・活動している人びとのアイデンティティや所属感を形成し高める(93)</li> <li>・事務局を常駐させ在宅活動がスムーズ(94)</li> <li>・当事者(ニーズ)との接近(95)</li> <li>・責任の所在を社会的に明らかにし、専門職との協働がはかれる(95)</li> <li>・メンバーの森川さんが社員寮として使っていた古い民家を貸して下さることに(107)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム開きのパーティーで、ボランティア協会柴田善守理事長が「20世紀の社会福祉の原点だといわれるセツメント運動の発案は、このような古ぼけた『倉庫(ハルハウス)』からだ」と激励(157)</li> <li>・設立当初から立派な「活動拠点」が与えられなかったのは、幸いだったのでは(158 岡本氏)</li> <li>・「出会いの場」としてのホームの独自性(216 山田千秋氏)</li> </ul>

たすけあいの会は、複数のユニットによるネットワーク組織で、ユニット毎に事業の責任をもつという組織形態をとっていたが、実質的リーダーは、当時代表の上野谷加代子氏であった。上野谷氏が代表に就任した経緯(詳細は後述)にも関係するが、強いリーダーが会を導いてゆくというスタイルではなく、活動の中で見出した問題点を修正し、学習会などを重ね、メンバー全体で進んでいくという動きがとられた。そのため会の会員は、フォロワーよりスタッフという表現が適切であろう。

会には運営委員などの会員を中心に、多くのボランティアが所属した。会員の構成は老若男女問わず、属性もさまざまである。母体となった「大阪ボランティア協会」の関係者から、大学教員や大学生、主婦などや、会の運営する英会話教室の生徒が会員になった例もある。いわゆる「フツウの人(1989:109)」が中心であったが、専門職が加わることで、効果的な活動へとつながっている。

もともとボランティア活動の需給調整を主目的として会が設立されたことや、地域による市民のたすけあいに重点を置いているため、スタッフおよびボランティアは、主婦を中心に、学生や勤労者、定年退職者など地域に在住する多種多様な人びとで構成された。ボランティアのメンバーが固定化することで、上手くいくケースも多かったが、全体としてゆるやかなつながりで構成されていることが特徴である。

また会は、活動を効果的におこなうため、専門職とボランティアによるユニットでの活動(「ユニット・システム」)を基本にすることや、専門職とボランティアが個々のケースについての方針を決める「ケース検討会」を定例化するなど、運営上の工夫がなされている。

会の活動による**受益者**は、サービスの提供を受ける地域住民をはじめ、ボランティア依頼者である行政機関や社協、会員など幅広い。また大学の福祉実習へも協力していたことから、大学や学生も間接的な受益者であるといえる。

母体である大阪ボランティア協会が会の**ブレン**ともいえるが、会の関係者には専門職や研究者も多く、実践を裏づける理論がしっかりとしていたことも特徴である。反面、「学術的すぎて研究機関みたいだ(1989:201)」という批判もあった。

会は当初から**運営資金**に関して、自主財源にこだわっていた。内訳は会員の会費をはじめ、福祉基金や奨励金、バザーによる収益、寄付金などであり、また会付属の英会話教室や、華道・書道教室などによる事業収益も重要な財源となった<sup>14</sup>。

会の活動の拠点、会員の社員寮として使っていた民家を借り受けた「たすけあいホーム」という場である。組織的な活動を開始した約一年後に拠点を確保し、その後活動は飛躍的に発展した(1989:93)。拠点があることで、活動の責任の所在を示し、社会的な信用が得られるとともに、会員の帰属意識も形成させるというメリットがみられた。「たすけあいホーム」は、さほど立派とはいえない拠点(1989:157,158)であったことから、施設の充実とともに会を成長させていくという、身の丈にあった堅実な活動へとつながっている。

以下、活動や組織をめぐる「外的要因」にかんするコードをみてみたい。

表14 寝屋川市民たすけあいの会の「外的要因」

	上野谷加代子・橋本義郎編 (I、II章、むすび)	会員や運営委員による執筆中心 (III章)
契機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素朴な疑問と単純な正義感からの出発(2)</li> <li>・そもそも「障害児を抱えたお母さんが地域で困っているらしい」「ヨッシャ、何とかせなあかんわ」という素朴な動機から始まった(63)</li> <li>・本会は気づいたときは、会活動がはじまっていたというユニークな団体(63)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会ができた75年は大阪ボランティア協会が発足して10年目、地域からのニーズがだんだん増え、ボランティアの「需要調整の機能」充実の課題をかかえていたころ(148岡本氏)</li> <li>・寝屋川保健所からの問い合わせ(障害児の遊び相手ボランティア)もその頃(149岡本氏)</li> <li>・岡本氏と橋高氏(協会)が、寝屋川の上野谷氏に「需要調整」の拠点作りをはたらきかける(150岡本氏)</li> <li>・課題は二つ、ボランティアをどれほど結集できるか、組織の核になってくれる人が何人集まるか。方法として「講座」を開催することになった(154岡本氏)</li> <li>・78年3月「寝屋川市民たすけあいの会」とう名称で新たに出発、5月20日には「たすけあいホーム」開き(156)</li> </ul>
イシュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的なたすけあいのネットワークが必要(1)</li> <li>(89年現在の活動内容)</li> <li>・1、地域活動(在宅サービス活動、交流活動、福祉施設への訪問、施設・団体行事のお手伝い)</li> <li>・2、需給・連絡調整(ボランティア、関係機関)</li> <li>・3、ボランティア活動の援助(ケース検討会、会場備品の提供)</li> <li>・教育・啓蒙、広報、相談・援助、調査・研究など</li> <li>・活動の最終的な目標は、誰もが差別されない「たすけあいのネットワークの創造」(97)</li> <li>・支援する側のエネルギーや行政サービスをつなぐネットワークをはかる(97)</li> <li>・78年につくった「会の目標」:人と人の交流の場づくり、たすけあいのネットワークづくり、市民による福祉のまちづくりをめざす(117)</li> <li>・「障害」児への援助が最初のきっかけ、対象を広げながら在宅サービスは「たすけあいの会」が展開する援助活動の中心であり続けた(129)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の「しんどさ」を一人で担うことの困難さ(1)</li> <li>・(ユカちゃんのケースから)わたしたちのかかえる矛盾、地域で生きていくことと福祉施設利用が一致せず、二者択一であること(32)</li> <li>・(セクショナリズムの弊害)福祉事務所のケースワーカーは、年金のことやその他サービスについて説明しなかったのか(41)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズが多いにもかかわらずボランティアは増えず。これが寝屋川の特長(155岡本氏)</li> <li>・寝屋川社協のB氏が「何しとるんや、社協の邪魔をするな」と。社協の縄張りを勝手に荒らすなということだったのだろう(155)</li> </ul>

<sup>14</sup>現在では、大阪ボランティア協会からの援助金のほか、市や府、ライオンズクラブやトヨタ財団などからも資金や援助を受けるようになっている

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(びつくりおもちゃ箱は)まだまだ地域には踏み出せていない(56)</li> <li>・最近のようにボランティアを便利屋として資源化する傾向(65)</li> <li>・「寝屋川はボランティアを求む人は多いがボランティア活動をした人は少ない都市」と言われ、現在もその傾向が続く(109)</li> <li>・大阪府社協は、ボランティア協会の落とし子のようなたすけあいの会の活動に対して好意的ではなかった(111:2)</li> <li>・ボランティア活動の縄張り問題(112)</li> <li>・ボランティアの努力だけではどうもならない制度の問題(129)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝屋川は1960年代の10年間だけで人口が4倍以上、今なお人口流入流出が高く、圧倒的多数が地方から出てきた人々で構成(166)</li> <li>・(専門職の)縄張り意識や、行政と民間の意識の違いなどあり(ボランティアのコーディネーターが)スムーズにいかない(172 北川氏)</li> </ul>
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉管轄でない教育委員会管轄である児童館を利用。ボランティアの熱意と活動の趣旨を館長が理解、気持ちよく利用させてもらっている(50)</li> <li>・行政や専門職にこびることなく、共に生きる関係にしようとする人びとが増えることが社会福祉の成熟した姿(99)</li> </ul>	
集合的アイデンティティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並老後をよくする会への研修(114)</li> <li>・関西学院、桃山学院、大阪府立、大阪府立大学などからの実習生の受け入れ(116)(128)</li> <li>・各種の市民運動団体との合同バザーの共催(131)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次女は小学生のとき、聾啞の子どもたちの保育と一緒にした経験に発し、会の事務局でアルバイトをし、福祉の世界に(186 森川氏)</li> <li>・ボランティアの人たちとつながりができ、窓のなかった部屋に窓がとりつけられ、急に部屋が明るくなったような思い(193 高橋氏、介護を受ける側から事務局長へ)</li> </ul>
メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『つなぐ』の発行はボランティア協会からの応援として早瀬昇氏によるところが大きい(113)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会の発足した78年に会誌「つなぐ」を創刊、年度により発行回数に差があるものの、88年3月で通算50号に達した(228)</li> </ul>

会が正式に立ち上がったのは1978年5月であるが、活動のルーツは75年までさかのぼることになる。75年頃から寝屋川保健所の保健婦より、重度障害児家庭へのボランティア要請が大阪ボランティア協会に入るようになる。

障害児家庭への援助は、もともと業務として市の保健婦により遂行されていたが、さまざまな問題やジレンマに直面していた。たとえば障害児の家庭状況の変化(保護者の健康状態や勤務体系など)による、業務の中断などである。障害児とその家族の生活を両立させるためには、公的機関である保健所だけの援助では限界があったことから、大阪ボランティア協会への要請が入ったのである。このことが会の活動の最初の契機となった。

その後、大阪ボランティア協会、寝屋川保健所保健婦、寝屋川在住のボランティアの三者で話し合いがなされ、76年から障害児をもつ家庭への訪問援助活動が始まった。活動を続けるうちに、ニード把握やボランティアの需給調整の難しさが顕著となり、それに対応する組織が必要とされた。そのため大阪ボランティア協会の局長であった岡本榮一氏は、年賀状のやり取りを通じ、寝屋川在住の大学教員で福祉研究者の上野谷加代子氏にはたらきかけ、拠点作りと活動のリーダーシップをとることを依頼した。以降、77年2月の「寝屋川ボランティア・グループ(在宅ボランティア・グループ)」が立ち上がり、「寝屋川地域ケアを進める会」と改称、翌78年3月の「寝屋川市民たすけあいの会」設立へと結びついた。

このように、地域住民による地域ケアの構想を持っていた岡本氏らと、社会福祉への熱意をもち、研究と実践のバランスの必要性を感じていた若手研究者の上野谷氏との絶妙なマッチングにより、活動がスタートされた。

会のイシューは、地域の福祉ニーズに合致したボランティアの拠点づくりであり、また会の名称にもある「市民によるたすけあいのネットワーク」の創造である。もともと活動は「困っている人がいるのなら、なんとかしなくては」という素朴な動機から始まったものであるが、活動を続けることで会はその存在意義を深めている。

またイシューに基づいた会の社会的な位置づけは、母体の大阪ボランティア協会が中心にまとめた「寝屋川地域ケア開拓プロジェクト構想(通称:ピンク・レポート)」で述べられている。組織設計と行動指針が描かれた「ピンク・レポート」は会の活動の原点であり、未来への構想として会の原動力となった。

会の背景には、まず寝屋川市という地域的な特性がある。寝屋川は大阪市の北東部に位置し、戦後、大阪のベッドタウンとして人口が急増<sup>15</sup>した地域である。地方からの転入者が圧倒的に多く、また人口の流入も高い

<sup>15</sup> 1960年に4万5千人であった人口は、1970年に20万6千人とおよそ5倍近く増加した。

(1989:166)。そのために住民のつながりも限定的であり、「ボランティアを望む人が多いが、ボランティア活動をしたくない人の少ない都市(1989:109)」といわれる地域となった。

また当時はボランティア活動の縄張り意識が残り、地元社協とのトラブル(1989:111-2,155)をはじめ、行政機関、福祉事務所などとも意識の違いで対立することがあった(1989:172)。このような会をとりまく背景が活動の障壁となるとともに、活動を継続せざるを得ない状況へと動かしていった。

上述したように個別ケースをめくり対立することがあったが、行政との関係は中立的であったと考えられる。行政機関から会へはボランティア依頼がもちこまれ、ケースによっては、福祉事務所や保健所などと協力して取り組んだ。また会が行政へ支援を求めたりもした。「行政や専門職にこびることなく、共に生きる関係にしようとする人びとが増えることが社会福祉の成熟した姿(1989:99)」という理念をもとに活動をしていた結果であろう。

集約的アイデンティティに基づいたつながりは、地域の市民運動団体とのイベント共催や、東京の「杉並老後をよくする会」などとの組織的な交流の中でみられた。いっぽう、大学教員である会員を通じ多くの大学生がボランティアで参加したり、会員の子どもが事務局でアルバイトを始めたり、会の受益者がスタッフへ転身するなど、個人のネットワークを通じて広がっていることも特徴である。

会の活動を広報するメディアは、78年9月創刊の機関誌「つなぐ」であり、88年3月で通算50号となった。またボランティアビューローとして「ねやがわ地域福祉ハンドブック」の作成も受け負う。さらに日本社会福祉学会での学会発表、公開学習会や各種交流会の開催など、会の活動が広く伝達された。

以下、「内的要因」にかんするコード表である。

表15 寝屋川市民たすけあいの会の「内的要因」

	上野谷加代子・橋本義郎編 (I、II章、むすび)	会員や運営委員による執筆中心 (III章)
思想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アツウの人」の活動が、共生の福祉社会を創っていくかもしれない(3)</li> <li>・ボランティアは、チームを組んで活動すると良い(13)、過程の独特の日課を大切にすること(14)、仕事(家事援助)に追われないこと＝雑談しながら向き合うなど(14)</li> <li>・安易ななくさめはいわない(15)、約束したのに行けないときには手紙を出してみる(15)、(援助対象者が)女性であることを忘れない(16)</li> <li>・画一的な(行政)サービスを、それぞれ必要とする人に、よりフィットするよう、その人々の代弁者として、働きかけなくてはならない(20)</li> <li>・(ユカちゃんのケースから)母親や家族が耐え苦しむ必要がどれだけあるのか。素朴に現状の(福祉)施策に疑問、社会福祉の名のもとに管理しようとしているのではないか(31)</li> <li>・初日のボランティア活動は以後の継続性を左右する(41)</li> <li>・ボランティア活動は最終的には人間関係(41)</li> <li>・ボランティア活動とは、自らが生活上の危機的状況(問題性)に気づき、主体的に問題解決のために取り組む活動である(69)</li> <li>・(ボランティア活動は)「こんなことは許されない」という気持ちや人間としての怒りや疑問や愛情に支えられ、行動化していく(69)</li> <li>・先駆的なボランティア活動も10年以上続ける団体を見ると、保守的になる傾向(88)</li> <li>・「疑問に思ったらおかしいと言う」「間違いに気づいたら直す」「しんどかったら、楽しくする」「業績主義に落ちらない」「組織を守るより活動(中身)を大切にすること」を活動のモットー(88)</li> <li>・市民的地域福祉活動は一時的な思い行きや個人的趣味の活動でなく、継続性や責任性が求められる社会的活動として位置づけられるもの(88)</li> <li>・理想を高くかかげプロセスにこだわり、素人なりの活動方法もちいることで専門的福祉サービスをこえるものを生み出すかもしれない(89)</li> <li>・活動の成否は「ヒト」の問題で大部分は決まる(90)</li> </ul>	<p>(大阪ボランティア協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉、在宅福祉と識者はいうけれど、具体的には何も示されない。だからこそ協会は問題を解決する責任がある(149 岡本氏)</li> <li>・社会福祉協議会がやらないのなら、こっちが開拓的にやってみよう(150 岡本氏)</li> <li>・ボランタリズムは、人々の幸福、福祉を実現しようとする精神であり意思(157 岡本氏)</li> <li>・問題を解決しなければならぬから、課題があるから手をつける。社会福祉協議会を中心に展開される最近のボランティア活動は、こうした方法とは逆を歩んでいるのではないか(157 岡本氏)</li> <li>・人間的な「ぬくもり」こそ会の生命であり、また地域福祉、在宅福祉の原点(159 岡本氏)</li> <li>・専門とか理論よりもっと大切なものは、ネットワークの原型である人と人のつながり(176 前田氏)</li> <li>・明日は自分が人に助けてもらわなくてはならないかもしれない、ひとごとではない(202 黒田氏)</li> <li>・福祉課題の当事者を福祉活動の対象者ではなく、社会を変えていく運動の主体者としてとらえ、ともに生き抜く仲間となつてほしいというK君の思い(215 山田千秋氏)</li> <li>・たすけあいの会の独自性として住民自治の志向性(216 山田千秋氏)</li> <li>・「障害」をもつ人もそうでない人も、老若男女、誰もが互いに対等に、自由に動きまわれ、すみやすい社会をつくるという理想(224 橋本氏)</li> </ul>
	<p>(成功のヒケツは「ヒト」)(90-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女、いろいろな能力を持つ人が必要</li> <li>・人びとの能力を活かしあえるしかけ(チーム制、ユニット制)が必要</li> <li>・去る者は追わず、来る者は拒まず</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職をどう巻き込むかという協働のありかた、地域福祉推進の力は住民(当事者)と専門職との力の緊張関係の中で形成される(93)</li> <li>・ボランティアは住民と専門職とが協働で創る地域福祉の実現に向けて、相互批判と積極低提言をおこない活動する人(99)</li> <li>・可能な限り「〇〇長」(役職)はなしにしよう、ひとりひとり皆が責任者であり代表(109)</li> <li>・当事者側に立ったケース・マネジメントの遂行(115)</li> <li>・他の人びとと協働して社会的な運動を展開し、制度的な改善を図らなければならない。しかしその間、現実にも、具体的な援助を必要としている人びとを放っておくわけにいかない(138)</li> <li>・出会う人すべてが仲間になる可能性をもった人、という認識での活動が原則(137 橋本氏)</li> <li>・「同じ町内」「同じ職場」といった「縁」による関係の枠を超えて人々を結びつけ「市民」的な連帯を築くには意識的にそのためのシステムを用意する必要がある(137 橋本氏)</li> <li>・権威や権力によって、活動の理想と実質的に反するようなことをやったことはない(140)</li> <li>・お互いに受け入れ一緒にやれるよう工夫し、できることをやっていく。どうしてもうまくいかないときはしばらく休憩してもよいという「たすけあいの会」運営の基本原則(143)</li> </ul>	
<p>ソーシャルアクション</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動が単なる「在宅ケア」の領域から「地域ケア」へ脱皮(34)</li> <li>・諸機関がとかく融通性を欠くという現実。機関と人、また機関と機関のジョイントの役割に(34)</li> <li>・地域と福祉施設の距離をちぢめ、一体となるような関係の樹立が今の課題(34)</li> <li>・必要に応じ政治的活動は展開するが、どの既存政党活動とも一線を画している(92)</li> <li>・今、市民運動としてのボランティア活動は岐路にたっている(98)</li> <li>・運動を通してさまざまな人と出会える、そしてそのことを楽しめるような運動をつくる(130)</li> <li>・これまでの運動と組織の動きをふりかえって、「気がつけば連帯。あつ、つながってしまった！」(132)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の生活を基盤として考える力を持ち、生活を守り創り出そうとする力が会の良さ強さである。反面、生活という身近な所に基盤を置くことで広がりがない弱さ(178 前田氏)</li> </ul>
<p>ジェンダー</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生である、男性であることなど関係なく、家事全般から介護、料理、洗濯からトイレ介助、マッサージまで行った(177 前田氏)</li> <li>・主として主婦が活動しているボランティアの会、幅広い短時間間の援助を受けており、相手が主婦ゆえにいろいろなことが理解していただけ、「かゆいところに手がとどく」援助を受けられる(205 小林氏)</li> </ul>
<p>事業モデル・組織経営</p>	<p><b>(ボランティア需給調整)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会はボランティア需給調整を広義に考え、自立への見通しが立ち、活動を終了するまで支援(65)</li> <li>・サービス提供のねらいは、家族・地域の問題解決能力の再生および強化にある(66)</li> <li>・専門家がタテ割で関わり、ボランティアが調整では腑に落ちないということで合同ケース検討会づくりへ。ボランティアも専門家も同じテーブルに(68)</li> <li>・ボランティアの限界を克服するためユニット・システムを採用。チームを組むことによってサービスの継続性と援助性を強化(68)</li> <li>・当事者が望んでいるのは「職業者としての専門家志向の需給調整者」ではなく「一市民としての感覚を持つ需給調整者」(69)</li> </ul> <p><b>(その他の活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(バザーでは)5万円ほどの商品を第三世界ショップ(第三世界製品を輸入販売し支援する市民グループ)から仕入れた。「たすけあいホーム」には第三世界テーブルを置いて常設・販売することに(73)</li> <li>・ふたつの公開学習会「ぼちぼちの会」と「かわち市民塾」(75)</li> <li>(ぼちぼちの会)第一回は85年10月19日、知人友人を弁士によび人々をつなぐ会。地域グループ、異種の市民運動の出会いなど。会場が公的施設でなく制限が少ない。</li> <li>(かわち市民塾)第一回は86年10月25日。一般市民対象の教育啓発活動の一環。ぼちぼちの会のように自主性を重視する方向と、やや制度化して安定性と計画性を高める方向性を融和(86)</li> <li>・活動の基本原則は自主性を拠り所に対等な協働をめざす。自治の実践。自主的な活動の魅力を原動力として活動すること(87)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・77年「在宅ボランティア・グループ」誕生。在宅と言う名前は先駆的だった(151 岡本氏)</li> <li>・「N市における地域ケア開拓プロジェクト構想(ピンク・レポート)」で、四年計画の「ユニット・システムの将来構想」が完成(152)</li> <li>・ぼちぼちの会も会員の橋本義郎氏らとの雑談の仲から生まれた(176 前田氏)</li> <li>・ボランティア活動と平行し、かわち市民塾、ぼちぼちの会で人づくり、仲間づくりに力をそそぐ(207 宇治氏)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民側から地域ケアを進める一つの方法を「寝屋川市地域ケアプロジェクト構想(ピンクレポート)」としてまとめた(105)</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・会内部に多数のユニット。会全体の運営を担当するユニットは「運営委員会」(119)</li> <li>・ユニットの種類は(87年度)現在常設が17、臨時のものが4ある(120)</li> <li>・外部メンバーを受け入れるユニット(ぼちぼちの会、かわち市民塾)や、会員を核に新たに結成したグループ(ひろがる仲間の会、膠原病友の会など)が trasparen、ネットワークを広げている(120)</li> </ul> <p><b>(組織運営上の特徴) (132-142 橋本氏)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何をするかを決めるのは自分(この指たかれ)</li> <li>・自律性が高いユニットの組み合わせ(強制しません、できません)、対等な立場による協働</li> <li>・自主的に手分けする(わたし、これやりますわ)</li> <li>・現場で援助活動をする、あるいは経験がある人たちによる運営</li> <li>・会員同士だけでなく、組織や立場を越えた協働</li> <li>・既成の関係・集団を越えて人びとを結ぶ工夫</li> <li>・協働の力で楽しく「不条理な苦痛」などしんどさを受け入れ「ぼちぼち」やろう(139)</li> </ul>
---

会の思想は、ボランティアのあり方や、ネットワークや組織の理想形はどうあるべきかといったボランティアズムであり、実践と理想の往復運動から生みだされた。母体である大阪ボランティア協会の影響も大きく、実践に基づく協会の思想は会の行動指針となった。

具体的には人の縁や思いの重視といった観念的なものから、ボランティア活動をおこなうチームの構成やシステムのあり方などの技術的なものまで幅広い。いずれにせよ地域におけるヒトとネットワークの理想形を、活動を通じて追い求めている姿がみられる。

ジェンダーにかんしては、特別意識されたような記述は見られず、ジェンダーが争点となる活動ではないことが分かる。ただ主婦が中心の会であるため、サービス利用者からはきめ細やかな援助が受けられたことが述べられている(1989:205)。またボランティアの男性からは、男女関係なく同様のサービスが提供されていたことが述べられた(1989:117)。

会のソーシャルアクションについては、従来からの行政や社協中心の福祉にたいする問題提起はあるものの、制度改正をはたらきかけるなどの政治的な活動については述べられていない。会の活動自体を「市民運動」と捉えているが(1989:98,130,132)、特に政党や団体、組織などと協調するといった直接的な動きは見られなかった。普段の会の活動を通じ、実践的にその問題へ応えていくことがソーシャルアクションであるということであろう。

会の事業モデルは「寝屋川市地域ケアプロジェクト構想(ピンクレポート)」をもとに構築されており、活動を続ける中で修正や展開がなされている。チームによるボランティアの最小単位を「ユニット」とし、効果を最大にする工夫がなされている。会の組織自体も、ユニットの集合体としたネットワーク組織として捉えられている。ユニットによる活動は、在宅サービス活動や交流活動をおこなう「地域活動」、ボランティアと受益者、関係機関などとの「需給・連絡調整」、「ボランティア活動の援助」などが主である。

活動にあわせて、ボランティアと会のコーディネーターによる「ケース検討会」や専門職も交えた「合同ケース検討会」の開催、受益者のための「在宅療養者交流会」、障害児の遊び場の提供と地域との交流を目的とした「びっくりおもちゃ箱」など、会独自の事業モデルも生まれている。

また会の活動の場を広げ、多くのひととつながりを設けるための活動として、「ぼちぼちの会」や「かわち市民塾」などの交流事業(公開学習会)もある。「ぼちぼちの会」は、85年から会のメンバーにより自主的に始められた。たすけあいの会メンバーの知人を弁士に、さまざまなジャンルについての講演をしてもらい、お酒などを交えながら雑談するという形式をとる。不定期で開催され、87年10月まで15回を数えた。「かわち市民塾」は86年より開始、会員や一般市民を対象に、福祉、医療、教育などについての講演がおこなわれる。月一回の開催で、夜開催の「ぼちぼちの会」と比べオフィシャルで制度化されたものである。

そのほか、バザーや、英会話教室、華道・書道教室は、会の活動資金を得ることのほか、とくにボランティアに興味のない一般市民を、活動へと導く役割を果たした。

以上、活動にかんする内外の要素を整理した。以下は時間経過による活動の展開である。

表16 寝屋川市民たすけあいの会の「略年表」

年		略年表
1975(S50)	契機	・1月 大阪ボランティア協会、寝屋川保健所保健婦、寝屋川在住ボランティアの話し合い(103)
1976		・夏、障害児をかかえる家庭への訪問援助活動 開始(103)
1977	転機 1	・2月 「寝屋川ボランティア・グループ」発会 ・8月 「寝屋川地域ケア開拓プロジェクト構想(大阪ボランティア協会)」 = 「ピンク・レポート」の指針に沿って開拓的事業推進(105) ・9月 「寝屋川地域ボランティア・グループ」から「寝屋川地域ケアをすすめる会」に改称(106)(123) ・11月～12月 「老人と障害児のためのボランティア・セミナー」開催(106)(184)、「老人部会」「障害児部会」の2ユニット形成(125)
1978	転機 2	・3月 「たすけあいの会」発足し直し/結成(107)(118)(156)(184) ・5月 拠点「たすけあいホーム」開き(156) ・「びっくりオモチャ箱」開始(48)
1980(S55)	転機 3	・5月 定期総会、ボランティアビューローの開設(111)
1981		・「びっくりオモチャ箱」中断(48)
1982		・大阪府から寝屋川市社会福祉協議会に「ボランティアセンター」の実施要請→実施(164)
1984		・「びっくりオモチャ箱」再開(49)
1985(S60)		・第1回「ぼちぼちの会」(76)(176)
1986		・第1回かわち市民塾(テーマ「寝屋川市の福祉」)(85)

活動の契機は、1975年の保健婦による大阪ボランティア協会への依頼である。地域に密着したボランティアサービス拠点をつくるため、周到な準備がなされ、会の設立に至った。

会の思想や活動手法の基礎となった「ピンク・レポート」の策定は第一の転機であり、その後、活動拠点となった「たすけあいホーム」の完成が第二の転機である。

会はユニット・システムという仕組みを基礎にさまざまな事業に取り組み、トラブルにはユニット内の綿密なコミュニケーションにより対処してきた。また会と地域を結び数々のしかけにより、ボランティアを増やしたり、地域の理解を深めたりした。

さらに母体である大阪ボランティア協会との適度な距離や、地域の社協との確執なども、結果として組織を強固にし、活動を継続する要因となっている。

以下は、活動の特徴および時間的変化から見出した継続要因と手法である。

#### 特徴

- ・既存団体からのスピアウト、専門家集団
- ・地域に特化したボランティア拠点の創設

#### 継続要因

- ・イシューを受け、思想(理念)と手法を早期確立したこと
- ・競合ライバルの存在(本来業務が重なる社協など)

#### 継続の手法

- ・経営論に基づいた組織展開(ユニット・システム)
- ・地域と会をつなぐ多様なレポーター

### 4 2 3 . あかねグループ

ここでは、機関誌「あかね」のバックナンバーをもとに活動を振り返り記述された記念誌『あかねグループ12年 素顔の主演女優たち』と、あかねグループ仕入部のフレッシュメイト事業に特化して書かれた『今、フレッシュメイトが楽しい』の2冊を取り上げる。主として、あかねグループの経緯と活動全般について述べられ



た前者を参照したい。

コード表左側が『あかねグループ12年 素顔の主演女優たち』、コード表右側が『今、フレッシュメイトが楽しい』からのテキストの抜粋である。コード表右側で、イタリック体(斜体)のテキストは、あかねグループ以外の団体(主におだまき会)にかんする記述である。

表17 あかねグループの「基本情報」

出版物	『あかねグループ12年素顔の主演女優たち』1994.11	『今、フレッシュメイトが楽しい -女たちの村おこし-』1990.11
記載活動期間	1982年2月～1994年7月	1982年2月～1990年10月
執筆担当者	あかねグループ著(大嶋豊子、福永隆子ほか)	あかねグループ編(福永隆子、小田中圭子ほか11名)
リーダー	・女性には珍しい果敢な行動力、バイオニア精神、挫折を恐れぬ不屈の闘志、情熱、先見性の持ち主、一方で、包容力があり始めて会った人とも100年の知己の如く友達にしてしまう福永代表の魅力(略)決して福永独裁ではなく、何かする時は必ず会員がトコトン話し合い納得して始める(12 大嶋氏)	・長年勤務していた灘神戸生協を退職し仙台に帰ってきた代表福永隆子(3) ・仙台市七郷荒井地区に住む <b>斎藤市子さん</b> 、昭和52年1月14日「おだまき会」会長に(17) ・4Hクラブ(農村青少年の生活と農業技術改善を目指す団体)、若妻グループの活動(25-6)
フォロワー	・会員は現在60余名。12年前のメンバーで今残っている人は3名に過ぎない(6) ・(夫の)転勤で各地に散った会員にはあかね〇〇支部長の辞令が渡される(6) ・最初から広く門戸を開いた為、何かを求めてきた転勤族が次々加入、グループ全体を活性化したメリットは大きい(略)反面夫の転勤によりグループを退く人が後を絶たない(56 福永氏・84年7号 <sup>16</sup> )	
ボランティア	・あかねは今、大きな転期。迫り来る高齢化の中で、どんなに頑張っても、草の根の主婦ボランティア活動はここまで、という限界が来た(14 福永氏) ・NHK おはようジャーナルで「有償ボランティアの試みー主婦の老人介護」、30分の全国放送(52) ・年齢、環境、経験等の違う主婦集団が、どのようにまとまってボランティアをしながら自立への道を探ってゆくのか(58 藤沢氏・84年8号) ・あかねグループのような有償非営利ボランティアが、行政の中できちんと位置づけられることは住民にとって他人ごとでない問題(173 東北放送天野清子氏・92年30号) ・ボランティア活動は有償か無償かでなく、啓発と事業に分けられる。啓発活動の無償の部分とノンプロフィット化された部分とに二極化されていくと思う(174-5 作家沖藤典子氏・92年30号) ・「有償非営利グループ」として道を歩み始めたが、あまりにも先駆的だったのか、当時の世間の風当たりは強かった(略)そこで二年ほど前(92年)から、よく耳にするようになったNPO非営利組織事業組織に関心を持ち始めた(207)	
受益者	・サービスを受ける地域住民(高齢者、働く女性など)および会員	・会員、農村女性など
ブレーン	・評論家樋口恵子さんを代表とする「高齢化社会をよくする女性の会」(9) ・昭和57(1982)年から旧仕入部の基本精神、地場産品の大切さ、生産者と消費者の顔の見える関係などを最初に教えて下さった当時東北大学理学部教授だった板倉先生。平成6(94)年1月、先生が亡くなられた事を知り大変驚いた(237)	・昭和57年(1982)8月開催、仙台西武デパートの講演「フードと風土」の講師東北大理学部教授板倉勝高先生(人文地理学)に仕入部の基本的精神というべき多くのことを学んだ(7) ・生活改良普及委員と農業改良普及員がチームを組んで指導(45) ・普及員さん＝生活改良普及員(138 斎場氏)
資金	・会員は月800円の会費を払い、授産活動で得た収益金の一割は寄付としてあかねの会計に(7) ・活動費は会費と寄金や年一回のバザーの収益金で賄われている(7) ・(第二回シンポジウム)の協賛金を始めからアテにするのは「女の自立」が看板あかねにはどうなのか(61 寒河江氏・84年9号) ・活動が活発ならそれだけお金が要る。資金を得る為懸命に稼がなければ(76 大崎氏・85年11号) ・フレッシュメイト活動は妻達の経済的自立を確立し、自分の財布、預金通帳を持ち、農作業の中にもその意見が取り入れられるという彼女達の地位向上までつながった(139 小田中氏・89年23号)	・(おだまき会の野菜販売は)仕入部のマージンとして約一割を掛け直し、うち三割はグループへ残りを仕入部の活動資金とした(32) ・(フレッシュメイトの)売り上げの1.5割をグループ活動資金として納めてもらう(40) ・(フレッシュメイトの)あかねグループのマージンは、この時(1年後)から一割に(43)
	・1700円しか元手はなかったが、幸い福永代表のお母さまの持ち家を借りることができた。この拠点のお蔭でどれ程グループの活動が助けられ、発展に貢献したことか(4)	・活動の拠点「あかねセンター」(3) ・昭和54年(79年)共同利用センター建設の運びとなり地域活動の拠点へ(21)

場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(93年5月下旬)家主さんより拠点を明け渡してほしい旨、要望が入る(略)6月半ば拠点プロジェクト委員会を設ける(202)</li> <li>・会員のカンパと支援者への呼びかけや各報道機関への訴えによって、予想を上回る結果(略)平成六年(94年)3月31日、無事引越し(210)</li> </ul>
---	---

あかねグループの創始者でありリーダーの福永隆子氏は、前職は兵庫の「灘神戸生協」の職員であったが、老いた母と暮らすために退職し仙台で暮らすこととなった。あかねグループの前身であるクッキングサロンも、仙台における生活の糧として1980年に設立されたものである。

福永氏は、「行動力、パイオニア精神、不屈の闘志、情熱、先見性の持ち主(1994:12)」と評されるように、精神的に強いリーダーであるとともに、包容力や柔軟性を持ち、団体のメンバーや関係者に慕われていた人物である。

フォロワーである会員は、子育てを終えた主婦(「思秋期」の女性)が中心で転勤族の夫をもつ者も多く、入れ替わりが激しい。83年あかねグループ設立時の10名のメンバーのうち、出版時(94年)に残っていたのは3名のみであった。反面、メンバーの入れ替わりは団体の活性化を促すこととなり、94年時で会員数は60余名にのぼっている。

あかねグループは「授産(1994:5,6,92)」と福祉を活動の柱として設立されたため、事業で得た収益の一部を福祉活動の資金へ充当させるという形態をとった。このようなNPO(社会的企業)のさきがけともいえる事業形態は当時ではめずらしく、会の活動がNHK「有償ボランティアの試み 主婦の老人介護」という番組を通じ全国放送された(84年4月12日放送)。

また福祉的事業は会員によりサービスの提供がなされ、高齢者への給食事業、ヘルパー派遣、テレフォン相談、託児保育サービスなどがあり、一部受益者に負担を求めるといふしくみ(「有償ボランティア」)をとった。そのため一部の住民からは、「あかねはお金をとるからけしからん(1994:142)」、「お金を稼いでいるからボランティア・グループではない(1994:6)」という反発があり、団体内部でも有償ボランティアにたいする相克がみられた。

活動の主たる**受益者**は、サービスを受ける高齢者などであるが、会員もまた物心両面にわたるメリットを享受している。

団体の**ブレン**は、福永代表が参加した講演会を通じのちに深くかかわりをもつようになった、「高齢化社会をよくする女性の会<sup>17</sup>」の樋口恵子氏が該当する。福永代表は樋口氏らの理念を、あかねグループの行動指針に参照しており、各文献にもその点が随所にみられる。また事業部ごとに手本となる人物や団体があり、たとえばフレッシュメイト事業をおこなった仕入部は、元東北大学理学部教授の板倉勝高氏の指導を、高齢者給食をおこなう食事サービスチームは、本書でも取りあつかう「ふきのとう」の活動を参照している。

**活動資金**は月800円の会費のほか、バザーの収益や事業収益の一部であり、会全体の運営に利用されている。先述したように、ボランティア団体でありながら事業体の側面をもち、協賛金や助成などを頼りにしたくないという「自立した女性たちの団体」へのこだわりがみられた。

あかねグループの活動の**場**は、「あかねハウス」と呼ばれた庭付き一戸建て住宅であり、福永代表の母より借り受けたものである。昭和初期に建てられた古い建物であったが、グループの会議や老人給食の調理場、託児所など、各種活動の拠点として重要な役割を果たした。その後立ち退きにあい<sup>18</sup>、94年7月に拠点を南小泉(～2000年12月)へ移している。

#### (フレッシュメイト事業)

フレッシュメイト事業は、あかねグループの仕入班と仙台市七郷地区の近郊農家で構成される生活改善クラ

<sup>16</sup> カッコ内の年号と示されているものは、機関誌「あかね」からの引用であり、発行年と発行号数を表す。

<sup>17</sup> 現「特定非営利活動法人高齢社会をよくする女性の会」、1983年3月設立、2005年1月にNPO法人格取得。

<sup>18</sup> 仙台市のウェブページ「仙台News特集高齢者福祉のフロンティア」([http://www.city.sendai.jp/soumu/kouhou/s-new4/tokushu\\_1.html](http://www.city.sendai.jp/soumu/kouhou/s-new4/tokushu_1.html) 2010.10.10取得)より。

ブ「おだまき会」の両者により、1985年（昭和60）に立ち上げられた有機低農薬野菜の宅配事業である。おだまき会のリーダーは、萱場市子氏であり77年（昭和52）設立時より会長となっている。おだまき会は、野菜の加工品の製造販売を農業の副業としておこなっていたが、農業普及員のアドバイスにより朝市での生鮮野菜の直売を始めた。

かねてより仕入れ事業をおこなっていたあかねグループは、東北大板倉教授のアドバイスをうけ、生産者との交流会を開くこととなった。85（昭和60）年7月に開催された第一回交流会でおだまき会と知りあうこととなり、事業の立ち上げに結びついた。あかねグループはおだまき会より仕入れた有機低農薬野菜をパック詰めし、会員へ販売し、その利益の一部を活動資金へと利用した。

次に活動や組織をめぐる「外的要因」にかんするコードをみてみたい。

表18 あかねグループの「外的要因」

	【あかねグループ12年素顔の主演女優たち】	【今、フレッシュメイトが楽しい】
契機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(職安で)「あんだの年では掃除婦もねえよ」といわれ、自分で仕事を創るしかないと発奮、クッキングサロンが開設(2・3)</li> <li>・(クッキングサロンや働く女性のための夕食作りが、)朝日新聞地方版に掲載、多くの主婦達が福永さんのもとに集まり、あかねグループ調理班誕生。1982年2月3日あかねグループが結成(3)</li> <li>・結成当時、殆ど関心の持たれなかつた高齢化社会、この二、三年急速に関心が高まってきた(10)</li> <li>・(設立が)国連婦人十年の後半期、1982年であったことは、歴史の必然とも云える(13・福永氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職安窓口で聞いた「あんだの年ではそうずふ(掃除婦)もねえよ」という言葉(4)</li> <li>・板倉先生を中心に近県の地場産品探し、第一号取扱品は田尻畜産加工販売組合が作った無添加手作りハム(7)</li> <li>・昭和60年(85年)7月9日の交流会において、板倉先生がおだまき会に低農薬野菜を定期的にバック詰めして宅配することをアドバイス、のちのフレッシュメイトになる(10)</li> <li>・月一回、仙台農業改良普及員からの指導で勉強会を開く(18)</li> <li>・「近場なんだから、いっそ加工しないで生野菜のまま売ってみたら」とあかねメンバーの思いつき(37)</li> <li>・有機低農薬野菜、セールスポイントになると板倉先生、「玄開まで配達」「20軒位集まれば、週一回届けてもいいけど」とおだまき会(38)</li> <li>・「新鮮でおいしい野菜をみんなで食べよう、という友の会」でフレッシュメイト(38)</li> <li>・交流会でおだまき会会員が、アドバイスを求めた一言がきっかけで始まった宅配(44)</li> <li>・おだまき会の活動のきっかけは、子供の食事づくり(46)</li> <li>・出発点は、基本的に夫人同士の交流の一環ということだろう(140板倉氏)</li> </ul>
イシュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入がありそれが少しでも人に喜ばれるような仕事はないかと多くの主婦達は思っていた(2)</li> <li>・一体何をしているグループか解りにくいといわれる。ボランティアと授産という相反した活動形態を包含している所から(5)</li> <li>・福祉と授産の二本柱があかねの基本方針(5)</li> <li>・授産で福祉を支える方式に間違いのないとの信念(6)</li> <li>・行政も事業体も住民もまき込み、役割を明確にしながら連携プレーによる社会のシステムづくりを急がねばならない時が来た(14福永氏)</li> <li>・黙々と歯をくいしばりながら閉ざされた家庭の中で老いを看とるのではなく、地域に助けを求められる受け皿をつくらねば(25・6福永氏・82年2号)</li> <li>・「普通の主婦達ができそうで、なかなか出来ない、また出来てもまず長続きしない活動」(12県婦人少年室長小川智子氏・84年6月15日あかね誌巻頭言)</li> <li>・福祉を支える授産活動は、他に例を見ない独自の方法ではないだろうか(92)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1982(昭和57)年2月「地球上に残された最大の埋蔵資源、それは女性である」に呼応、あかねグループ誕生(3)</li> <li>・女性の精神的経済的自立、人間と人間との連帯感を結び直したい、生産者消費者共に向上したい(13)</li> <li>・農村と都市の主婦達の生活と感覚の違い、また女たちのネットワークの強さと弱点、男性社会の利点と弱点(134)</li> <li>・あかねグループの役割は買い支えよりは、場づくりにあるのではないか(147鶴野氏)</li> <li>・顔の見えるサービスと、効率のよさとは、もともと矛盾しているが、両方歩み寄れる形があるかもしれない(147鶴野氏)</li> <li>・農村女性たちを買い支えしようということ(142板倉氏)</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台には東北独特の閉鎖的、排他的な地域性、中々他所者を受け入れない気風(55福永氏・84年7号)</li> <li>・「あかねは金を取るからけしからん」と我々の有償福祉サービスは厳しい批判を受けた。だが今(90年)は八年の歳月が流れ、福祉は無料との意識はいつしか影をひそめている(142)</li> <li>・今だに行政の世話になる事を恥とし、嫁や家族が必死で歯を食い縛り介護することの多いこのみちのく(190)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市生活者には塩加減がしょっぱすぎ、味覚的にあわず売れ残ることも(33)</li> <li>・「高い」と買わない会員もいて値段設定に頭を悩ませ、いまひとつ自信をもって売ることができなかった(34)</li> <li>・あかねセールでは買い物客に「重くてねえ」といわれ、積み上げられた野菜の山(36)</li> <li>・大手メーカーの味になじんでしまった私たちの口(37)</li> <li>・(フレッシュメイトへの)苦情や疑問、虫も食べている、安全な野菜に対する理解には時間がかかった(41)</li> <li>・姉を差し置いて出かけるなんて、というような、若妻グループへの無理解(26)</li> </ul>

		・消費者はわがまま、浮気者、企画力がないと買ひ支え、活動を継続させることは難しい(142-3 鶴野氏)
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名もなく肩書、地位、金もない主婦の集まりが、幸いにも、県、市、市教育委員会、その他の協賛を頂き(シンポジウムを開催)(59 福永氏・84年9号)</li> <li>・新年度、行政にも異動があり、早速にご挨拶(略)かくして総勢九名の行政回りは終わった(101-2 八木氏・87年16号)</li> <li>・国から福祉行政が地方に委ねられ各々の行政の力量が問われるようになると、ボランティアに対し行政や市民からの期待も大きく、又、実践側からは、行政に対し、問題点への投げかけも多い(106 ふきのとう 平野眞佐子氏・87年17号)</li> <li>・88 年末、総理府より「地域相互援助活動等の在り方に関する研究会ヒアリング協力依頼」を全国3グループの一つとして受ける(114)</li> <li>・(91年3月)仙台市は「女性行動計画」を策定、2000年までの十年間(略)女性地位向上に女性企業課はその舵取り役を担う(160・仙台市太田氏・28号)</li> <li>・平成6年(94年)4月、日本一の福祉先進県を目指す浅野知事を座長に、「みやぎの福祉を考える百人委員会」の委員任命をあかね会員が受けた(211)</li> </ul>	・農業普及所の先生方、生活懇談会会長、大衡村の農林課の方など行政の方にも(交流会に)参加していただいた(13)
集合的アイデンティティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あかねグループ会員の皆さんには机上論より、実践論を通して全国のおすみずみまで、多年生のあかねのつる草のように伸びてほしい(72)</li> </ul>	・フレッシュメイトが軌道に乗ってきて、家族が協力してくれ、子供たちも忙しい時は家事を手伝ってくれる(51)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養ホーム園長高橋永郎氏・85年11号)</li> <li>・福祉暗黒の時代といわれる今、これを突き破るには、グループ活動の歴史の積み重ねしかない。これによって行政のひずみをただし、同時にあなた方の日常生活の行く手の指針を探る(82 朝日新聞客員来栖篤氏・86年13号)</li> <li>・あかねグループの生命力は地域に根ざして活動していること。福祉行政の在り方がボランティア活動を生かしもし、殺し出すとといったら言い過ぎか(166 宮城学院大教授大木れい子氏・91年29号)</li> <li>・社会福祉は運動があってはじめて前進するもの(199 県石巻福祉事務所佐伯主紀氏・93年33号)</li> <li>・SBPW(有職婦人の会)、WAC(長寿社会文化協会)から「全国大会(みちのくシンポジウム)」事務局員が集まる(244)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陰で支えてくれた夫達(52)</li> <li>・活動が活発におこなわれるようになったのは、常に支えてきた夫達の力(53)</li> </ul>
メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あかね誌創刊号、1982年6月15日発行(4)</li> <li>・相つぐマスコミ取材、朝日新聞、グループ・ニューパワー、NHK お早うジャーナル(52・84年7号)</li> <li>・九冊のあかね誌を前に、これはグループ史であり、個人史であると思っている。誌面に載ったものは半永久的に残るのだ(71 伊東氏・85年10号)</li> <li>・あかねグループ十周年に「高齢化社会へ…わたちの模索」と題してラジオ番組をつくる機会を得た(173 東北放送天野清子氏・92年30号)</li> <li>・機関紙「あかね」34冊と単行本5冊、あかね語り部が十年間に残した財産(254)</li> </ul>	・フレッシュメイト1周年記念パーティの様子を地元新聞社に取材してもらったり、仙台市の広報課に依頼してテレビで消化してもらったりした(51)

団体の活動のきっかけは、代表の福永隆子氏が仙台に戻り、再就職の活動をしていた時に、職安の職員からかけられた言葉である。「あんだのとす(年)ではそうずふ(掃除婦)もねえよ<sup>19)</sup>」との言葉に福永氏は奮起し、あかねグループの前身であるクッキングサロンを開設した。このことが最初の契機となる。

その後クッキングサロンが働く女性のための夕食作りをおこなっていたことで、朝日新聞の地方版に掲載され、賛同した主婦たちとともにあかねグループが設立された。このことが第二の契機である。

団体のイシューは、クッキングサロンの設立契機や取り組みに表されるように、女性のための「授産」(起業)活動を通じ、女性の社会的自立を促進するということであろう。このことが基礎にあり、地域においても女性の社会的な活動の場を見出し、さらに自分たちの未来(老後)のためにも活動は不可欠であるということ、福祉活動が展開されているように思われる。

団体の活動をめぐる背景には、当時の東北独特の閉鎖的・排他的な地域性(1994:55)がベースにある。そのため女性だけの新しい活動へのさまざまな批判や中傷があり、活動の阻害要因となった。

いっぽう団体と行政との関係は比較的良好であり、活動が軌道に乗り、地域でも名が通る団体になると各機

<sup>19)</sup>1980年当時、福永氏は58歳である。

関より要請があり、行政への参加の機会も増加している。また県の婦人少年室長からも機関誌あかねを通じ、活動にたいするエールが送られている(1994:28,49)。当時は国連婦人10年の期間中であつたことや、行政が率先して女性の地位向上を訴えていたこともあり、活動にたいする行政の理解が大きかつたように思われる。

また活動の賛同とともに**集合的アイデンティティ**は、「みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウム」を契機に徐々に広がっていったようである。当初はグループ内にもシンポジウム開催にたいする異論が存在したが(1994:39) 活動への理解を広める役割を果たした。

各地における福永代表の講演会活動や、フレッシュメイト事業を拡大させた「交流会」も、会のネットワークを広げた。また本論で取り扱っているふきのとうとは、同じ老人給食事業をおこなう団体ということで、親密な交流がみられた。

**メディア**とのかかわりについては、当時めずらしい形態の市民活動ということで、マスコミからの取材も多かった。また朝日新聞の記者やNHK職員などが機関誌への寄稿をおこなうなど、良好な関係にあつた。

(フレッシュメイト事業)

バック詰めした生鮮野菜の定期的な宅配は、先述した板倉氏のアイデアにより実現化した。このことがフレッシュメイト事業開始の直接の**契機**となつた。

事業は活動資金を得るためでもあるが、都市生活者が農産物を買ひ支えることにより、農家の女性の経済的自立を促すという目的があつた。あかねグループの提起する**イシュー**にたいする一つの答えである。

さらに、活動や組織の「内的要因」にかんするコードをみてみたい。

表19 あかねグループの「内的要因」

	『あかねグループ 12 年素顔の主演女優たち』	『今、フレッシュメイトが楽しい』
思想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何かしたい、何かしなければならぬ(趣味の活動など)で心がみだされるものでもない(2)</li> <li>・芋こじ教育=沢山の人にもまれることで成長して行く。あかねは人間を育てる場でもあつた(6)</li> <li>・ゆるやかな連帯もグループが長く続いた一因(11)</li> <li>・(新会員の入会や他グループとの交流で)いつも活性化されてきたから(永続している)(11)</li> <li>・(第二回)シンポはあかねの体質そのものだった。アドバルーンを高く上げたは良いが、支える人々にはこのアドバルーンが見えていなかったような(63 根本氏・84 年 9 号)</li> <li>・個人の生活の中にも豊かさを求める、「あかね」の考え方にある"生活者の論理"(100NHK仙台アナウンサー山田氏・87 年 16 号)</li> <li>・「社会のお嫁さんになろう」ささやかな、老人介護ヘルパーの誕生であつた(226)</li> <li>・長く細くもつれ易くなつた女の命を縦糸に、地域の連帯を横糸にして、老いの布をともに紡ぎ出さねば(257 福永氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲介する側は言いにくかつたが、おだまき会に真実(苦情や疑問)を伝えることがフレッシュメイトをよりよく改善していく(42)</li> <li>・福永は、「生産者と消費者という利害の対立する両者が、信頼と友愛の関係で結ばれていることが目指す道」(49)</li> <li>・農業経営者として次代を担う子どもたちが喜んで農業に就けるような体制づくりに力を入れていきたい(57 こだわり会)</li> <li>・消費者としての立場を明確にすること、声がそのまま消費者に届く関係が一番(136 小田中氏)</li> <li>・理想は生協の班みたいどこか拠点があるといふなと思ひます(139 萱場氏)</li> <li>・この先、こうしていくというはっきりした目標はまだない(142 萱場氏)</li> </ul>
ジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(設立前 1980 年当時は)学習を積み重ね、エネルギーを貯えた女達が、学習だけでは物足りず、身に付けた知識、技能を社会の中で具体的に役立てたいとエネルギー放出現場を求めていた時期、いわば思秋期のどん底の時代(53 福永氏・84 年 7 号)</li> <li>・中年から後の女性の仕事と生きがいを私達の手で開拓創造していきましょう(54 福永氏・84 年 7 号)</li> <li>・第一の大きな壁は主婦の意識の問題、活動の任務分掌段階で、責任がかかりそうになると回避する、意思決定が中々出来ない。人の意見に流される。公の場で声に出さずに蔭でじめじめとぼやくなど数え切れない弱点を持って出発(55 福永氏・84 年 7 号)</li> <li>・家を空けることの多くなつた会員の夫達の中には抵抗もあつたが、夫の側にも理解と協力が生まれつつある(55 福永氏・84 年 7 号)</li> <li>・一人の人間として女性として、主体的に生きることの確かさを一人一人が肌で知り始めた(56 福永氏・84 年 7 号)</li> <li>・自立に目覚めた女達(57 姉齒氏・84 年 7 号)</li> <li>・主婦達に内蔵されている英知と可能性の豊かさへの確信(97 福永氏・87 年 15 号)</li> <li>・主婦の持つ特技"家事労働"を社会的に生かし、高齢化社会の進む中で有償ボランティアに取り組むというのは、男にない発想(100NHK仙台アナウンサー山田誠浩氏・87 年 16 号)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者との繋がりや、消費者として農家の置かれてる現状や、その中で女性の地位などを多く学んだ(7)</li> <li>・子どもに手がかからなくなり、農作業は忙しいものの流れにのってやっつけていけるようになり(略)こんなことでいいのから、「何か、何か…」と思つていた(28 おだまき会庄司氏)</li> <li>・あかねグループの「女の自立と連帯をすすめる」基本精神に基づいて、おだまき会の自立へ微力ながら役立ったのではない(43)</li> <li>・こだわり会(男性陣)には宅配がない、組織作りはさすがにすごい(142 萱場氏)</li> </ul>

	<p>・マドンナの時代とか社会進出とか最近のマスコミは、女性優位のように書き立っていますが、そんなおだてのついでに足すく足をすくわれる、現在の男性社会(143 県消費生活センター千葉氏・90年 24号)</p>	
<p>ソーシャルアクション</p>	<p>・(1982年9月)評論家樋口恵子氏代表「高齢化社会をよくする女性の会」が発足、第一回大会が東京で開催、福永代表も参加。「女の自立と老いを考えるシンポジウム仙台版」をどうしても開催しなければ(9)          ・決意通り「第一回みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウム」は1983年10月4日、仙台市震災復興記念館で開かれた。県内外から500名を超える参加者、基調講演は樋口恵子さん。シンポジウムがきっかけとなり、ヘルパー制度が発足(9・10)          ・92年9月仙台で「老いを拓くみちのくシンポジウム・第十一回・高齢化社会をよくする女性の会全国大会」(略)青森、秋田、山形、宮城県内のあちこちで動きが始まった(179 福永氏・92年 31号)</p>	
<p>事業モデル</p>	<p>・試食会と準備期間において84年4月6日給食サービス第一回実施(40)          ・85年9月3日、低農薬有機栽培の新鮮野菜宅配「フレッシュメイト」が始まる(66)          ・86年、4年間の活動記録「思秋期よさようなら」出版(82)          ・86年10月、お年寄りに関わるさまざまな相談を受ける「老人テレフォン相談」窓口開設、毎週火曜(85)          ・89年2月、7年の活動記録「なんとかしなくちゃ」出版(126)          ・89年11月「農村婦人との連携で地域の活性化をめざす都市主婦の活動の記録」=「今、フレッシュメイトが楽しい」出版(139)          ・福祉グループとしての位置づけがはっきりした今、二本柱(食事サービス・テレフォン相談・ヘルパー)のどれかに関心と意義をもって活動していきたい(194・93年 32号)          ・NPO(有償非営利)事業活動として売店や、食堂を運営したい(194・93年 32号)          ・「有償非営利グループ」(207)          ・ハード面については官に、ソフト面は民間と言った官民の役割分担を明確にして、良き連携の下に地域福祉を進めていく時代の到来は間近に見える(211 八木氏)</p> <p>(94年時の活動内容)          ・「食事サービスチーム」          84年4月スタート、あかねのヘルパーが昼時にもやし一皿のおかずで食事をするお年寄りを目にしたことから老人給食に取り組み。行政支援も受けられず、バザーで資金調達。92年、十周年を機に「老人給食」から「食事サービス」へと組織変え。福祉を重点に置くグループのメイン活動。すみれ、こすもす、ひまわり、水仙の四班に分かれての活動。月二回の配食、40食、半徑2キロ以内の70歳以上独居または老夫婦対象、実費400円(215・9)          ・「老人テレフォン相談」          85年10月開設、毎週火曜(現在は金曜も)10時から15時まで。お年寄りからの相談はほとんどなく、家族からが主。月一回の学習会開催(221・4)          ・「ヘルパーチーム」          グループ発足後1年余後(83年4月)に福祉部として誕生、十周年を機に名称をヘルパーチームへ変更。日赤支部で看護基礎コースを学習、毎年市民対象の学習会を開催。週1回2〜3時間、僅かだがお金も頂くことでボランティアとして責任感が強まり、受け手はお金を支払うことで遠慮なく仕事を頼み出来る(225・8)          ・「託児チーム」          82年5月に子育て中の女性を、子育てを終えた人びとが支え合おうと託児部が誕生。出張託児と臨時託児所「あかねこども園」で構成する一時保育。六ヶ月以上の赤ちゃん保育料、平日日中700円、土日、夜間1000円、その他出張料、交通費など(228・32)。          ・「調理チーム」          創設時からの活動。夏休みこども料理教室やケーキ、ビスケットの販売、おせち宅配などをおこなうも短期間の活動が中心。弁当仕出し班は調理部より独立(232・6)          ・「手づくり市チーム」          92年5月、手づくり品販売をおこなう手仕事部と82年から板倉氏(94年1月逝去)をブレンに活動していた仕入部が合併し誕生。地域のまつりや市で手づくり品と仕入品を販売(236・40)          ・「事務局」          二部6チーム、メンバー60名を統括。出版、機関紙(年3回)編集、発行も兼務。会員が交代のボランティアでおこなっていたが、数年前(90年代前半)より有償の事務局専従設置(240・2)</p>	<p>(90年時の活動内容)          ・7つの部局(4・5)          「調理部」クッキーや総菜の出品、子ども料理教室、料理講習会、仕出し弁当・パーティ料理の受注          「手仕事部」手芸品、編物の制作、あかねセール出品、触療絵本、介護寝巻など開発制作          「託児部」一時保育や出張託児          「仕入部」地場の良心的生産者への買い支えをする消費者活動          「福祉部」老人福祉中心、月二回の老人給食宅配、テレフォン相談、介護者の代役としてのヘルパー派遣、学習会の開催など          「編集部」あかね誌、「杜の都より」思秋期よさようなら「なんとかしなくちゃ」発行          「事務局」総務総括、渉外やシンポジウム実行などの中核的機能</p> <p>・(中心的に取り扱う)仕入部について(6・8)          「共同購入」、「学習会」、「生産者と消費者の交流会」この交流会で新鮮野菜の宅配、おだまき会のフレッシュメイトの会が生まれた          ・月一回、仙台農業改良普及員からの指導を受け勉強会を開く(18)          ・77年、普及員より自給野菜作りの指導、土づくり、土壌検査の方法、培土の方法など(20)          ・加工品、冷凍食品づくりののち83年、有機農法による野菜の販売を検討(22)          ・83年7月第一回朝市開始、今では月二回定例化(23・4)          ・互いに理解していくため、おだまき会と仕入部の交流会、フレッシュメイトだより発行、おだまき会と消費者の懇談会、じゃがいも掘りなど(42)          ・87年1月、フレッシュメイトの袋に印刷(略)野菜とおだまき草がデザイン(52)          ・デパートから(宅配システムの)話のあった約一年後の86年7月、二十代四十代の専業農家の八組が集まり「こだわり会」を発足(54)          ・こだわり会のふるさと便は、藤崎デパート「友の会」やロコミで470軒に週3回宅配(54)          ・87年よりデパートの地下で週三回直販、夕方二時間で約3〜4万円の収入(56 こだわり会)          ・87年9月30日、おだまき会農林水産大臣賞受賞(59)          ・(宅配は)現在200軒、おだまき会4人でちょうど良い(135 萱場氏)          ・おだまき会の活動は生活改善実行事業で、87年農林大臣賞受賞、このシステムは全国に広がった。無農薬有機栽培の生産者の宅配は例があるが、作ったものは買い取るという押し売り方式が全国に波及(137)          ・おだまき会とこだわり会はライバル意識が働き補い合っつつ(137・8)</p>

活動当初は、福永代表の「何かしたい、何かしなければ」という社会との接点が断たれた女性の焦燥感と、社会参加の強い意欲に基づいた感情が活動の礎であった。このことはやがて女性の経済的、社会的自立を目指すという思想へとつながっていく。

団体の前身であるクッキングサロンが、夕飯のおかずやおせち料理を作ることにより、働く女性を支援するという事業に取り組むことになり、さらにそのことが新聞報道され、思いに賛同した多くの女性が福永氏のもとに集まり、あかねグループの設立へとつながった(1994:3)。このことから、「女性」というキーワードが思想の根底にあるといえよう。

このように、**ジェンダー**の枠組みにたいする問題意識とともに、主婦の目を通した家庭や地域への視線が、団体の行動原理となっている。前者は、女性の自立のための「授産」活動に、後者は家族の健康のための低農薬野菜の仕入れ事業や、地域の高齢者のための福祉サービスに反映されていると考えられよう。

さらにフレッシュメイトは、低農薬野菜の直販という付加価値のある事業的側面、消費者の健康を守り、ニーズを反映させる消費者運動の側面、また女性の農業グループを中心に契約を結び「買い支える」ことにより、農家の女性の自立を助けるという女性運動的な側面など、複数のイシューをもつ活動である。

団体がおこなった**ソーシャルアクション**の代表的なものは、前述した「みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウム」であろう。シンポジウムでは、とくに高齢者福祉にたいする政策提言をおこない、各行政機関や市民団体への影響も大きなものであった。また宮城県や仙台市にたいするロビー活動もおこない、行政(総理府や県)からのヒアリングや委員任命も受けている(1994:114,221)。

団体の**事業モデル**であるが、設立当初はクッキングサロンの後継である「調理班」、手作りのオリジナル商品販売をおこなう「手仕事班」、食品の共同購入をおこない、のちにフレッシュメイト事業を立ち上げた「仕入班」、一時保育をおこなう「託児班」、あかねセンター運営を担う「ビジネス班」の5班体制であった。

この組織構成からも分かるように、当初は福祉をイシューとした団体ではなく、あくまで女性による起業、事業をおこなうグループであった。しかしながら組織全般に共通する要素は、女性を支援しエンパワーメントをおこなうということにあった。

その後、東京でおこなわれた「高齢化社会をよくする女性の会」主催の「女の自立と老いを考えるシンポジウム」に福永代表らが参加したことから、翌83年に福祉班が設けられ、4月に産後・家事援助ヘルパー事業、9月には老人介護ヘルパー事業が開始された。またシンポジウムを何としても仙台で開催したいという団体の思いから、「みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウム」が83年10月に実現する。

宮城におけるシンポジウム以降、団体の福祉活動が本格化してゆく。このことに加え、会員が出張ヘルパー時に、お年寄りの食事の侘しさを見たことをきっかけに(「もやしの一皿<sup>20</sup>」)、84年4月から老人給食サービスが開始されている。

94年現在では調理チーム、手仕事班と仕入班が合併してできた「手づくり市チーム」の2チームで構成される「ゆうあい倶楽部」、託児チーム、福祉班の後継である「ヘルパーチーム」、老人給食事業の「食事サービスチーム」、「老人テレフォン相談」の4チームで構成される「ふくし倶楽部」にグループ運営を担う「事務局」を加え、2部6チーム体制になった。

#### (フレッシュメイト事業)

フレッシュメイト事業では、都市と農村の女性が活動を通して出会うことで、双方にさまざまな影響をもたらした。まずは生産者と消費者の立場から、互いの立場の理解を深めたこと、さらには同じ女性として、互いに連帯する必要性に気づいたことなどである。

女性と地域、老いをイシューとし、それらの理想的なあり方を模索するあかねグループの**思想**に、フレッシュメイト事業は経済的な実益も伴い、寄与した事業であったといえる。

以上、活動に関する内外の要素を整理した。以下は時間経過による活動の展開である。なお事項末の数字は掲載ページであり、「f」があるものは『今、フレッシュメイトが楽しい』から抜粋したものである。

<sup>20</sup> 保健所からの依頼で訪れた80歳のお年寄り宅で、もやし一皿で昼食をすます姿を目にし、グループが老人給食サービスを始めるきっかけとなった。グループの合言葉のひとつとなっている(1994:40,213)。

表20 あかねグループの「略年表」

年		略年表
1980 (S55)	契機	・福永代表灘神戸生協退職、仙台へ。職安で「あんだの年では掃除婦もねえよ」との返答で、「クッキングサロン」開設へ (2)
1981		・12月29日 朝日新聞地方版に「クッキングサロン」の記事が掲載、多くの主婦が福永氏の元へ集まる、調理チームへ (3)
1982	転機 1	・2月3日 「地球上に残された最大の埋蔵資源、それは女性である」に呼応、あかねグループ誕生(3) ・5月 育児部誕生、有料で出張託児と臨時託児 (228) ・6月 あかねセンターオープン、機関誌「あかね」創刊号 ・9月 「女の自立と老いを考えるシンポジウム」第一回大会へ福永代表参加 (9) (243)
1983	転機 2	・4月 福祉部 (のちのヘルパーチーム) 発足 ・10月4日 「第一回みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウム」、シンポジウムがきっかけとなり、あかねグループのヘルパー制度が発足 (9-10)
1984		・4月 給食サービス第一回実施 (40)
1985 (S60)		・7月 あかねグループ主催「第1回生産者と消費者の交流会」(おだまき会、あやめ会、まどか会、あきば会出席) (f9) (f36) (f129) ・7月23日 フレッシュメイト宅配便が始まる (f39) ・9月3日 フレッシュメイト宅配開始 (66) (88) ・10月 お年寄りに関わるさまざまな事柄の相談を受ける「老人テレフォン相談」窓口開設、毎週火曜 (85) (221)
1986		・3月 4年間の活動記録「思秋期よさようなら」出版 (82) ・7月 第2回交流会 (おだまき会、農産加工クラブ、あきば会出席) (f11)
1987		・7月 第3回交流会 (農業普及所の先生方、生活懇談会会長、大衝村の農村課など行政も出席) (f12-13)
1988		・7月 第4回交流会 (f13) ・年末、総理府より「地域相互援助活動等の在り方に関する研究会ヒアリング協力方依頼」を全国3グループの一つとして受託 (114)
1989		・2月 7年の活動記録「なんとかしなくちゃ」出版 (126) ・7月 第5回交流会 (f14)
1990 (H2)		・11月 農村婦人との連携で地域の活性化をめざす都市主婦の活動の記録「今、フレッシュメイトが楽しい」出版 (139)
1992		・5月 手仕事部と仕入部が合併、手作り市チームへ (236) ・9月 仙台で「老いを拓くみちのくシンポジウム-第十一回・高齢化社会をよくする女性の会全国大会」開催 (179)
1994		・4月 浅野知事座長「みやぎの福祉を考える百人委員会」の委員にあかね会員 (211)

活動のきっかけは、1980年の福永代表の帰郷、就職断念、クッキングサロン開設であり、この時期の経験が会の中心的な思想を生んだと考えられる。実践的活動の組織あかねグループが設立されたことが次の契機となり、活動を強固なものとした。

活動を続ける中、「高齢化社会をよくする女性の会」との出会いで、女性と老いが活動のイシューであることが再確認され、グループ自らが主催したシンポジウム開催へとつながる。このことを転機とし、以降さまざまな事業が生み出され、試行錯誤を繰り返しながらも活動を継続させている。

以下は、活動の特徴および時間的変化から見出した継続要因と手法である。

#### 特徴

- ・主婦が担い手の地方型地域福祉団体
- ・フェミニズム団体の要素
- ・事業型NPO、社会的企業、ワーカーズコレクティブのさきがけ

#### 継続要因

- ・女性の自立という「思想」(女性と老い)へのこだわり
- ・イシューの追求と伝播



## 継続の手法

- ・思想（女性・主婦）とイシュー（福祉、授産）の段階的統合
- ・「有償ボランティア」という「事業モデル」
- ・課題探し型「事業モデル」（柔軟な組織改編）
- ・活動への付加価値（フレッシュメイト事業、女性と地域近郊農村の地縁組織と地方都市の市民組織の融合）

## 4 2 4 . 老人給食協会ふきのとう

ここでは分析対象となる文献『老人と生きる食事づくり』を、団体の活動史と活動内容について述べられた1～3章と、メンバーによる座談会や受益者について述べられた4章～終章までを分け、前者をコード表左側、後者を右側に記載する。

表21 老人給食協会ふきのとうの「基本情報」

出版物	老人と生きる食事づくり —老人給食協会「ふきのとう」の記録	
記載活動期間	1977年～1989年4月	
執筆担当者	老人給食協会ふきのとう編 (1章、2章、3章)	老人給食協会ふきのとう編 (4章、5章、6章、終章)
リーダー	・中心的な担い手として活動している平野真佐子さんは、1976年夫の転勤で福岡から東京へ戻り、桜丘に住みついた。77年五人目の女の子を背に冒険遊び場づくりの運動にかかわる(14)	
フォロワー・スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当時、武蔵野美大学生だった斉藤啓子さんがつくった記録映画『遊ぼう会のお母さんたち』(14)</li> <li>・ふきのとうに創設に加わった11名のうち、半数はこの署名運動に携わった仲間(24)</li> <li>・多くが新住民である私たち(34)</li> <li>・弦巻支部長の月岡陵代さん。区のPTA連続講座で平野さんと会ったのが運の尽き(75)</li> <li>・調理はチームリーダーが献立をたて、7～8人のグループで調理。配食は徒歩、自転車、自動車を使い配るだけでなくふれあいを大切に。事務局は月一回発行のニューズレター作成、会計など、また全国老人給食連絡協議会事務局の仕事も(99-100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉沢文子さん。ふきのとうの基礎をつくりあげるうえで重要な役割(126)</li> <li>・料理チーフとしては最年長(72歳)の長谷川君子さん(135)</li> <li>・四条流調理免状も持ち、料理にもちろん和菓子も得意な高橋さわ子さん(138)</li> <li>・名物メニューを生んだ上見優子さん(144)</li> <li>・長谷川美代子さん(副代表)は創設メンバーの一人。地域のお年寄りケアに携わり、給食サービスの必要性を強く感じていた(146)</li> <li>・松尾なつゑさんは83年港区から世田谷区へ転居。会計責任者をつとめている(149)</li> <li>・事務局長の平尾千鶴子さんはつばしりがちな平野代表のブレーキ役(153)</li> </ul>
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手のほうも当日になって4、5名しかボランティアが集まらず(45)</li> <li>・最初は顔なじみばかりだったのが、ボランティア協会を通してくるように(46)</li> <li>・ボランティアはサラリーマン家庭の主婦が中心、転勤、出産で出入りはあったがだんだん固定化(47)</li> <li>・配達と料理のボランティアは完全に分業(91)</li> <li>・コーラスボランティアの指導でコーラス練習、体操ボランティアによる軽いストレッチ運動も(95)</li> <li>・ボランティアの年齢層は主婦が中心、30代から70代まで幅広い(97)</li> <li>・東京農大の学生もときどき参加し、「大根踊り」を踊る。お年寄りにも人気(105)</li> <li>・制度発足時(81年)64名いた給食ボランティアは86年度に19名に減るが、食数は補助対象の4割を占め、ボランティア1人で平均204食提供(117)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアたちは(89年)現在、登録会員が120人という規模に(146)(213)</li> <li>・ボランティアは依然として40代が半数を占め、30代も10%以上と若い構成(199)</li> </ul>
受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーのお年寄りは、口コミや民政委員を通して徐々に、確実に増えていった(46)</li> <li>・会食か配食どちらを望むかについても、メンバー自身の選択を大事にしたい(74)</li> <li>・一食250円の自己負担金(88)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事サービスを受けるお年寄りは現在、会食・配食合わせて65名(156)</li> <li>・俳句をライフワークとするYさん(157)、楽しみをつくる名人Sさん(161)、じいさまとふたり暮らしのSさん(165)、社会に貢献した誇りを胸に生きるKさん(168)、90歳で大腿骨を折ったAさん(171)</li> <li>・ふきのとうが魅力的なのは、普通の主婦の生活では出会えない人と出会えること、楽しみながらやっていると。タグでいろんなことを教えてもらっている(204 永田氏)</li> </ul>
プレーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動のひとつの基準を与えてくれた一番ヶ瀬康子日本女子大学教授(65)(111)</li> <li>・「ミールズ・オン・ウィールズ協会(90の支部、8千人を超えるボランティア、3700人へ週五回の配食)」の活動が私たちの手本(81)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「先立つもの」がいちばんの問題。区から補助金が入るのは先の話、運転資金を用意。主婦のボランティア活動に準備金があると思わなかった(42)</li> </ul>	

資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トヨタ財団は地域活動に援助する財団、シンポジウムへの助成は難しいが記録活動の資金なら可能と。それなら記録も出そうということに(54・5)</li> <li>・事務局員は有給ボランティア、経費は行政やロータリークラブなどの民間団体を頼り(100)</li> <li>・ボランティアは毎月 100 円の会費。賛助会員は一口年間 1200 円。年一回のバザー、収益を資金に(100)</li> <li>・配食会食とも個人負担 250 円。行政が 600 円負担で一食計 850 円。準備金は区から一人につき 3000 円支給(103)</li> </ul>	
場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生は 83 年、活動の中心は小田急電鉄千歳船橋駅の東側、桜丘地域(11)</li> <li>・(初めての)会食の場として借りることになった老人集会所(旧「日赤子どもの家」)(44)</li> <li>・活動の場も、84 年 12 月新設の区民センターに移った(44)</li> <li>・めざしたことの一つ、コミュニティ施設の自主管理・自主運営の原則は、現実にも適用されると逆に活動にとって壁となって立ちふさがった＝区民センターでの飲食利用禁止の決定(58)</li> <li>・(本部でのトラブル以降)小さくともいいから支部を増やしていこうという結論に(73)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点が一番欲しい。毎週場所取りもしないで済むし、本部と会食の場が一緒にできれば経費も節約できる(151 松尾氏)</li> <li>・拠点、デイケアルームができれば杉並老後を良くする会のように食事サービスもリハビリもやれる(152 松尾氏)</li> </ul>

ふきのとうの設立時のリーダーは、五人の子の親である主婦の平野眞佐子氏(2003年逝去、享年62歳)である。1976年に夫の転勤で福岡から東京に戻り(出身は新宿区)世田谷区桜丘に移り住んだ。

77年に近所の広場を「冒険遊び場」にしようという「プレーパーク運動<sup>21</sup>」が起き、平野氏も携わったことが、のちのふきのとうの立ち上げに結びついた。プレーパーク運動への参加をきっかけに平野氏は、地域における新旧住民の連帯の必要性に気づき、老人給食協力というテーマを思いつく。この運動がふきのとうの源泉であるため、設立スタッフの半数は当時の主婦仲間である。その多くが平野氏と同様、区外から転居してきた新住民であった。

プレーパーク運動は、主婦や若者を中心としたボランティアによって支えられたが、ふきのとうもまた、サラリーマン家庭の主婦のボランティアを主に構成された。ふきのとうが設立された1983(昭和58)年には、すでに区の老人給食にたいする補助金制度があったため制度を利用し、「老人集会所(旧・日赤子どもの家)」を会食会場に、11人のボランティアから活動をスタートした。利用者のお年寄りが増えるに連れ、さまざまな層のボランティアが世田谷ボランティア協会などを通じて集まった。ふきのとうには食事関連の他に、コーラス、体操の指導をおこなうボランティアもいる。また近接する東京農大の学生ボランティアが、会食時の余興として「大根踊り」を披露することもあった。

会の活動による**受益者**は、食事サービスを利用する高齢者である。89年当時、利用者は65名で1食あたり250円の自己負担であった。利用者で集まって会食をすることが目的のひとつであるが、宅配(配食)もおこなわれた。本文の5章では、利用者である5名のお年寄りについて、これまでの人生を含めて紹介されている。それぞれに深い人生を歩んできた人びとが、ふきのとうを通じ地域で知り合う姿や、利用者からさまざまな事を学ぶボランティアの様子が描かれている。単なる食事サービスを越え、地域交流の場として人びとを引き合わせ、ともに支え合おうという会の思想の実現化が読みとれる。

会の**ブレン**はリーダーである平野氏自身であり、氏の思想が活動の指針となった。しかし活動が本格的に軌道に乗ったのは、シンポジウムを共催するなど関係を深めていったオーストラリアの非営利食事サービス「MOW」を手本とした。MOWは、平野氏の考え方を補強し、活動に実践的な示唆を与えるという役割を果たす。またシンポジウムを通じて交流が始まった社会福祉学者の一番ヶ瀬康子氏も、活動の指針を示すブレンとなっている。

会の**運営資金**は主として給食からの収入である。受益者である利用者のお年寄りの負担金250円のほか、区の助成が600円であり、1食あたり850円の収入が得られた。また区から準備金として一人当たり3000円が助成された。その他、ボランティアが負担する毎月100円の会費、賛助会員からの会費、年一回のバザーの収益などが活動費に充てられた。事務局は有給のスタッフ(有給ボランティア)で運営されているため、行政やロータリークラブなどにその資金を頼っている。

<sup>21</sup> プレーパーク運動についての詳細は、トヨタ財団の助成により87年に出版された『冒険遊び場がやってきた!-羽根木プレーパークの記録』で紹介されている。

活動の場に関しては、会は初期に種々の障壁にぶつかることとなった。最初の会食場である「老人集会所」の閉鎖後、84年12月に活動の場を新設の区民センターに移したが、86年6月に地域住民の自主運営組織である「区民センター運営協議会」と、運営にかんしてのトラブルが発生した。このことは、同じ地域の住民や市民団体との関係性が、市民活動にとって大きな要因となることを浮き彫りにする。このように本部での活動に制限ができたことを機に、弦巻、桜上水などの支部づくりが進んだ。

次に活動や活動をめぐる「外的要因」をみてみたい。

表22 老人給食協会ふきのとうの「外的要因」

	(1章、2章、3章)	(4章、5章、6章、終章)
契機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桜丘五丁目広場」を「冒険遊び場」にしようとする運動が77年にあった(11)</li> <li>・78年9月羽根木公園に移り、桜丘の冒険遊び場づくりにかかわった母親たちが種にふきのとうへ(12)</li> <li>・80年11月「子ども会テラ(地球)」発足、前後に五丁目広場に区民センター建設の動きが表面化(20)</li> <li>・「地域のお年寄りとの出会いは」「すいとんを食べて関東大震災について語る会」(26)</li> <li>・82年から老人給食活動への準備が具体化、83年4月、11人のボランティアとお年寄り13人のメンバーで出発(36)</li> <li>・(五丁目広場存続の)署名活動を通して知り合ったお年寄りたちと話しているうちに、とくに一人暮らしのお年寄りが生活の面で困っていることを知った。いかに食事が大事かと。料理し、お年寄りと一緒に食事をする会食ができないかと話をした(39)</li> <li>・「地域からの提言」をまとめ、83年1月世田谷区へ提出。「地域は一つの家族である」という考えに基づき、老人給食を開始することに(37-8)</li> <li>・ふきのとう。生命力も強いし、これからスタートしていくにはびつたりの名前(41)</li> <li>・84年11月(アメリカの老人給食についてのシンポジウムの講演者南和子氏の紹介で)在日オーストラリア大使館の関係者よりオーストラリアの老人給食についての話を聞く(50)</li> </ul>	
イシュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域は一つの家族である」という考え方の具体的実践として老人給食を開始(37-8)</li> <li>・(会食を)一人暮らしの老人だけでなく、いろいろな立場の人が知り合う場になりたいという願い(72)</li> <li>・住宅問題の改善、ホームヘルプサービス、地域福祉、地域医療の充実という在宅福祉の表現(112)</li> <li>・地域福祉の中での食事サービスの役割＝「予防」を考える福祉のあり方(112)</li> </ul>	
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この辺はサラリーマン家庭が多く子どもは一人か二人、地域連帯なんかない、学校にも期待しない(17)</li> <li>・世田谷区にも老人給食に対して補助金を支給する制度(81年8月制定)ができていた(40)</li> <li>・ふきのとうは世田谷ボランティア協会にも入っていない、独断と偏見でやっている会という風評(53)</li> <li>・桜丘区民センターでの会食に対するクレーム(騒音や電源使用)(60-1)</li> <li>・区民センター運営協議会は給食活動に施設を使わせないことを決めた(64)</li> <li>・この問題(センター利用をめぐる運営協議会との対立)の根っこにあるのは、同じ地域住民とはいっても、管理する側と利用する側に立場が分かれたこと。何より問題なのは、住民として新しい体験である自主管理・自主運営をこれまでの町会やPTAと同じのやり方でやろうとしたこと(70)</li> <li>・区民の側に地域の中で、自らの行動で解決していこうとする市民意識・自治意識がまだまだ不足(73)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での反応は批判的「区の補助金で自分たちも食べているのではないかと(127-8)</li> <li>・「これからはボランティアがメンバーニーズに追いつかれる時代になる」という声(172)</li> <li>・食事サービスを受ける、社会福祉の対象となることに対し、お年寄り自身、家族や親せきに抵抗とこだわり。背景に「福祉は恵まれない人のため」という世間の無理解(181)</li> </ul>
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の企画課で区民センター建設に「全く反対か、それとも折れあう気持ちがあるのか」と。「折れあう」という言葉があると(教えられる)(22)</li> <li>・(区の施設の利用という)おめこぼしでやらせてもらっているような体制から脱却しなければ(60)</li> <li>・(調理施設をめぐる一連のトラブルは)区として老人給食に対するしっかりした考えが定まっていなかったことが根本にある(63)</li> <li>・来るべき高齢社会で老人福祉をすべて行政がやるべきだとは思っていない。ボランティアを利用できるときは利用し、都合が悪くなると切り捨てるということではなく共に歩みたい(67)</li> <li>・従来は、行政も町の有力者だけに根回しすれば良かったが、広く住民に知らせないと町づくりは動きださないと考えるように(70)</li> <li>・活動は社会的弱者を対象、行政を追いつめると行政側の反応がストレートにそこ(高齢者＝社会的弱者)へしわ寄せされることになる気が付いた(72)</li> <li>・行政はこれから対立する相手よりも、共に歩むよきパートナーとしてボランティア活動を位置づけ、高齢化社会を迎える必要がある(74)</li> <li>・区が老人給食サービスを制度化したのが81年7月、私たちは制度があることも知らず老人給食をはじめたいと考えた(116)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と民間が共に歩んでいこう、実績を積んでいかなくては行政には認めてもらえない(154 平尾氏)</li> <li>・現状は行政の補助事業として、老人給食サービスは社会参画という側面を強くもっている(200 世田谷ボランティア協会沢畑氏)</li> <li>・ボランティアの一つの原点は、行政の尖兵になるということ。心の部分では行政の介入を許さないものを創りだしていかなくてはならない(世田谷ボランティア協会沢畑氏 201)</li> <li>・老人給食の制度が全面業者委託にならないように(210 平尾氏)</li> </ul>

<p><b>集合的アイデンティティ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(区民センター請願に) 夫たちのグループや都市美委員会(区の諮問機関)の動きが支え(23)</li> <li>・社会福祉協議会の西会長へ一氣にまくしたて、数日後お目にかかりお金をいただいた(43)</li> <li>・老人クラブの協力や民生委員の新川さんたちの大きな支え(44)</li> <li>・南オーストラリア州「ミールズ・オン・ウィールズ」協会</li> <li>・豪日交流基金</li> <li>・パネリストの一番々瀬康子先生(日本女子大教授)、樋口恵子先生(評論家)(55)</li> <li>・老人給食の民間関係団体は89年2月現在、ふきのとうを含め12団体(97)</li> <li>・12の団体が区内のそれぞれの地域で活動、ふきのとうは食数にして約3割(116)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国連絡協議会結成で、たいへんお世話になった春日社協の本田義信会長(177)</li> <li>・ミード社会館は72年から高齢者食事サービスを開始、日本の草分け(179)</li> <li>・全国連絡協議会に参加したのは15団体、事務局ふきのとうが担当(182)</li> <li>・あかねグループ、福永隆子、八木美婆子(183)</li> </ul>
<p><b>メディア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふきのとうのニュースレター「この指とまれ」(82)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献立は月1回「この指とまれ」で予告(135)</li> </ul>

前述したように、ふきのとう設立の契機は、1977年のプレーパーク運動までさかのぼることになる。焚火などもでき、子どもが自由に遊べるような「冒険遊び場」をつくろうというイギリスで広まった運動を、日本に最初に持ち込んだのがこの世田谷の運動である。まず「桜丘五丁目広場」の半分を区より借り受け1年間活動したのち、78年には区立の羽根木公園へと活動の場を移した。

冒険遊び場づくりを経験した主婦を中心に、80年11月「子ども会テラ(地球)」が設立された。テラは桜丘五丁目広場と隣接する老人集会所を拠点に、子ども会活動を行った。のちに桜丘五丁目広場に区民センターが建設される話もちあがり、広場存続の署名活動が始まり、区への提言をおこなういくつかの市民グループができあがる。それらのグループのメンバーを中心に、83年ふきのとうが設立されることとなった。

ふきのとうが老人給食に取り組むことになったきっかけは、桜丘五丁目広場への提言をさらに発展させ、区へのまちづくり提言である「地域からの提言」を提出したこと、またテラの活動を通して、地域のお年寄りたちと知り合うようになったことなどである。そのお年寄りたちが個食のさみしさを訴えたことから、皆で集まって食事をしたらどうかというアイデアにつながった。

このようにふきのとうは、平野氏発案の「地域からの提言」のなかにある「地域は一つの家族である」という考え方を実現化するための組織であるといえる。つまりふきのとうの活動手段は老人給食であるが、インシューは地域における高齢者のケアであり、住民自治による福祉の実現ということになる。

ふきのとうの活動エリアである世田谷区は、都内西部に位置する住宅都市であり民度も高く、古くから市民活動もさかんな地域である<sup>22</sup>。反面、サラリーマン世帯を中心とした新住民も多く、地域コミュニティが成立しづらいという背景がある。

ふきのとうの活動が軌道に乗ると、前述したように場をめぐるトラブルに見舞われた。活動拠点であった「桜丘区民センター」の利用方法をめぐり、他の利用者よりクレームが入るようになる。そのため住民で運営される「運営協議会」はふきのとうにたいし、食事サービスでの利用を禁止する通達を出した。ふきのとうがサービスの規模を縮小することで事態が収拾されたが、地域で活動を続けることについての困難さが露呈した。

一連のトラブルについての争点は、「自主」にかんすること、「地域との関係性」にかんすること、「活動の位置づけ」にかんすることの3点であった。まず地域施設の管理、運営、利用の自主性にかんしたトラブルは、「市民自治」意識の高い地域ゆえに、理想と現実のギャップから生じたと考えられる(市民による「運営協議会」の限界)。

また先進的な活動ゆえに、住民の理解も限定的であったこと(「住民」との意識のギャップ)によるトラブルでもあり、さらに行政との関係からも起因する、地域における活動の位置づけや責任の所在のあいまいさも原因となった。行政は区民のボランティア活動を涵養するために、区の施設利用などは区民の自主性に委ねていたが、トラブルが発生して初めて、地域福祉を担う市民活動団体との関係性を問い直すこととなる。

集合的アイデンティティは、会が活動を強化・継続するために積極的にネットワークを広げたことに伴い、国内外に広がっている。シンポジウムや視察、またその結果として結成された「全国老人給食連絡協議会」も、同種の活動をする市民活動団体との連帯を深めていくきっかけとなっている。

<sup>22</sup> 65年結成の「生活クラブ」、75年結成の「遊ぼう会(プレーパーク運動の前身)」、75年設立の「世田谷ボランティア連絡協議会(81年、世田谷ボランティア協会へ改称)」などがある。

メディアとのかかわりについては、文献を読んだ限りでは特に言及されていない。会の機関誌「このゆびとまれ」で活動の広報や会員との交流、メニューの告知などをおこなっている。

以下、「内的要因」にかんするコードをみてみたい。

表23 老人給食協力会ふきのとうの「内的要因」

	(1章、2章、3章)	(4章、5章、6章、終章)
思想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の連帯がなくなっているのでは、子どもに対する親の責任はどうなっているのか(16)</li> <li>・地域を人まかせにしておくのではなく、積極的に地元の活動に参加し、よりよい町づくりをすべての人とともに進めていく大切さ(33)</li> <li>・活動の基本方針:①活動を休まない、②手抜きをしない、③着実にやり続ける(69、72)</li> <li>・日常生活を大切にするという基本方針(72)</li> <li>・今なにをするかが問題(74)</li> <li>・ボランティア活動は、自分より低いところにある人のためにあるのか(そうではない)(74)</li> <li>・制度はどうあったらよいか、どうあることが真の公平か、繰り返し考えていかななくてはならない(75)</li> <li>・配食と会食、一緒に食事をする会食を第一(102)</li> </ul> <p>(食事サービスのこれからのあり方)</p> <p>①半製品の材料セットの配布週 5日、できれば毎日の提供、②ボランティア抜きではありえないサービス、役割をあらためて考えなければならない、③ヘルパーや訪問看護婦、保健婦との横の連携(114-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事サービスは、ボランティアにはじまりボランティアにより発展し、ボランティアが参加することで地域福祉のきっかけとなる。同時に行政が必要なものや良い条件をもっと保障、それを行政に要求していく努力(115)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビタミン愛」(131)(149)(212)</li> <li>・真面目に追求し続けていく人が、何かを動かしていく原点(134)</li> <li>・老人給食を始めた時、一人暮らしの人だけを対象に始めたわけでない。みんな一緒に食事をしましようということ(138 長谷川氏)</li> <li>・サービスする側とされる側とははっきり分かれてしまう活動にはしたくない(156)</li> <li>・私は活動家でなく普通の主婦(153 平尾氏)</li> <li>・行政は義務に基づいて福祉をやるが、民間人の理念は「人間愛」から始める(177 春日社協本田会長)</li> <li>・自分たちが老後を生きていく社会を暮らしよいものに変えていく、自分の老後にかけている社会運動(198-9)</li> <li>・老人給食には二つの側面、一つは住民の社会参画、学習、もう一つはお年寄りの生存権保障(200 世田谷ボランティア協会沢畑氏)</li> <li>・一番大切なことは、ひとつの可能性にすぎなかったことをボランティアの手で現実的にしていくこと、活動を継続することで問題の所在を明らかにし、どうするかを行政と住民がともに考える必要を投げかけること(世田谷ボランティア協会沢畑氏 201)</li> <li>・もし有償の仕事なら、パートでなく正規の仕事として位置づけられなくては(202)</li> <li>・(老人給食サービスの基金は)行政だけでなく民間企業も協力しなければできない(202)</li> <li>・ボランティアのやるべきことは、具体化し持続的に実践しつづけていくこと(203)</li> <li>・無償、有償ボランティアが共存できる会でありたい(206 芦沢氏)</li> </ul>
ソーシャルアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会テラ、母親の素朴な願いを四つの項目にまとめ、区長と区議会へ陳情書提出(21)</li> <li>・行政へのアクションを起こした時、私たちは市民としてそれなりに目覚めを体験(36)</li> <li>・テラをはじめ、運動の過程で生まれた「私たちの町を知ろう会」「青少年問題を考える会」「婦人グループブリーダー集団・結構な会」のメンバーを中心に「ふきのとう」が芽をだす(37)</li> <li>・平野氏は町づくりへの「地域からの提言」を83年1月世田谷区へ提出(37)</li> <li>・1985年11月オーストラリア代表が来日、日豪・老人給食シンポジウム開催(「地域の中で老後をよりよき給食サービスを求めて」)(38)(48)</li> <li>・1986年5月、第2回シンポジウムで「全国老人給食連絡協議会」正式発足、事務局はふきのとう(38)</li> <li>・徹密な調査と準備を先行させるのではなく、動き回りやっとなら解決策をみつけていくという活動スタイルはその後ずっと尾を引く(42)</li> <li>・85年11月南オーストラリア州で給食サービスをおこなう「ミールズ・オン・ウィールズ協会」会長デレク・ノーブル氏らを迎えシンポジウム開催(48)</li> <li>・85年11月23日、一年間にわたる15回の実行委員会を経て二日間のシンポジウムを迎えた(57)</li> <li>・86年5月9日第二回シンポジウム開催、その場で「全国老人給食連絡協議会」が発足(58)</li> <li>・(86年6月28日)給食活動のセンター利用を断る掲示(65)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日豪シンポジウムを実現するためネットワークを進める。国内の老人給食活動の現状を把握し、各地のグループと連絡を取り合っていく必要がある(176)</li> </ul>
ジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私たち家庭のおばさん(51)</li> <li>・(資金集めで)企業をまわってみて、ほんとうに男性社団など。男性社会のがっちり固まった組織と、主婦たちの地域活動とは接点がまったくない(54)</li> <li>・(オーストラリアの活動は)日本と決定的な条件の差はない。一つ大きな違いは、多くの男性が全ての活動に平等に参加していること(81)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男社会のなかで目のいきとどかない部分を支えている(199)</li> <li>・男社会だと組織もピラミッド型になりがち、私たちの場合は横並び型(199)</li> <li>・ふきのとうは女性というか、主婦の生き方のひとつの見本を示していると思う(199)</li> <li>・従来も嫁が、今も女性だけが在宅サービスを支えている(202)</li> <li>・リタイアした男性も参加できるシステムを考えなければ(202)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(支部づくりの基本方針)(79-80)</li> <li>・①活動が軌道にのればほど、支部として位置付ける、②準備段階は月1~2回、一年後を目標に月4回活動、③本部はできるだけ援助をおこない、ふきのとうの活動を理解してもらったうえ、仲間として活動、④ボランティアはふきのとう会員に入会し会費を納入、学習会やイベントにできるだけ参加する、⑤新支部は活動日を金曜以外に設定、ふきのとう全体として週5日活動がおこなわれるようにする。</li> <li>・(当初は)毎週一回、金曜日の会食だけ(46)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事サービスだけでなく、入浴の問題、解除の問題と広がっていく(152 松尾氏)</li> </ul>

<b>事業モデル・組織経営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弦巻支部は 86 年(トラブル前)の 4 月スタート(75)</li> <li>・桜上水支部は 88 年 5 月に準備活動を開始、佐藤純子さんを支部長に(78)</li> <li>・砧支部は 89 年に地区会館の完成に合わせ発足(81)</li> <li>・バザーは年一回(7 月第二週頃)千歳船橋駅近くの通りでおこなう。収益金の一部はボランティアセンターへ寄付(105・9)</li> <li>・買い物は基本的に地域の商店から、地域と交流のある群馬県川場村との提携産直も(109)</li> <li>・区内で唯一、毎週一回のグループ調理。地域単位で支部を広げる方針が急速発展の基盤(122 野村氏)</li> </ul>	
-------------------	---	--

会の思想は、プレーパーク運動や子ども会活動と共通し、自分たちの手による地域づくり、地域福祉の実現ということが根幹である。地域の活動のなかで偶然にお年寄りたちと出会ったことでニーズを発見し、地域福祉実現の一手段として老人給食が開始された。また地域福祉の実現が、自分たちの安心できる未来へと直結していると考えのもと、活動の継続性が重視されている。また区民センターでのトラブルを契機に、あらためて活動の基本方針を顧みること、活動を強化していく過程も特徴的である。

会は積極的に**ソーシャルアクション**をおこなっており、子ども会時代にも、区への陳情や署名などを実施している。区への意見書である平野氏立案の「地域からの提言」は、会の活動指針となった。その他にも会は、食事サービスをおこなう全国のネットワーク作りを目的にシンポジウムを開催し、86年に「全国老人給食連絡協議会」を発足させ、事務局を担っている。MOWとの関係もこのシンポジウムがきっかけである。

文献内の**ジェンダー**にかんする記述は、当時の背景を反映したものが所々にみられた。主婦のボランティアが中心の活動であるため、女性の役割の重要性と優位性<sup>23</sup>を自認しつつも、将来的にはオーストラリアのように男女差のない活動を理想としている。

高齢者食事サービスは80年代には全国的にひろがりつつあったが、世田谷区はサービスの先進地区であり、調理から会食、配達まで住民ボランティアがおこなう住民組織が整っていた。その世田谷区の中なかでも、ふきのとうの**事業モデル**には特徴があった。会食形式を基本とすることや、ボランティアによるグループ調理がおこなわれること、地域を単位に支部を設けることなどが挙げられる。ふきのとうは86年当時、世田谷区内における高齢者食事サービス食数の約18%（グループ活動の3割）を担い、ボランティア数も100名を越える区内最大のグループであった（1989：122）。

ふきのとうが、ボランタリズムを重視しつつ組織的な運営に成功したのは、シンポジウムで関係を深めたMOWのモデル（運営方法、資金調達など）を手本にしたことも影響している。ふきのとうは86年に「全国老人給食連絡協議会（95年全国給食協力会へ改称）」の事務局を担い、のち2001年にはMOWと正式協定を結び、現在はMOW日本協会を兼ねている。

以上、活動に関する内外の要素を整理した。以下は時間経過による活動の展開である。

<sup>23</sup> 地域福祉を担っているのは女性であるという認識（1989:202）についてや、ピラミッド型の男社会よりネットワーク型の女社会が活動に適している(1989:199)という記述がある。

表24 老人給食協力会ふきのとうの「略年表」

年		略年表
1975 (S50)		・冒険遊び場運動、都市計画家・大村夫婦の呼びかけで活動開始、「遊ぼう会」(15) ・2月 沢畑勉氏の呼びかけで世田谷ボランティア連絡協議会発足(118)
1976		・12月 「世田谷区ボランティア活動推進委員会」発足(118)
1977	契機	・6月 老人福祉課により「ボランティア相談室」開設(118) ・「桜丘五丁目広場」を「冒険遊び場」にしようとする運動(11)
1978		・9月 「冒険遊び場」桜丘から羽根木公園へ(12)
1980 (S55)		・11月 「子ども会テラ(地球)」発足(19)・
1981	転機 1	・6月 子ども会テラ、区長と区議会への陳情書提出(21-22) ・7月 世田谷区が老人給食サービスを制度化(116) ・9月 「すいとんを食べて関東大震災について語る会」(26) ・9月 「五丁目広場への陳情」署名が議会へ提出される(署名数 3700)(26)
1982		・老人給食活動への準備が具体的に開始(36)
1983	転機 2	・1月 平野代表、まちづくり提言「地域からの提言」を区に提出(37) ・3月 「ふきのとう」誕生(11) ・4月 「ふきのとう」給食サービス開始(36)
1984		・11月 桜丘区民センター完成。「土の広場」が残される(35,47)
1985 (S60)	転機 3	・11月 オーストラリア代表が来日、日豪・老人給食シンポジウム開催(「地域の中で老後を一よりよき給食サービスを求めて」)(38)(48) ・「食事サービス元年」一番ヶ瀬康子教授(1987年講演にて)(38)
1986	転機 4	・4月 全国老人給食連絡協議会結成に向け、春日社協とミード社会館見学(176-177) ・4月 弦巻支部スタート(75) ・5月 第2回シンポジウムで「全国老人給食連絡協議会」正式発足、事務局へ(38) ・6月 27日付 桜丘区民センターに掲示「調理利用のお断り」(59) ・7月 区役所で話し合い(区民部、老人福祉課、運営協議会、ふきのとう代表)(64)
1988		・5月 桜上水支部 準備活動開始(78)
1989		・8月 砧支部、地区会館完成に合わせて発足

活動の契機は、1977年にふきのとうの代表となる平野氏が、冒険遊び場運動に参加したことである。子どもたちのための活動に携わったことから、地域のお年寄りたちと出会い、さらに老人給食という手法の発見につながった。81年のテラ主催「すいとんを食べて関東大震災について語る会」で、メンバーは地域における活動の重要性を確信する。

団体が設立されるまでの経緯は、偶然性によるものであったが、団体設立後は積極的に活動の地盤固めが行なわれ、活動を継続させている。また活動拠点をめぐるトラブルは、行政や地域との関わり方を学び、活動を強固なものとした転機となった。

その後は日豪シンポジウムをきっかけに、活動の手本を見つけ出し、全国組織(全国老人給食連絡協議会)や国際組織(MOW)の拠点となる基礎を築く。さらに会は96(平成8)年、社会福祉法人格を取得した。

以下は、活動の特徴および時間的変化から見出した継続要因と手法である。

### 特徴

- ・主婦が担い手の都市型地域福祉団体
- ・地域におけるトラブルを機にした行政との関係の捉え直し

### 継続要因

- ・自らの(老後)問題をとしての地域福祉への取り組み

### 継続の手法

- ・課題探し型「事業モデル」
- ・イシューの広範化(子ども 高齢者 地域福祉)
- ・全国組織、国際組織の拠点化

・社会福祉法人の取得

## 5. 結論

本章では、前章において捉えた各団体の基本情報、外的要因のコード、内的要因のコードをそれぞれ比較、検証することによって、各団体に共通する要素を導き出し、福祉系市民活動の特性を明示する。また各団体の継続にかんする諸要因から、福祉系団体の継続要因を導きだしたい。

さらに「その1論文」で捉えた環境系市民活動との比較から、福祉系市民活動の特性を見出し、またその特性ゆえに生じる課題についても考察したい。

### 5.1. 福祉系市民活動の特性

表25は、前章における事例分析を受けて、コードから各団体と活動の特徴を項目化したものである。

表25 各団体と活動の特徴

	日野市地域ケア研究所	寝屋川市民たすけあいの会	あかねグループ	老人給食協力会ふきのとう	
基礎的要素	リーダー	運動家（元会社役員）	主婦（Uターン住民・元生協職員）	主婦（新住民）	
	スタッフ フォロワー	医療従事者、専門職、患者団体メンバー	学者、主婦、学生、さまざまな年齢層	転勤族を夫に持つ主婦中心	
	ボランティア	医療従事者、専門職、主婦	主婦、学生、勤労者（幅広い年齢層）	スタッフに同じ、有償ボランティア	主婦中心（30代～70代）
	受益者	難病患者、（潜在的な）不特定多数	地域住民、行政	サービス利用者＝地域住民、会員	サービス利用者＝地域の高齢者
	ブレーン	専門家	学者、専門家	評論家、学者	「リーダー」、海外団体、学者
	資金	助成金（東京都など）、会費	自主財源（奨励金、バザー、事業収入、会費、寄付）	会費、寄付、バザー、事業収入、受益者負担	助成金（区）、民間財団；団体助成、会費、受益者負担
	場	自前と助成金を合わせた拠点の設立	メンバーの持ち家（社員寮）	代表家族の持ち家→自前の拠点	区の施設、支部の拡大
外的要因	契機（きっかけ）	長男の発症、親の会への参加	ニーズの顕在化、素朴な疑問と正義感	女性の再就職難、起業活動（授産）	子どものための活動から地域の高齢者との出会い
	イシュー（主題）	まちづくり、地域ケア	地域ネットワークづくり	授産と地域福祉	地域福祉の実践、給食サービス
	イシュー（展開）	理念の追求 難病患者支援→地域ケア体制の実現	障害者支援→ボランティア充実による地域福祉の実現	自立した女性→地域福祉のための社会的役割	子どものための地域づくり→総合的な地域福祉
	背景（地域・社会的環境）	田園都市、文化度、民度が高い地域 硬直化した制度、日本特有の価値観	新住民、流入出が多く、地域連帯少、福祉需要の多い地域	流動性の高い地方都市、閉鎖的、排他的	市民活動が盛ん、サラリーマン世帯中心、地域連帯少
	行政との関係	是々非々	中立的	協力関係	あいまいさから問い直しへ
	集合的アイデンティティ	多種多様な人びと	一部連帯、個人的ネットワーク	「女性」がキーのネットワーク	能動的なネットワーク
	メディア	発信型	発信型	メディアからの接近	
内的要因	思想	実践を通じた思想の構築	ボランティアズム	生活・女性性、→理念化（人間性）	地域福祉実現の手段としての活動
	ソーシャルアクション	運動的、一貫した主張	実践的活動を通じたもの	積極的	積極的
	ジェンダー		男女差なし	強く意識、枠組みへの抵抗	女性としての自負→ジェンダーフリーへの理想
	事業モデル 組織経営	・要求運動から実践的活動へ ・独自モデルの発案と制度化の実現	・理論的モデルと、実践により生まれたモデルの融合 ・ユニットとネットワーク	女性による起業、スモールビジネス→福祉的活動ヘシフト（社会的事業）	組織化とネットワーク
継続要因（ミッション）	イシューの普遍化、イシュー追究者の存在	思想と手法の早期確立、競合者の存在	「思想」へのこだわり、イシューの追求と伝播	イシューと自己達成の同化	



### 基本情報（基礎的要素）から

まずリーダーの属性であるが、本論対象の4団体のうち3団体が女性であり、うち2団体は主婦であった。「その1論文」対象の環境系団体が、4団体中3団体が男性リーダーであったことは対照的である。

主婦がリーダーであったあかねグループ、ふきのとうの両団体は、構成されるスタッフ（フォロワー）も、リーダーに近い境遇の主婦が大半を占めている。いずれの団体も強いリーダーが、他のメンバーをひっぱっていくという構図がみられた。また全体からみられる傾向は、主婦、学生など比較的時間に余裕がある層によってメンバーが構成されていることである。

メンバーの構成として、団体の運営に携わるスタッフと実働部隊であるボランティアを一部分ける団体（たすけあいの会、ふきのとう）もあったが、両者を兼ねる場合が多い。また団体運営にかかわる中心的スタッフは、無償もしくは実費負担で活動に携わる場合が多い。すべての団体が有償スタッフによる事務局を構えるが、数名程度の設置で、いずれもその資金調達に苦労をしている。

ブレンについては学者や専門家が多く、この点は環境系団体も含めた市民活動に共通する特徴であると言える。ただし、たすけあいの会やケア研究所など、ブレンがボランティアなどの実働部隊を兼ねるケースもあり、このことはマンパワーが不可欠である福祉系の特徴であるかもしれない。

福祉という活動分野の性格から、活動には具体的な受益者が存在する。受益者の多くは高齢者や障害者など、社会的弱者とその家族である。給食サービスについては、古くから行政の制度が整備されている地域も多く、コストの一部を受益者が負担する。またあかねグループは、授産と福祉の両立というイシューからも受益者負担を求めたところ、地域で批判を受けることとなった。このことは「有償ボランティア問題」として、福祉事業へのあり方に問題提起するとともに、「有償非営利活動」のさきがけとなっている。

団体の活動資金は、すべての団体がスタッフか受益者のいずれかから、もしくは両者から会費や実費として集められている。またバザーなどの収益金を利用する団体も多い。たすけあいの会のように自主財源にこだわる団体や、ケア研究所のように積極的に行政からの助成金を利用する団体もあるが、いずれも公的機関からの干渉や意向を受けずに、独自の活動を通して点では共通している。

いずれの団体も、活動の場を得ることにより活動を充実、拡大させていることから、地域福祉には活動拠点が重要であることがわかった。拠点はスタッフ同士の懇親を深めることや、受益者と団体の接点となること、さらに活動の責任の所在を示すという機能も持ち合わせる。

検証を通し、福祉系市民活動団体の基礎的要素には、以下のような特徴がみられた。

- ・女性のリーダーが多く、スタッフやボランティアは主婦が多くを占める。
- ・ブレンは専門性の高い人物であり、スタッフを兼ねることもある。
- ・これまでの公的な福祉施策と異なり、受益者負担を求めるケースを導入した。
- ・福祉系市民活動は、活動拠点が非常に重要であり、多くの機能を果たしている。

### 外的要因に関連するコード（構造）から

各団体の活動の契機であるが、いずれもリーダーが偶然的にイシューを抱えることにより、活動がスタートするという点で共通している。ただし団体によって、解決すべき課題であるイシューが、変化する場合と変化しない場合がみられた。

前者は、活動の契機をおこしたイシューが解決、もしくは充足されると、当初のイシューを深化させた課題に、あらたに取り組むことによって活動を継続させている。本論ではあかねグループ、ふきのとうが該当する。また後者には、活動を続けながら得たノウハウによって活動のしくみを充実させ、イシューに取り組んでいくという特徴がみられた。こちらはたすけあいの会やケア研究所が該当する。

すべての団体に共通することは、イシューの展開が他領域を含めた地域福祉全体の充実に寄与しているという点である。また福祉領域のイシューは、完全に解決される性格のものではないため、継続して取り組まざるを得ないという特性がある。これは人間を対象とする活動に共通してみられる特徴であろう。

活動の背景は、地域および社会的環境からの影響をみたものであり、いずれの団体も活動における阻害要素

が存在した。福祉系市民活動は、その阻害要素を取り除くこともイシュー解決と同様の目的になっている。

**行政との関係**であるが、各団体とも対立関係にはないものの、距離の置き方はそれぞれに異なっている。行政サイドも新しい領域の福祉活動にたいし、どのようなスタンスをとるべきか逡巡している様子が見られる。ふきのとうのように、あいまいな関係をゆえんとしたトラブルが生じた場合、関係が硬直化する例もある。リーダーのタイプや団体の思想なども、行政との関係性に影響を与える要因であることがいずれの団体からもみとれた。

**集合的アイデンティティ**の広がりであるが、多くは個人を介在したものであり、リーダーやスタッフの「思い」や「情熱」などを通じて、そのネットワークが広がっている。

また活動を伝達する**メディア**は、機関誌などの定期刊行物のほか、印刷メディアの使用が中心である。マスメディアについては、環境系市民活動団体と比べ能動的な利用が少なかった。イシューがエリアを限定する地域福祉であることも関係している可能性がある。

検証を通し、福祉系市民活動団体の外的要因には、以下のような特徴がみられた。

- ・福祉のイシューは継続してとりかからなくてはならない性質をもつ。
- ・活動をとりまく背景への働きかけも、活動のイシューとなる。
- ・行政は活動にたいして受身であり、両者には一定の距離があるが対立関係にはない。

#### 内的要因に関連するコード（思想と事業モデル）から

イシューにたいするスタンスに関わる団体の**思想**であるが、いずれの団体も「人間性」に基づいた感情から活動をスタートさせており、団体の思想が確立されるまでにはさまざまな経緯をたどっている。このことは環境系市民活動団体とも共通している。

ケア研究所やたすけあいの会はもともとの思想の核があり、活動を継続することでさらに思想を積み重ねており、いっぽう、あかねグループやふきのとうはイシューが先行し、次第に思想を確立していくという特徴がみられ、二つのタイプに分けることができる。

またいずれの団体も、地域福祉の向上のために活動を継続しているが、結果としてそのことが自分たちの利益にもつながっているという共通性がみられた。

各団体とも、イシューに取り組む中で**ソーシャルアクション**をおこなっており、実践活動を通じて社会に訴えていく方法から、直接行政に制度改善・変更をはたらきかけるものまで、レポートリーもさまざまみられた。いずれの団体も政治的には中立であり、具体的な敵手との交渉ではなく、イシューをとりまく環境を改善するという方法をとっている。

福祉系市民活動団体の関係者は女性が多いことから、**ジェンダー**にかかわる言及も多い。あかねグループは、地域における女性のあり方への問いから活動がはじまり、またふきのとうも、福祉活動における女性の優位性について言及している。しかし結果的に多くの団体が、男女差なくすべての人びとが地域福祉へ関わる必要性について触れている。

活動における**事業モデル**については、各団体とも工夫をこらしている。団体の活動の経過をみていくと、どの団体もいくつかの転機を迎え、それを活動継続のためのステップとしていることがわかる。転機は必ずしも団体にとって順風なものばかりであるとは限らず、逆風の場合も少なくない。しかしそれを機会に活動や組織、事業モデルの見直しがおこなわれ、結果的に団体にとってプラスの効果をもたらしている。

このように活動の転機と事業モデル、活動の継続性は密接な関係にあり、事業モデルが活動の継続性を保つ要となることがわかった。事業モデルは制度や社会的環境、ニーズの変化など、団体の外的要因に影響されやすい。そのため福祉系市民活動団体にとって、いかに団体の思想から乖離せずに環境に適応した事業モデルを確立し、イシュー解決にむけた活動を継続できるかが最大の課題であろう。

検証を通し、福祉系市民活動団体の内的要因には、以下のような特徴がみられた。

- ・思想は「人間性」に基づいた感情を基礎に、自らをも含む地域全体の福祉の充実へと発展する。

- ・活動対象が行政や制度と密接なものであるため、ソーシャルアクションは不可欠となる。
- ・ジェンダー的の 이슈で活動が始まる場合もあるが、地域福祉には老若男女すべての人びとが関わるべき問題であることを提起している。
- ・事業モデルと継続性は密接な関係にあり、イシューや思想から乖離しない事業モデルの確立が課題である。

## 5 - 2 . 環境系と福祉系の比較を通じて

まず環境系と福祉系市民活動団体の共通要素は、偶然性によりあらわれたイシューにたいし、継続してとりかかる組織体であるという点である。イシューの告発と、イシュー解決の担い手の両方を兼ねるため、「継続性」が市民活動の特徴であるといえる。また両者には、一般的市民を中心とした担い手、専門的知識に裏付けられたブレンの存在、非イデオロギー的で、人間的感情に基づいた行為指針や思想など多くの共通点が見られた。

次に両者の相違点は、文献のテキストのコード化の段階で差異が見られた、活動の内外要因（本論3章参照）をはじめ、継続の意味合い、財源などがあげられる。

「その1論文」においては、環境系市民活動団体が活動を通じて普遍的なミッションを発見し、そのために活動を継続していくという、「結果としての継続」の姿を見出すことができた。いっぽう福祉系市民活動団体は、活動による個別的な受益者がいることで、活動を途中でやめることができないという点と、多領域にまたがり関連しあう対象（女性、医療、まちづくりなど）や、価値観の変革という容易に解決しえないイシューに取り組んでいる点などから、「継続を目的」とせざるを得ない位置づけにあることが分かった。

結果、活動のサステナビリティが、組織のサステナビリティに直結しているという福祉系市民活動団体の特徴が明らかとなった。そのため、いかに効果的かつミッションに忠実な「活動継続モデル（事業モデル）」を構築するのが、福祉系市民活動団体の共通の課題となっている。

また活動の財源も、環境系と福祉系には違いがある。環境系は会費や寄付などの「支援系財源」が中心となるが、福祉系はそれに加えて「対価系財源」も重要な財源となる。「対価系財源」には受益者から得られるもののほか、行政からの委託（補助）などがあるために、受益者や行政などのニーズにも留意する必要がある。このように福祉系市民活動団体は、外在的な要因に活動が制約されてしまう条件をもとともにかかえ込んでいる。

さらに活動の担い手や、活動を支援する人びとなどにも、財源にたいする意識の相違が分野によりみられた。環境系は福祉系に比べて、イシュー解決のために利用するコスト（ボランティアなどの人的コストを含む）を自発的に支出する場合が多い。また福祉系は、ボランティアに頼る労働集約型の活動であるため、そのマネジメントコスト（事務局など）もかさむこととなる。前者は運動的であり、後者は事業的<sup>24</sup>であるともいえよう。

以上のように、福祉系市民活動の活動資金には、多くの制約があることが判明した。このような福祉系市民活動団体の継続のための努力は、福祉というヒューマンサービスにかかるコストをだれが負担するのかという課題を提起している。このことは同時に、どの福祉が公的に「認定」されるのか、もしくはどこまでが公的に対応されるべき範囲なのかという正当性の問題も含んでいる。公共性の定義の議論がすすむなか、根源的に福祉のあり方を検討する必要がある。

## 5 3 . 福祉系市民活動の課題

1970年代から80年代にかけて「社会福祉政策の転換」、「地域福祉概念の確立」、「ボランティアの一般化」という社会的背景があり、結果的に福祉系市民活動団体の生成が促進された。そのいっぽう背景のあるなしにかかわらず現前する福祉イシューに、市民活動団体は真摯に取り組んできた。そして活動の灯を絶やさぬよう、さまざまな工夫をおこなった結果が、各団体のつくりあげた事業モデルであった。このことがコミュニティア、地域の福祉組織化、予防的社会福祉の素地をつくり、地域福祉の一般化を促したと考えられる。

本論で対象とした福祉系市民活動団体をめぐっては、環境の変化や政策の転換を機に活動が生まれ、活動を継続させるため団体が努力をおこなった結果、活動を支える社会的な制度が整備されるといった一連の流れがみられた。そのため福祉の向上には、制度とそれを運用する行政、それに福祉ニーズに敏感に対応する市民活

<sup>24</sup> 市民活動団体のうち、任意団体に運動的の団体が多く、法人格を持つ団体は事業的の団体が多いという、法人格との関連性に着目した調査結果もある（総合研究開発機構 1994 : 69）

動団体との適切な相互作用が不可欠なのである。

反面、福祉事業における市民団体の機械的な下請け化は、市民活動団体の得意とする福祉ニーズの把握、適切な方法の発見、コストを含めた活動運営の知恵などを生かす機会と機能を奪うことにもなる<sup>25</sup>。

市民活動が福祉分野において、その特性を發揮するためには、制度改正への積極的なはたらきかけを含めた行政との対抗的相補性を保ちつつ、さらには自らの活動への間断なき問い直しをおこなうことが必要である<sup>26</sup>。そのことがなされない限り、行政による市民セクターの安易な利用だけが進み、本来的なセクターの成長は望めないであろう。

今後の研究の課題として、本論と「その1論文」で得られた知見である「市民活動の共通要素と分野による特性」をさらに検証し、市民活動の社会的位置づけと制度化の意味について提示したいと考えている。

## 参考文献

(対象出版物)

- あかねグループ編 1990 『今、フレッシュメイトが楽しい 女たちの村おこし』北燈社
- あかねグループ 1994 『あかねグループ12年 素顔の主演女優たち』あかねグループ
- 日野市地域ケア研究所 石川左門 1990 『ささえあう暮らしとまちづくり 地域ケアを担った市民グループの活動記録』萌文社
- 寝屋川市民たすけあいの会 上野谷加代・橋本義郎編 1989 『(シリーズ市民の活動5) たすけあいからのネットワーク』松籟社
- 老人給食協会 ふきのとう 編 1989 『老人と生きる食事づくり 老人給食協会 ふきのとう の記録』晶文社
- 安立清史 2008 『福祉NPOの社会学』東京大学出版会
- 秋葉武 2007 「1960年代におけるNPOの生成 市民活動の析出(上)」『立命館産業社会論集』第43巻第1号、立命館大学
- 2007 「1960年代におけるNPOの生成 市民活動の析出(下)」『立命館産業社会論集』第43巻第2号、立命館大学
- 羽根木プレーパークの会編 1987 『冒険遊び場がやってきた! 羽根木プレーパークの記録』晶文社
- 平野隆之・宮城孝・山口稔編 2001 『コミュニティとソーシャルワーク』有斐閣
- 住民図書館編 1992 『ミニコミ総目録』平凡社
- 金谷信子 2007 『福祉のパブリック・プライベート・パートナーシップ』日本評論社
- 川口清史・富沢賢治編 1999 『福祉社会と非営利・協同セクター ヨーロッパの挑戦と日本の課題』日本経済評論社
- 桑原洋子 1999 『社会福祉法制要説 第3版』有斐閣
- 京極高宣 2000 『社会福祉学小辞典 第2版』ミネルヴァ書房
- 松元一明 2009 「NPO法成立以前の市民活動の社会的位置 財団の助成記録を通じてみた実態と分析」『法政大学大学院紀要』第62号、法政大学
- 2010 「NPO法成立以前の市民活動団体の質的分析その1 1970~80年代初期より活動を続ける環境系市民活動団体を対象として」『法政大学大学院紀要』第64号、法政大学
- 宮城孝 2007 『地域福祉と民間非営利セクター』中央法規出版
- 岡村重夫 1974 『地域福祉論』光生館
- 大橋謙策・宮城孝編 1998 『社会福祉構造改革と地域福祉の実践』東洋堂企画出版社
- 小野奈々 2009 「福祉コミュニティ事業におけるボランティア動員と下請け化問題 茨城県潮来市の社会福

<sup>25</sup> たとえば2000年に導入された「介護保険」は、市民セクターの事業化を促進する大きな要因となり、市民セクターへの期待を高めるいっぽう、さまざまな課題を提起している。

<sup>26</sup> 事業をおこなう組織と、アドボカシーなどをおこなう組織を併設し、両者のバランスをはかる団体もみられる。

- 社協議会を事例として』『年報社会学論集』第22号、関東社会学会
- 大阪ボランティア協会監修、巡静一・早瀬昇編著1997『基礎から学ぶボランティア理論と実際』中央法規出版
- 大阪ボランティア協会40年史編集委員会編 2005『市民としてのスタイル 大阪ボランティア協会40年史』大阪ボランティア協会
- 佐々木毅・金泰昌編 2002『(公共哲学3)日本における公と私』東京大学出版会
- 関嘉寛 2008『ボランティアからひろがる公共空間』梓出版
- 清水洋行 2006『地域フィールドワーク実践と地域社会学』岩崎信彦・似田貝香門・古城利明・矢澤澄子監修  
『地域社会学講座1 地域社会学の視座と方法』東信堂
- 総合研究開発機構 1994『市民公益活動基盤整備に関する調査研究(NIRA研究報告書 No.930034)』
- 渡辺元 2006『市民社会プログラムの経緯と今後の助成のあり方』財団法人トヨタ財団30年市編纂委員編『トヨタ財団30年史 本文編』財団法人トヨタ財団
- 山岡義典 1997『地域社会における非営利活動』林雄二郎・連合総合生活開発研究所編『新しい社会セクターの可能性 NPOと労働組合』第一書林
- 2010『NPOは今こそ原点から学べ』非営利組織評価基準検討会編『「エクセレントNPO」とは何か 強い市民社会への「良循環」をつくり出す(言論ブログ・ブックレットVol.015)』認定特定非営利活動法人言論NPO
- 矢澤修次郎編 2003『講座社会学15 社会運動』東京大学出版会

団体年表

1962	昭和37年	周年 日野市地域ケア研究所	周年 櫻瀬川たすけあいの会	周年 あかねグループ	周年 老人給食協力会ふきのとう	社会動向	ポランテニア関連	1962	昭和37年
1963	昭和38年	・全国初「朝の集い」、石川左門氏参加(秋)				●三河島列島専攻(5) ●キユーパ発展(10)		1963	昭和38年
1964	昭和39年	・「全国進行性筋萎縮症児親の会」結成(3)				●三八憲章(1-2) ●吉原ちゃん語坊事件(3) ●老人福祉法公布(7) ●鶴見専攻、三井三池炭鉱組織専攻(11) ●カネテア大塚短期専攻(11) ●日本OECD正式加盟(4) ●東海道新幹線開通(10) ●東京オリピック開催(10)	●大阪社協に「善意銀行」(11)	1964	昭和39年
1965	昭和40年	・「親の会」、「日本筋ジストロフィー協会」に名称変更(3)				●米、ベトナム爆撃(北爆)開始(2)	●北海道ポランテニア運動発足(10) ●ポランテニア協会大阪ビューロー(現大阪ポランテニア協会)発足(11)	1965	昭和40年
1966	昭和41年					●日本の人口「爆発」突破(3) ●中興文化大革命始まる(5) ●ピーートルズ来日(6)	●高士福祉事業団『月刊ポランテニア』創刊(4)	1966	昭和41年
1967	昭和42年	・石川氏、退社し活動に専従(7)				●東洋郵政専攻(4) ●公營対策基本法公布(8) ●ASEAN結成(8) ●四日市ぜんそく(飯松(9))		1967	昭和42年
1968	昭和43年	・「日本筋ジストロフィー協会」厚生省より社団法人の許可(2)				●国際人権年(国連) ●キング牧師暗殺(4) ●フランス5月革命(5) ●ブラハの春 ●カネテア油症事件(10) ●大気汚染防止法、騒音規制法施行(12)	●東京で「第一回ポランテニアの集い」開催(3) ●全社協「ポランテニア育成基必要綱」発表(12)	1968	昭和43年
1969	昭和44年	・「東京進行性筋萎縮症協会(東筋協)」社団法人化、石川氏が法人理事長に就任(4)				●清水安田講演会(1) ●アボロ11号月面着陸(7) ●東京都老人医療の無料化実施(11)	●「狭瀬福祉ポランテニアグループ」発足(1) ●「原簿福祉ポランテニアグループ」発足(2) ●財団法人大阪ポランテニア協発足(3)	1969	昭和44年
1970	昭和45年	・筋ジストロフィー全国総会で映画「ぼくのなかの夜と朝」上映(5) ・神経病総合センター建設運動(8)				●大阪万博(3) ●よど号ハイジャック事件(3) ●心身障害者対策基本法施行(5) ●三島田記天利履自叙(11) ●第64回臨時国会(公選国会召集(11))	●病院ポランテニア連絡会発足(6)	1970	昭和45年
1971	昭和46年	・難病団体連合組織結成準備 ・機関誌「東筋協」創刊号発行				●ニクソン・ショック ●環境庁発足(7) ●「廃棄物処理法」施行(9)	●文部省、全国10ヶ所に「盲人福祉活動促進方策研究事業」開始(9)	1971	昭和46年
1972	昭和47年	・「全国組織から難病(「全国難病団体連絡協議会(全難連)」発足(4) ・「東京難病団体連絡協議会(東難連)」発足(5)				●札幌オリピック開催(2) ●あさき山荘事件(2) ●沖崎運送(3) ●アリアビゴ事件(5) ●アフォーター事件(6) ●経済白書「新しい福祉社会の建設」発表(8) ●日中国交正常化(9)	●厚生省「難病対策要綱」(10)	1972	昭和47年
1973	昭和48年					●ベトナム和平協定(1) ●対ドル変動相対制(2) ●水俣病チンパンジー特定判決(3) ●「公害健康被害補償法」制定(10) ●足尾銅山閉山(第一回オイルショック ●福祉元年(〜74年)	●70歳以上の老人医療費無料化(1) ●厚生省、全国18ヶ所に「独居老人のための給食サービス補助事業」(1) ●厚生省、社協84ヶ所に「福祉施設」の助成開始(4) ●第一回車いす市民全国大会開催	1973	昭和48年
1974	昭和49年	・全難連より制度審へ「願い書」提出(5) ・日野市広報にて「難病を考えよう」掲載(9)				●三發重工機破事件(8) ●オランダハグ事件(9) ●原子力船むつ放射線漏れ事故(8)	●盲人ガイドヘルパー派遣事業に国が補助(4) ●朝日新聞誌上で「ポランテニアキャンペーン」開始(6)	1974	昭和49年
1975	昭和50年	・日野市「難病福祉手当制度」発足(4) ・東村山市神経難病診療開始(10) ・日野市医療と福祉を進める会」発足(10)	・大阪府豊川保健所の保健婦の依頼により社団法人(現・社協)により社団法人大阪ポランテニア協会が地域ポランテニア活動拠点			●国際婦人年(国連) ●サイゴン陥落、ベトナム戦争終結(4) ●沖縄海洋博開催(7)	●厚生省、社協289ヶ所に「福祉活動センター」設置助成開始 ●全社協「第一回全国地域福祉研究協議会」開催	1975	昭和50年

周年	日野市地域ケア研究所	周年 豊田たすけあいの会	周年 あかねグループ	周年 老人養老力金ふまきのどう	社会動向	ポランティア関連	1976 昭和51年	
1	・第一回日野市難病集団検診(5)	・大阪ボランティア協会、豊田川保健所、豊田川生ボランティアの話し合い(1) ・豊田川市内の重症心身障害児家庭を対象に訪問ボランティア開始(夏)			・北条道行機転(5) ●遺棄(1) 環境影響評価(環境アセスメント)法案審議をとりまわす。(9) 主要セメント条例、川崎市で成立。(9)、77年6月施行 ●ロッキード事件 ●ソ連ミグ25戦闘機函館空港進行着陸(9)	●全社協「ボランティア活動育成の方向と課題」を提示(7) ●誰でも入れる地下鉄をつくる会」結成(9)	1976 昭和51年	
2	・日野市地域ケア協議会発足(4)	・個々のボランティアが集まり「豊田川ボランティアグループ」が発足(2) ・「豊田川地域ケア関係プロジェクト」策定、指針にのっとり事業開始(6) ・名称を「豊田川地域ケア会」にする案と改める。運営委員会発足(9) ・「老人と障害児のためのボランティア」を「豊田川市」に申請(11) ・名称を「豊田川市民たすけあいの会」と改める(3) ・第1回総会、事務所「たすけあいの会」(1)開設(5) ・「第一期仲間づくり講座」開講(5)		・世田谷区、桜丘五丁目広場にて「冒險遊び場づくり」運動開始	●日米漁業協定、200海里排他的経済水域設定 ●青森入りコロシア無差別殺人事件(1) ●ダウが日航機ハイジャック事件(9)	●全社協「ボランティア関係開始(4)	1977 昭和52年	
3	・映画「難病と闘う」上映(6)	・「ひびくおもちや箱」の活動が始まる(昭和53年で一時中断)(9) ・全話「つなく」創刊(平成7年4、5月号で100号)(10) ・「エルダーセンターなやがわ」の活動開始(12)		・「冒險遊び場づくり」運動、桜丘から羽根木公園へ(9)	●総理府、初の「靖人白書」発表(1) ●成田空港管制塔占領事件(3) ●成田空港閉港(5) ●豊林水産産産立(7) ●英で世界初の体外受精児誕生(7) ●原子力船心住世味入港(10)	●美達学校の養老化開始(4)	1978 昭和53年	
4	・石川正一氏、23歳7か月で逝去(6.18) ・日野市庁舎まごなわれた「政川正一君をしのぶつどい」にて地域ケア運動の重要性の再確認(7.15)	・「豊田川ボランティア愛護講座」開講、親の会の行事補助活動(クリスマス会など)開始(4) ・特別養老ホーム「豊田川十字の園」への訪問活動開始(6) ・講演会「主婦の自立を考える」(7) ・老人ケア講座開催(9) ・近畿ボランティア集会上で参加(11)		・「クッキングサロン」を開設	●国際児童年 ●第二次オイルショック ●米スリーマイル島原子力発電所放射能漏れ事故(3) ●英保守党サッチャー党首、首相就任(5) ●ソ連、アフガン侵攻(12)	●美達学校の養老化開始(4)	1979 昭和54年	
5	・中間施設研究会活動開始	・講演会「老人の自立を考える」(11) ・バスサー市立児童会館にて開催(3) ・美習庄第1号受け入れ(4) ・豊田川ボランティア・ビューローの開設(5) ・NHK難病たすけあいの難病金受ける(7) ・講演会「寝たきり老人にちなみいさせないために」(11)		・「クッキングサロン」を開設 ・福永氏、寝神戸生協を退職、母の看護のため御台へ ●福永氏、自宅の調理室を改造、クッキングサロンを開設	●韓国光州事件(5) ●イランイラク戦争勃発(9) ●ジョンレン射殺(12)	●美達学校の養老化開始(4)	1980 昭和55年	
6		・大阪ボランティア協会主催「豊田川ボランティア研究会」発足、大阪府福祉基金助成交付(2) ・講演会「ボケない方法おさえまう」(10) ・「なやがわ版」地域福祉ハンドブック発行(11)		・「クッキングサロン」を開設 ・「クッキングサロン」を開設 ・世田谷区が老人給食サービスを推進(7) ・世田谷区老人給食補助金支給制度制定(8) ・「すいとうんを食べて開業大震災について語る会」開催(9) ・「五丁目広場」への履歴書提出(9)	●五六衆(1) ●国際児童年(国連) ●レーガン大統領就任(1) ●東京原爆放射能汚染事故(4) ●北越夕張新風力発電機事故(10)	●美達学校の養老化開始(4)	1981 昭和56年	
7	・東協協、研究報告書「プライマリケアにおける難病へのアプローチ」第一号・難病地域ケア活動の研究発表(3) ・第一回難病協議会(8)	・朝日ボランティア運動会を受ける、豊田川市主催「ボランティア」に出席してみまうコーナー ●第一号・難病地域ケア活動の研究発表(3) ・第一回難病協議会(8)	・任意団体あかねグループ発足(2.3) ・「あかねセンター」オープン(6.6) ・機関誌「あかね」創刊号発行(6.15)		・「クッキングサロン」を開設 ・「クッキングサロン」を開設 ・世田谷区が老人給食サービスを推進(7) ・世田谷区老人給食補助金支給制度制定(8) ・「すいとうんを食べて開業大震災について語る会」開催(9) ・「五丁目広場」への履歴書提出(9)	●ホテルニュージャパネット火災(2) ●日航機羽田沖墜落事故(2.1) ●台風10号で国政議員川崎健児流亡(8)	●美達学校の養老化開始(4)	1982 昭和57年





周年	日野市地域ケア研究所	周年	あかねグループ	周年	老人給食協力会ふきのとう	社会動向	ポランティア関連	周年
平成2年	15	13	8	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ハンドブック完成(3)</li> <li>・かわち市長要請状開催(10)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉法改正</li> <li>・老人福祉法関係八法改正</li> <li>・大蔵省「生活学習ボランティア活動推進国際協議会(JAVE)日本」(3)</li> <li>・経団連「96クラブ発足(4)</li> <li>・富士ゼロックス「国内初のボランティア体験制度」</li> <li>・郵政省「国際ボランティア貯金」開始(1)</li> </ul>	1990	平成2年
平成3年	16	14	9	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たすけあいのネットワーキング」開始(9)</li> <li>・大阪地球福祉基金助成金交付(10)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日産労働より再購入の助成(2)</li> <li>・大宮支部「発足、月2回の記食開始(2)</li> <li>・「成城支部」発足、月2回の会食開始(4)</li> <li>・「第1回イベント」お料理コンテスト開催(5)</li> <li>・「エイホー」4月田舎より週5日の食事で、ピア受託(6)</li> <li>・「世田谷支部」発足、月1回の会食開始(6)</li> <li>・「防衛省」ふきのとう子会「エイ」販売開始(8)</li> <li>・「第2回老人と生きる食卓づくり」住まいづくり」主催、食料薬発行(9)</li> <li>・「成城支部」週1回の会食開始(10)</li> </ul>	1991	平成3年
平成4年	17	15	10	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会「子育てのお母さんへ」開催(10)</li> <li>・カンガルー倶楽部結成(11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エイホーム」本宅より週5日の食卓サービス受託(1)</li> <li>・「ホームヘルプ」事業開始(2)</li> <li>・「エイホー」本宅より週5日の食卓サービス受託(6)</li> <li>・「第3回老人と生きる食卓づくり」住まいづくり」主催、食料薬発行(10)</li> </ul>	1992	平成4年
平成5年	18	16	11	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府地域福祉基金助成金交付(9)</li> <li>・15周年の記念講演会(6)</li> <li>・講演会「ボランティアとはじめる」クローバーバーメイト発足(7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日産労働より再購入の助成(2)</li> <li>・「第1回ふきのとうフェスティバル」(3)</li> <li>・「第4回老人と生きる食卓づくり」住まいづくり」主催(10)</li> <li>・「老人の好きな菓立」鼎文社より発刊(11)</li> <li>・「第3回食卓文化交流プログラム」新食生活コンクール新たな食生活への実践活動部門」で農林水産大臣賞受賞(11)</li> </ul>	1993	平成5年
平成6年	19	17	12	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアハウス「ロイヤルライフ」カミダ」訪問活動開始(3)</li> <li>・「第3回全国ボランティアフェスティバル」において厚生大臣表彰(10)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世田谷支部」月2回の会食開始(4)</li> <li>・「第5回老人と生きる食卓づくり」住まいづくり」主催(11)</li> </ul>	1994	平成6年
平成7年	20	18	13	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主婦の友ボランティア助成金交付(3)</li> <li>・「阪神淡路大震災から2年」チャリティイベント開催(4)</li> <li>・「第4回」(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「阪神淡路大震災」に対する様々なボランティア活動が展開</li> <li>・「市民公益活動」を行う団体に対する法人格付与等に際して法律、与野党案提示(12)</li> </ul>	1995	平成7年

周年	日野市地域ケア研究所	周年	豊原川たすけあいの会	周年	あかねグループ	周年	老人給食協力会ふきのとう	社会動向	ポランティア関連	1996	平成8年
21	1996	平成8年	・めぐみデイサービスセンターへの活動開始(4) ・豊原川地域連帯会設立・運営 ・川青児ホストワンの発足(5) ・ケアハウス池田訪問活動開始(10)	14	・「めくみデイサービスセンターへの活動開始(4) ・豊原川地域連帯会設立・運営 ・川青児ホストワンの発足(5) ・ケアハウス池田訪問活動開始(10)	13	・「社会福祉法人ふきのとうの設立(1) ・「デイホーム赤堤」での週9日の食事サービス実施(5) ・「フォーラム21」世紀を迎える市民展(7) ・「開港100周年」日本ネットワーク推進(7) ・阪神淡路大震災の援助活動に対して厚土大臣より感謝状(8) ・米セントルイスの給食カービー	●神奈川県「県民活動サポートセンター」開設(4) ●NPO法人ポランティア等の支援方針に對する総合的研究報告書「発表(6) ●日本NPOセンター「大阪NPOセンター」設立(11) ●日本卸「国際ポランティア」東京で開催(12)	●熊本龍太郎内閣(1) ●菅野エイ不訴訟、和解へ(3) ●包括的核廃止条約、国連で採択(9) ●ペルー-日本大使館公領人買占襲撃事件(12)	1996	平成8年
22	1997	平成9年	・ポランティア「パワーアップセミナー」開催(2) ・地球交響曲第1番上映、「たすけあいか」のネットワーキング3劇案行(4) ・老人保健施設松栢訪問開始(6) ・リフト付軽ワゴンの譲渡を始める(6) ・第1回エコエスタ・フリーマーケット開催(11) ・第2回エコエスタ・フリーマーケット開催(2) ・地球交響曲第2番上映(5) ・第2回エコエスタ・フリーマーケット事務局担当、精神保健福祉ポランティア講座でもらった大会とシンポジウムなど開催(4回)(シニア)(11)	15	・「第2回日産市民参加型食事サービスシンポジウム」全国老人給食協力会と共催(8) ・「第3回」全国老人給食サービス活動見学会(10)	14	●神戸運輸児童虐待事件(2) ●消費税率5%へ(4) ●アジア通貨危機(7) ●北海道拓殖銀行、山一證券破たん(11) ●京都府定書採択(12) ●介護保険法公布(12)	●ナホトカ号重油流出事故で、全国から27万人のポランティア参加(1)	1997	平成9年	
23	1998	平成10年	・第2回ポランティア「パワーアップセミナー」開催(2) ・地球交響曲第2番上映(5) ・第2回エコエスタ・フリーマーケット事務局担当、精神保健福祉ポランティア講座でもらった大会とシンポジウムなど開催(4回)(シニア)(11)	16	・「第1回男性料理教室」を放送 ・「全国老人給食サービス活動セミナー」全国老人給食協力会と共催(7)	15	●長野オリンピック開催(2) ●NPO法施行(12)	●長野オリンピック開催(2) ●NPO法施行(12)	1998	平成10年	
24	1999	平成11年	・第47回大阪府精神科・フリーマーケット事務局担当(4) ・20周年記念講演会&シンポジウム(7)	17	・「15周年お祝い会」開催(2) ・「全国食事サービス活動セミナー」全国老人給食協力会と共催(7) ・「おいしい食事のしい音楽」全国老人給食協力会と共催(9) ・「第1回至善Meals On Wheels会議」に招待され出席、オーストラリア食事サービス活動を招請(9) ・「ブリッジ」世田谷(高齢者の在宅生活を支える食事サービス)」(世田谷食事サービス連絡会主催)参加(11) ・「社会福祉・医療専門団体の助成で食事サービスポスト」ようこそ食事サービスの世界へ」発行(9) ・「全国食事サービス活動セミナー」全国老人給食協力会と共催(9) ・「南アフリカ州「Meals On Wheels」協会」副会長ハント氏を迎え「世界老人給食の日」記念行事(9)	16	●石原都知事誕生(4) ●男女共同参画社会基本法成立(6) ●グアイオキシン「種別薬特別措置法(7) ●東海村JCO臨界事故(9) ●改正住民基本台帳法成立(10)	●石原都知事誕生(4) ●男女共同参画社会基本法成立(6) ●グアイオキシン「種別薬特別措置法(7) ●東海村JCO臨界事故(9) ●改正住民基本台帳法成立(10)	1999	平成11年	
25	2000	平成12年	・介護保険・訪問介護事業開始(4) ・「ガイドヘルパー」セッション「HOT」開設(8) ・「ほちほち」ぼうず開設(10)	18	・(財)読売光と愛の事業団から第20回福祉活動奨励賞受賞(1) ・介護保険訪問介護サービス事業開始(4) ・拠点を南小泉から遠見塚に移転(12)	17	●地方分権一括法(4) ●介護保険制度施行(4) ●本籍録小冊住居移住地法(6) ●曹田乳業集団中毒事件(7) ●新エンゼルプラン	●地方分権一括法(4) ●介護保険制度施行(4) ●本籍録小冊住居移住地法(6) ●曹田乳業集団中毒事件(7) ●新エンゼルプラン	2000	平成12年	
26	2001	平成13年	・車いす対応乗用車を日本財団より寄贈(2) ・社会福祉推進事業団「高齢者障害者福祉基金助成金」地方分助成(4) ・特定非営利活動法人「豊原川市民たすけあいの会」地域ケアセンター「設置(7)	19	・「ふれあいサロン」活動開始(3)	18	●ポランティア国際年(国連) ●環境省政策(1) ●シニア・W・P・G・シニア大統領就任(4) ●小泉内閣発足(4) ●米同時多発テロ(9) ●アフガン侵襲(10) ●改正NPO法人制度施行(10)	●ポランティア国際年(国連) ●環境省政策(1) ●シニア・W・P・G・シニア大統領就任(4) ●小泉内閣発足(4) ●米同時多発テロ(9) ●アフガン侵襲(10) ●改正NPO法人制度施行(10)	2001	平成13年	

周年	日野市地域ケア研究所	周年	豊田たすけあいの会	周年	あかねグループ	周年	老人給食協力会ふきのとう	社会動向	ポランティア関連	2002	平成14年
27		25	・寝屋川市障害者生活支援事業の委託(4) ・精神障害者居宅介護事業の事業者指定(4)	20	・20周年フォーラム「ひとりの高さを支えるために何が出来る」(6)	19	「食事サービス活動推進の会」活動開始(4) ・男性料理教室スキルアップコース、食事サービスサポートセンター「だんらん」でスタート(6) ・「全国食育サービス活動セミナー」全国老人給食協力会と共催(7) ・世界老人給食の日に共通メニュー記念記念(9) ・「だんらん」内第二調理室にて毎日配食サービス開始(10)	●ユウロ流通開始(1) ●ナカカーW林日誌開始(5) ●中国でSARS発生(11)		2002	平成14年
28		26	・「24時間テレビ」の助成受け、ハイエース購入(2) ・ヘルパーステーションほっと(身体障害者、知的障害者、障がい者、精神障害者)が正式発足(4) ・「ほらほら」はうすが身体障害者デイサービス事業(基盤協当業者)指定を受ける(4)	21	・仙台市福祉総合サービス事業開始(週7日、9回)(4)	20	・20周年お祝い会開催(2) 「全国食育サービス活動セミナー」全国老人給食協力会と共催(7) ・「改正NPO法施行」(5) ●若原法制定(6) ●指定管理業者制実施(9) ●地デジ放送開始(12)	●スベースシヤトルコロシア号事故(2) ●日本郵政公社営業開始(4) ●改正NPO法施行(5) ●若原法制定(6) ●指定管理業者制実施(9) ●地デジ放送開始(12)		2003	平成15年
29		27		22	・第33回仙台キョウニクス社会公益賞受賞(7)	21	・平野善治氏代表就任(3) ・MOJWSA協会50周年記念式典参加(3)	●蒲イナルエンが発見(1) ●派進業務型遺棄被害(3) ●同性一性被害特例法施行(7) ●新潟中越地震(10) ●スマトラ島津地震(12)		2004	平成16年
30		28	・べてくる家講演会(2) ・映画「眼の時間」(大塚生倫ひまわり厚生財団助成事業)上映会(3) ・介護保険訪問介護事業、府の指定になる(標準該当廃止)(6) ・毎日放送映像06にて「ほらほら」はうす～障害者事業者自立支援法の波紋～放映(3) ・「ほらほら」はうすは「障害者デイサービス」に(4) ・精神障害者食育サロン事業「ランチ」開始 ・大塚府の社会的ひきこもりモデル事業(委託事業)開始(8) ・「ほらほらの会」再開 ペトナムのゆうべ(8)	23	・あかねケアプラザセンター開設(4)	22		●京都講定書発効(2) ●「愛・地球情」開催(3) ●JR福知山線脱線事故(4) ●ロンドン同時爆弾テロ(7) ●米ハリケーンカトリーナ上陸(8)		2005	平成17年
31		29	・ヘルパーステーション「ほっと」重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援事業開始(10) ・地域生活支援センターは指定相談支援事業所「ほらほら」はうすは総合的デイサービスに(10) ・「そとみ」で、どみんご＝スベイン語で日曜日の大勝の(10)開始(10) ・福祉医療機構の別成で「だんらん」Da Gasse」屋オーブン(10)	24	・平成17年度地域づくり総務大臣賞受賞(1)	23		●ライブドア事件(1) ●障害者自立支援法一筋施行(4) ●安倍内閣発足(9) ●障害者自立支援法本格施行(10) ●バリアフリー新法施行(12)		2006	平成18年
32		30		25	・25周年「地域を考えるシンポジウム」(8)	24		●防衛省参足(1) ●中環沖地震、柏崎刈野原発冷却水漏れ事故(7) ●参院選与党大敗(7) ●福田内閣参足(9) ●リーマンショック、世界不況(9) ●誕生内閣参足(9) ●オバマ大統領就任(1) ●裁判員制度施行(5) ●鳩山内閣参足(9) ●菅内閣参足(6)		2007	平成19年
33		31		26		25				2008	平成20年
34		32		27		26				2009	平成21年
35		33		28		27				2010	平成22年